

平成 26 年度 第四次環境基本計画の着実な推進に向けた調査業務

地方公共団体の取組についての
アンケート調査
報告書

平成 26 年度調査

環境省総合環境政策局環境計画課

目次

1	調査の概要	1
1.1	調査目的	1
1.2	調査項目	1
1.3	調査方法及び有効回答数	2
1.4	本報告書を読む際の留意点	2
2	結果	3
2.1	地方公共団体の概要	3
2.2	環境施策の基本となる条例及び計画	4
2.3	環境施策の実施状況	29
3	調査票	49

参考資料 1 自由回答結果のとりまとめ

1 調査の概要

1.1 調査目的

平成 24 年 4 月に閣議決定された第四次環境基本計画では、今日の環境に関する状況・課題を幅広くかつ的確に把握し、長期的な視野に立って我が国の環境政策の方向性が提示されている。第四次環境基本計画に掲げられた事項の着実な実行のために、まずは地方公共団体の環境保全に関する取組の状況等を把握することが必要となるため、地方公共団体の環境保全に関する取組状況についてのアンケート調査を実施した。

地方公共団体を対象とした環境基本計画の実施状況に関わる同様の調査は、平成 13 年度、平成 15 年度、平成 18 年度、平成 19 年度、平成 20 年度、平成 21 年度、平成 22 年度、平成 24 年度、平成 25 年度に実施されている。

昨年度（H25 年度）調査時に、平成 24 年度調査までの課題を踏まえた設問の大幅な変更が行われていることから、今年度調査は、継続性の観点から、昨年度調査と同設問で実施した。

1.2 調査項目

本調査の主たる調査項目は、以下のとおりである。

- ① 環境施策の基本となる条例及び計画
 - ・ 条例及び計画の有無
 - ・ 計画策定時の住民の意見の取入状況及び取入方法、成功事例と課題事例
 - ・ 計画の住民等への普及啓発状況、成功事例と課題事例
 - ・ 計画の点検の実施状況、実施にあたっての工夫点
- ② 環境施策の実施状況
 - ・ 重点的に取り組んでいる事項
 - ・ 各主体との連携方法及び成功事例・課題事例
 - ・ 情報の提供方法
 - ・ 住民等の意見の取入方法
 - ・ 今後実施していきたい分野
 - ・ 国際に関連した活動の実施状況（横断分野の指標で利用）
 - ・ 水分野に関連した活動の実施状況（水分野の指標で利用）

1.3 調査方法及び有効回答数

全ての地方公共団体すなわち 1,788 団体(47 都道府県、20 政令指定都市、東京都 23 特別区および 1,698 市町村)を対象として、平成 27 年 1 月中旬から同年 3 月中旬にかけて WEB 上で回答をする方式及び調査票を郵送発送・郵送回収する形式で実施した。期間内に 1220 団体から回答が寄せられ、有効回収率は約 70%である。

	発送数	有効回収数	有効回収率	回収構成割合
都道府県	47	41	87.2%	3.4%
政令指定都市	20	16	80.0%	1.3%
特別区	23	22	95.7%	1.8%
市	770	588	76.4%	48.2%
町	745	454	60.9%	37.2%
村	183	99	54.1%	8.1%
合計	1,788	1,220	68.2%	100.0%

1.4 本報告書を読む際の留意点

- (1) 本調査は全国のすべての自治体を対象とした調査であるが、各回答割合の算出では、全国の自治体数（母集団数）ではなく、調査票を回収した自治体数または属性別自治体数を基数（n）とし、この基数を 100%にした回答割合の算出を行っている。
- (2) 前問の回答内容による分岐がある場合、調査票を回収した自治体数または属性別自治体数ではなく、回答が必要となる自治体数または属性別自治体数を基数(n)としている。
- (3) 自由回答の件数には、「特になし」等の回答は数えていない。
- (4) 回答割合は少数点以下第 2 位を四捨五入しているため、単一回答の設問でも回答割合の合計が 100.0%とならないものもある。

2 結果

2.1 地方公共団体の概要

(1) 都道府県、市区町村の構成比

本調査の都道府県、市区町村の構成比は、「都道府県」(3.4%)、「政令指定都市」(1.3%)、「特別区」(1.8%)、「市」(48.2%)、「町」(37.2%)、「村」(8.1%)である。

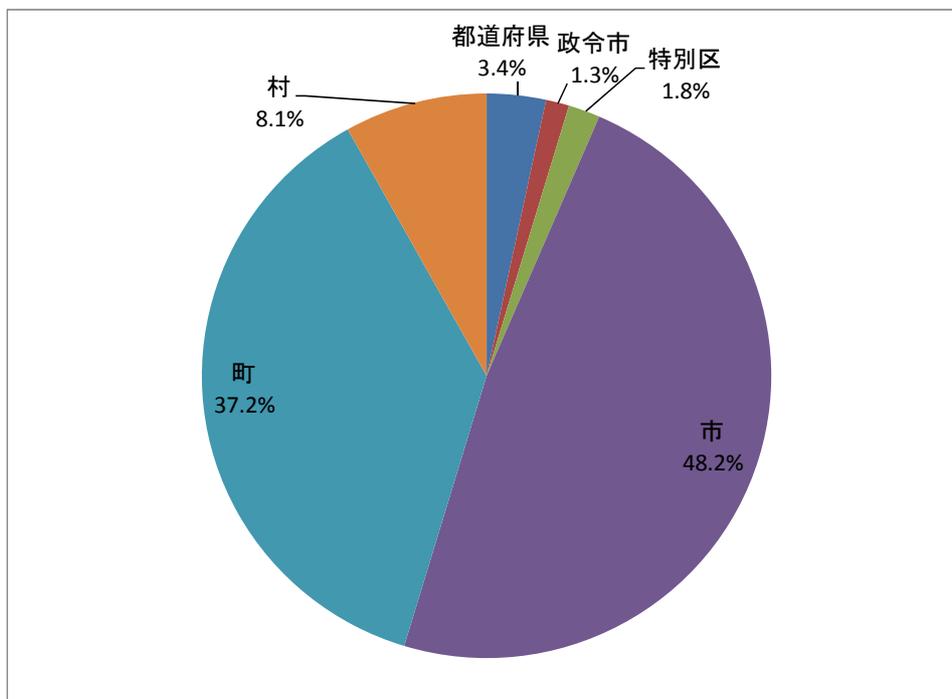


図 1 回答自治体の構成比

(2) 人口構成

回答自治体の人口は、「1万人未満」(21.9%)、「1万人以上 10万人未満」(54.1%)、「10万人以上 30万人未満」(14.7%)、「30万人以上 50万人未満」(3.5%)、「50万人以上」(5.8%)である。

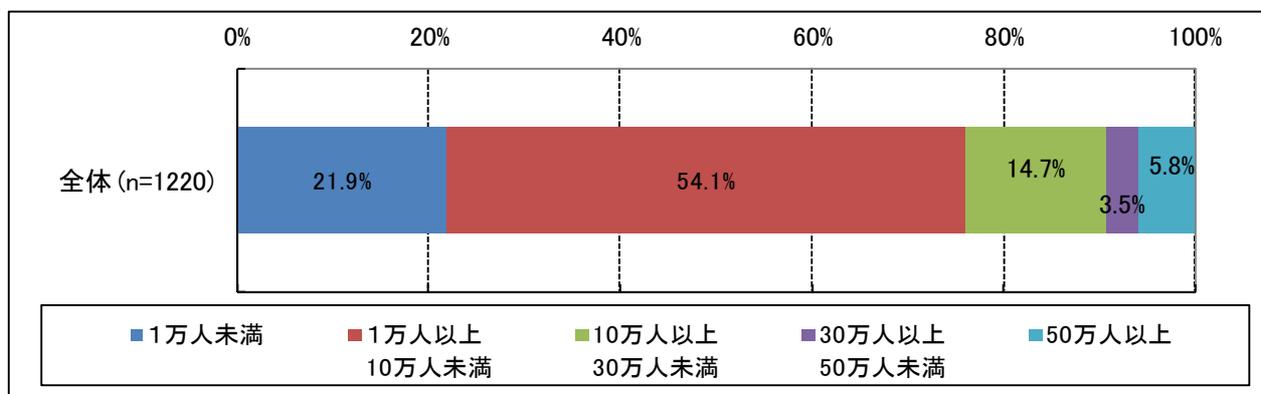


図 2 回答自治体の人口構成比

2.2 環境施策の基本となる条例及び計画

(1) 環境や持続可能な地域づくりに関する記述のある計画等（分野・内容問わず）の有無

■環境や持続可能な地域づくりに関する記述のある計画等（分野・内容問わず）があるかどうかについては、昨年度と同様全体の約7割を占めた。

■都道府県及び政令市では全団体が「ある」としている。昨年度同様に人口規模別では10万人以上の自治体では9割以上の自治体が「ある」としているが、1万人未満の自治体では「ある」という自治体は半数以下となっている。

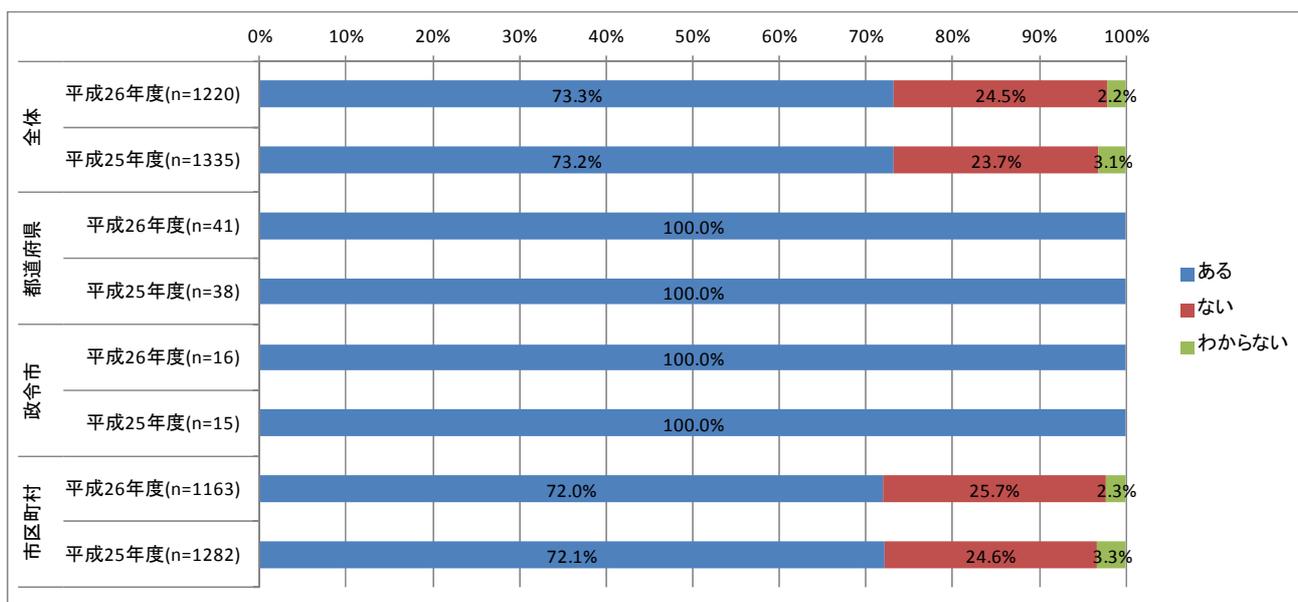


図 3 環境施策の基本となる条例の策定状況

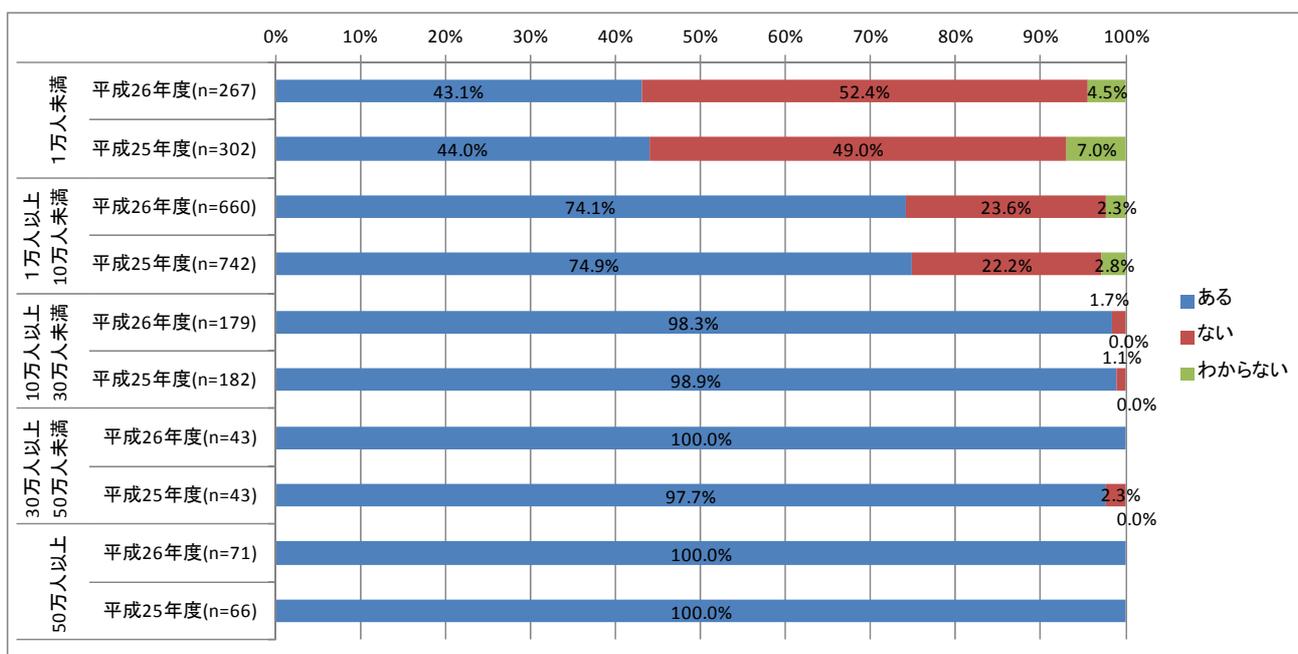


図 4 環境施策の基本となる条例の策定状況（人口規模別）

(2) 第四次環境基本計画の認知度

- 第四次環境基本計画の認知度は、「詳しい内容まで知っている」は全体の 9.9%で、昨年度の 7.7%からわずかに増加している。「概要程度は知っている」をあわせると 63.5%となり、昨年度の 59.2%から増加している。「名前も知らない」と回答した自治体は、昨年度の 11.9%から 9.3%に減った。
- 都道府県及び政令市では 97%以上の団体が概要程度以上は知っており、10 万人以上の自治体でも 8 割以上が概要程度以上は知っていると回答しているが、1 万人未満の自治体では、20%以上が名前も知らないとなっている。

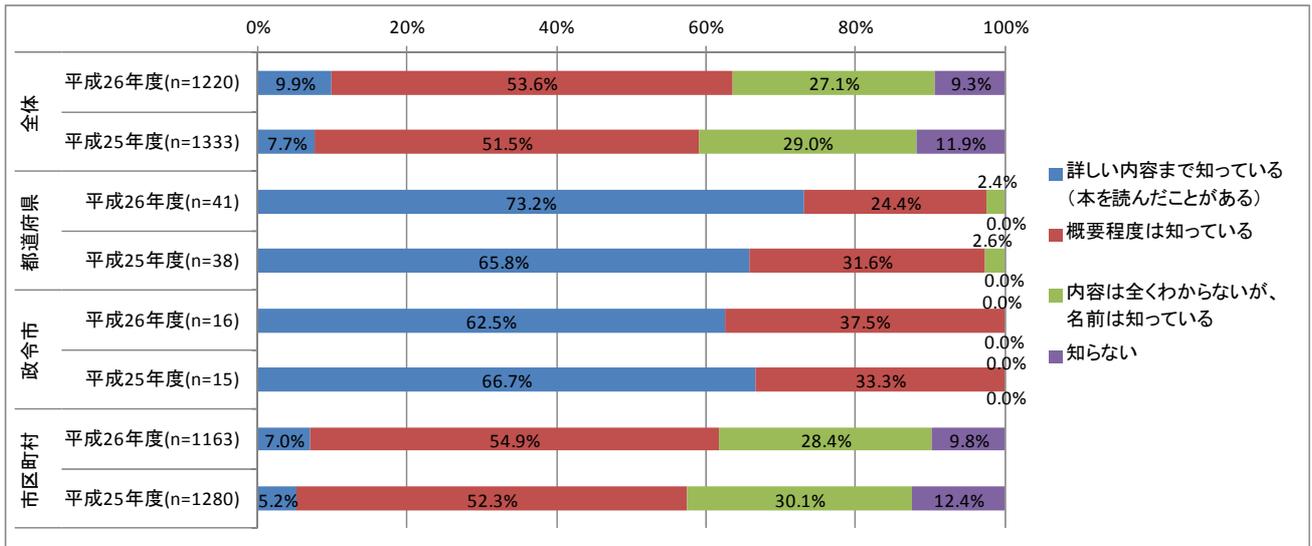


図 5 第四次環境基本計画の認知度

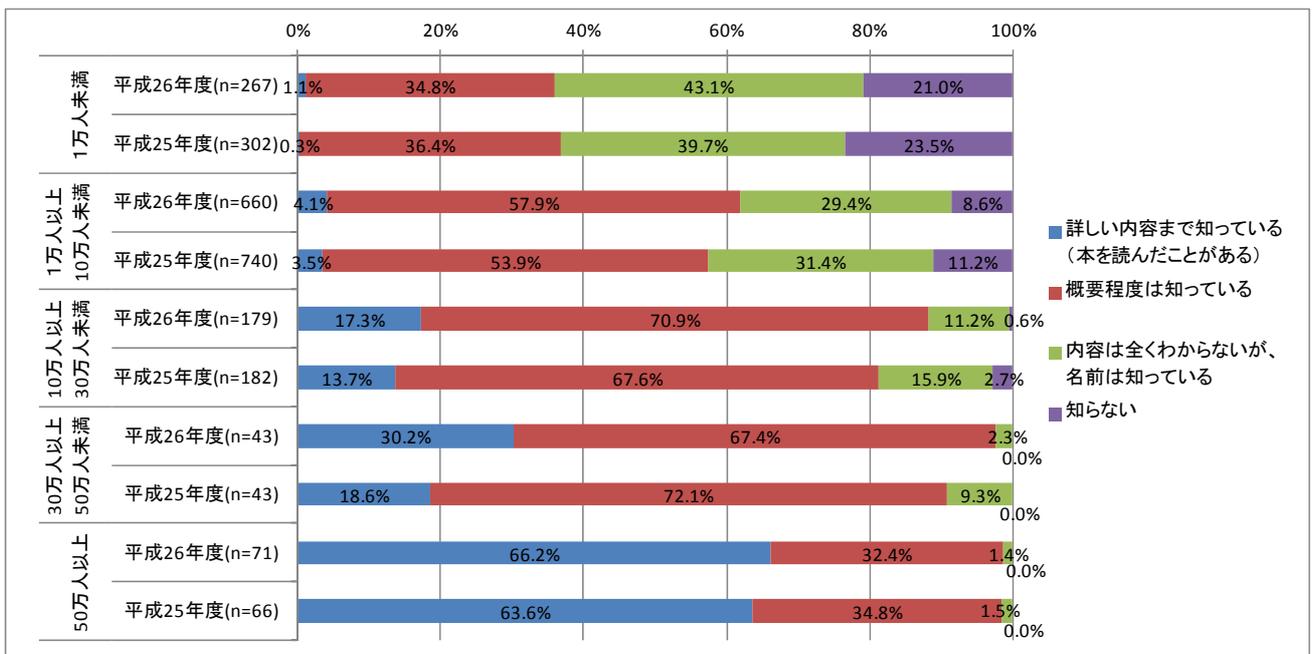


図 6 第四次環境基本計画の認知度 (人口規模別)

(3) 環境施策の基本となる条例及び計画の策定状況

【条例】

■環境施策の基本となる条例の策定状況は、全体では78.1%が策定済みとなっており、昨年度から大きな変化はない。

■政令市では全団体が策定済みであり、10万人以上の自治体では9割以上が策定済み又は策定作業中となっているが、1万人未満の自治体では、策定済み又は策定作業中が47%となっている。昨年度より減っている理由としては回答者構成が変わったことなどが考えられる。

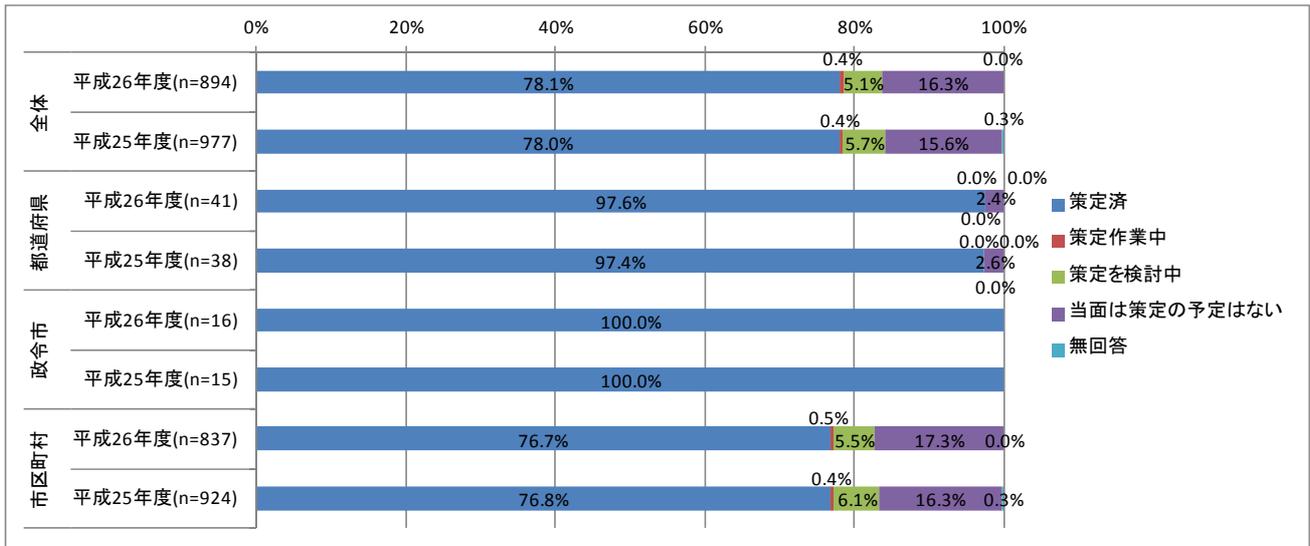


図 7 環境施策の基本となる条例の策定状況

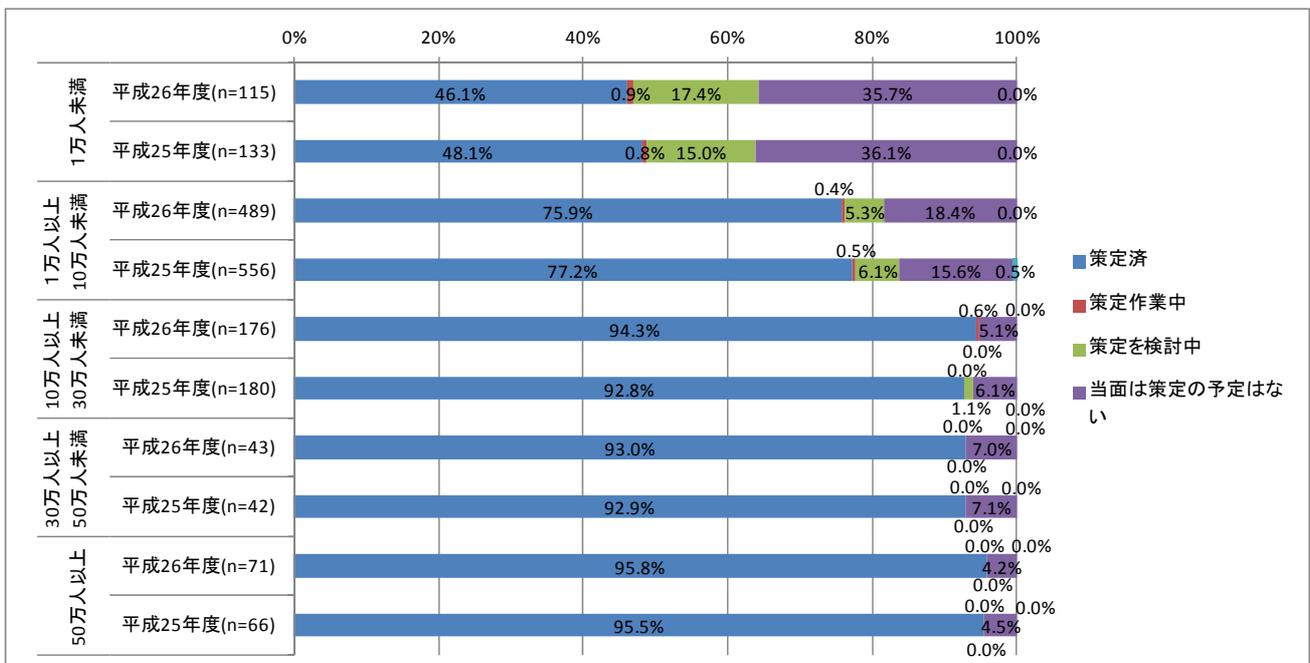


図 8 環境施策の基本となる条例の策定状況（人口規模別）

【計画】

- 環境施策の基本となる計画の策定状況は、全体では昨年度から増加し 80.9%が策定済みとなっている。条例よりもわずかに計画の策定割合が高くなっている。
- 都道府県及び政令市では全団体が策定済みであり、10万人以上の自治体では9割以上が策定済み又は策定作業中となっているが、1万人未満の自治体では、策定済み又は策定作業中が約50%にとどまっている。



図 9 環境施策の基本となる計画の策定状況

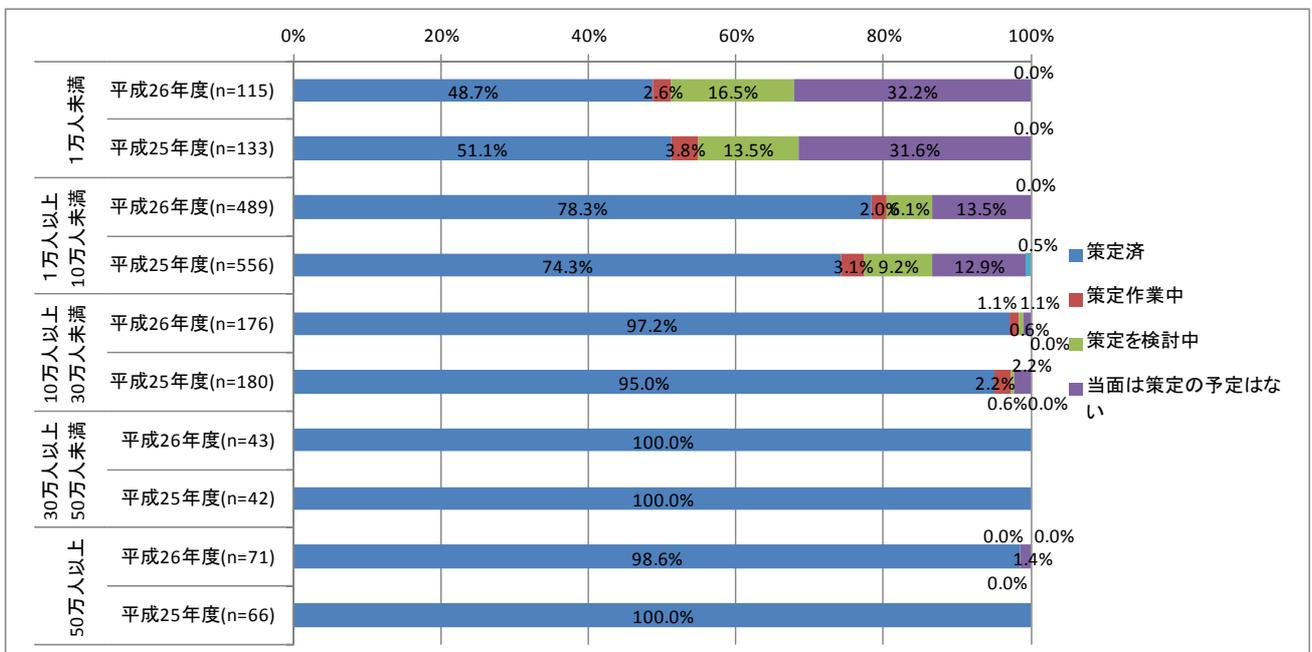


図 10 環境施策の基本となる計画の策定状況（人口規模別）

【「当面は策定しない」理由】

条例や計画を策定しない理由としては、以下のような回答が挙げられた。

- ・ 総合計画やその他の計画、条例を利用しているため
- ・ 県が策定しているため（自治体レベルでの必要性を感じていない）
- ・ 人員や体制が不足しているため
- ・ 策定するための知識が不足しているため
- ・ 策定するための情報が不足しているため
- ・ 策定するための財源が不足しているため
- ・ 課題や目標が明確にないため
- ・ 計画・条例の必要性を感じていないため
- ・ 策定による効果がわからないため
- ・ 国の動向等を見定めてから策定する予定のため
- ・ 条例や計画に関らず、住民の自主的改善に向けた活動をしているため

(4) 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の策定状況及び記述内容

■地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定状況は、全体では43.2%が策定済みとなっており、昨年度によりわずかに増加している。

■都道府県及び政令市では85%以上が策定済み又は策定作業中となり、策定予定のない団体はなかった。30万人以上の自治体では9割以上が策定済みとなっているが、10万人以上30万人未満の自治体では策定済みは約6割、10万人未満の自治体では、策定済みは約3割となっている。

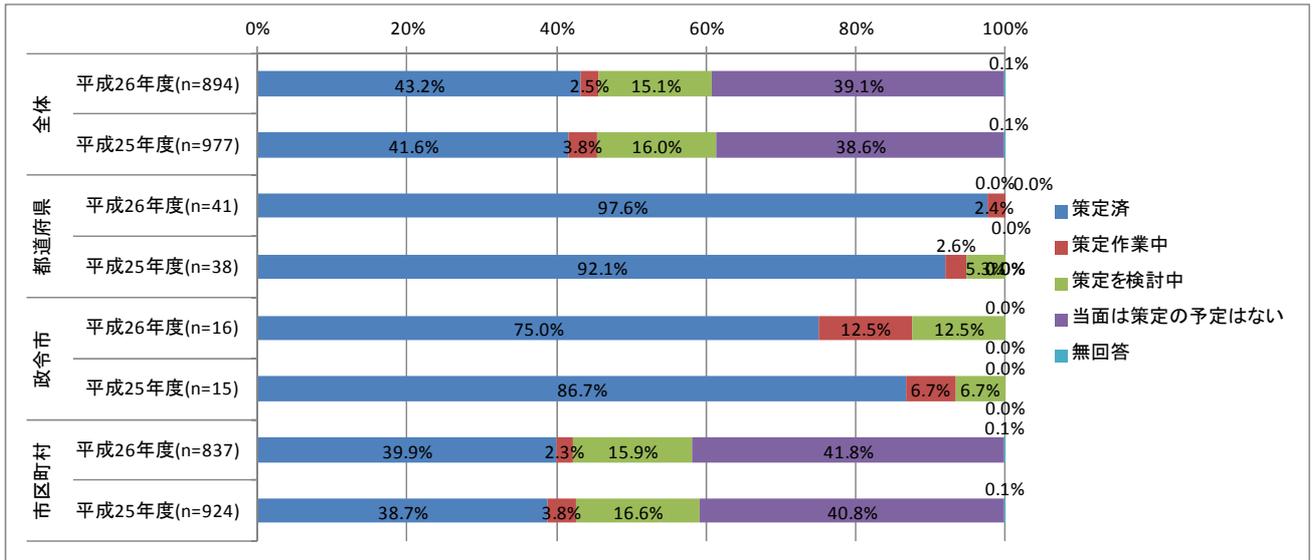


図 11 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の策定状況

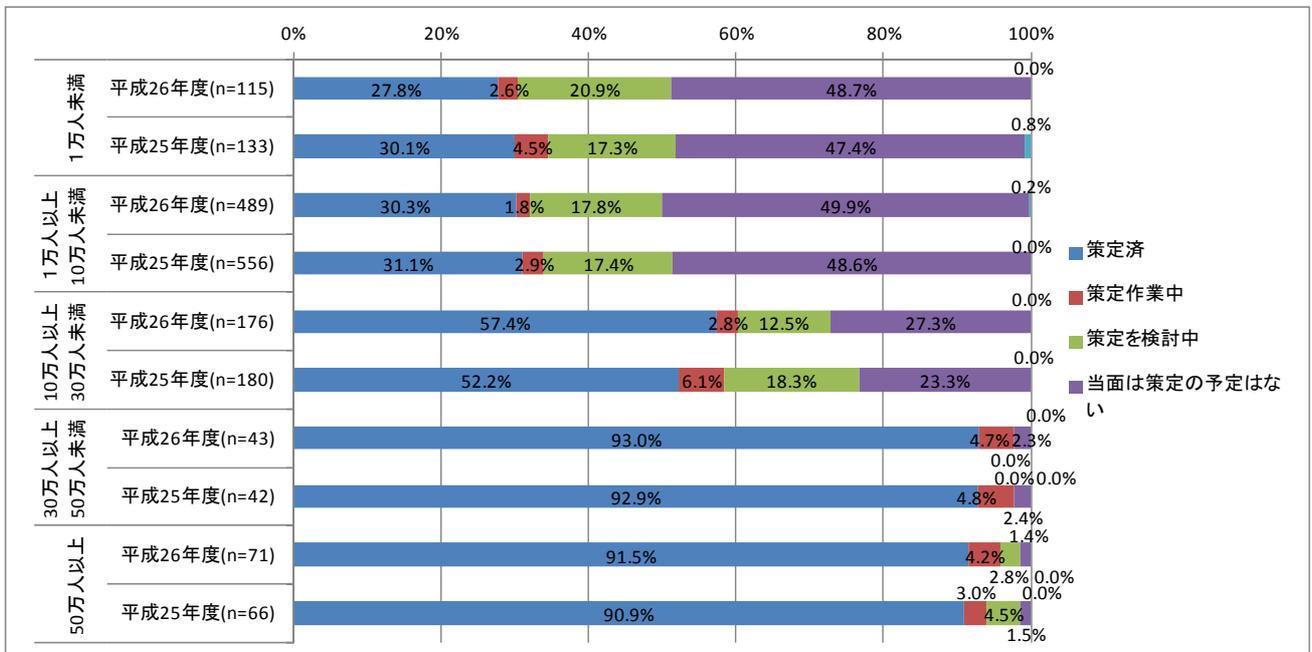


図 12 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の策定状況（人口規模別）

- 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の中に他分野の施策まで記述している団体は全体では15.4%となり、昨年度の10.8%よりも増えている。問題意識や重要性についての記述をしている団体も含めると全体で31.1%が他分野について記述しており、昨年度の25.7%から増えている。
- 人口規模別で見ると、30万人以上50万人未満の自治体で「施策まで記述している」及び「問題意識や重要性については記述しているが施策は記述していない」割合が最も高く、あわせて47.6%の団体が何らかの記述を行っており、昨年度の36.6%から増えている。
- 「その他」と回答した自治体の具体的な内容としては、「環境基本計画と統合している（取り込んでいる）」という回答が6件と最も多かった。

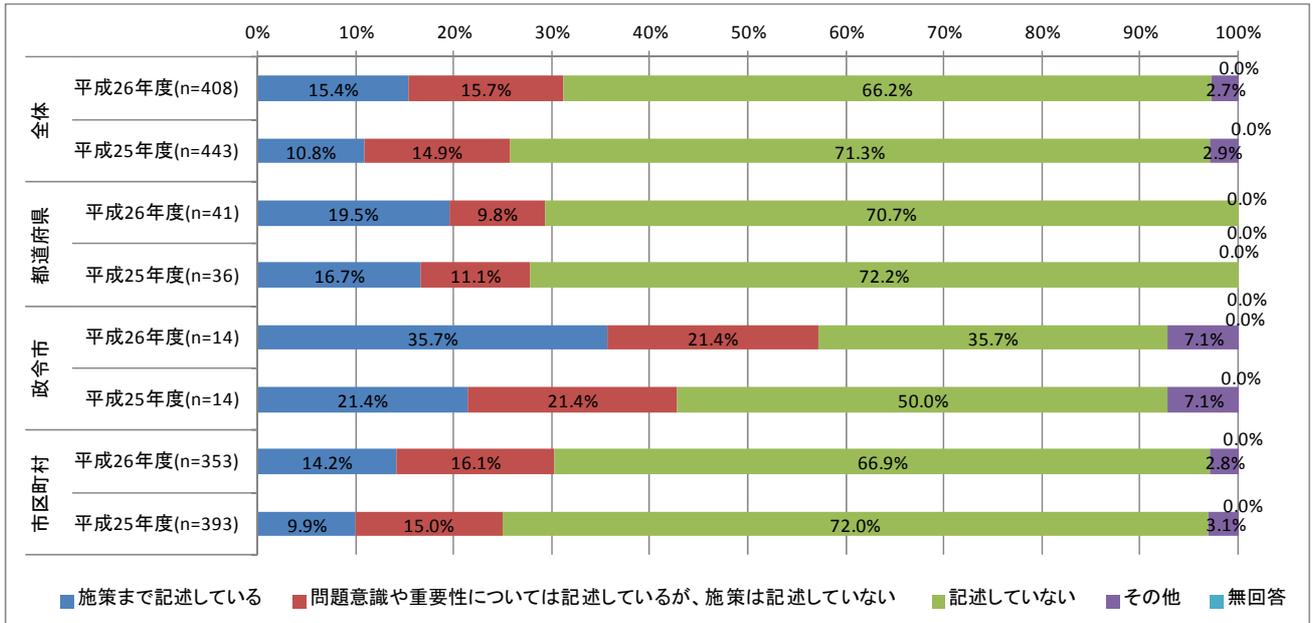


図 13 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の他分野の記述状況

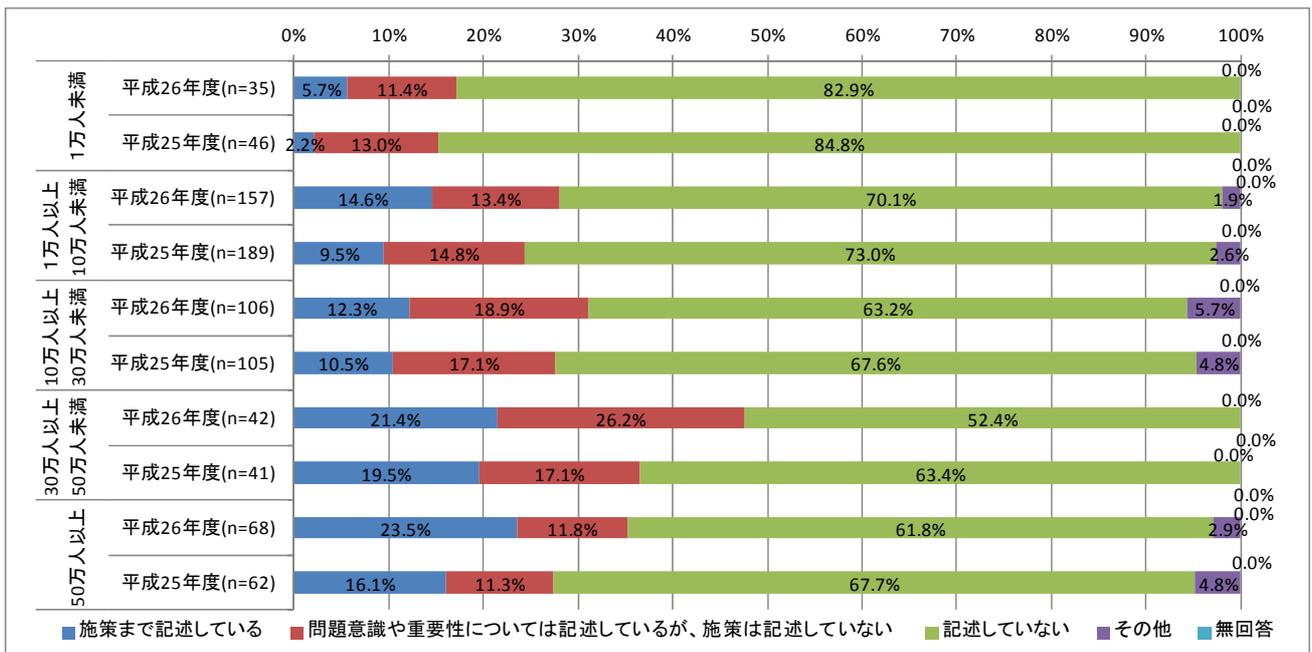


図 14 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の他分野の記述状況（人口規模別）

(5) 環境施策の基本となる計画の策定の際の住民等からの意見取入の実施状況

- 環境施策の基本となる計画の策定の際の住民等からの意見取入の実施状況は、全体では約 9 割が「取り入れた又は取り入れている」となっている。
- 都道府県、政令市では全団体が「取り入れた又は取り入れている」となっており、1 万人以上の自治体では 9 割以上が「取り入れた又は取り入れている」となっている。1 万人未満の自治体でも、「取り入れた又は取り入れている」が約 70%と高い水準となっている。

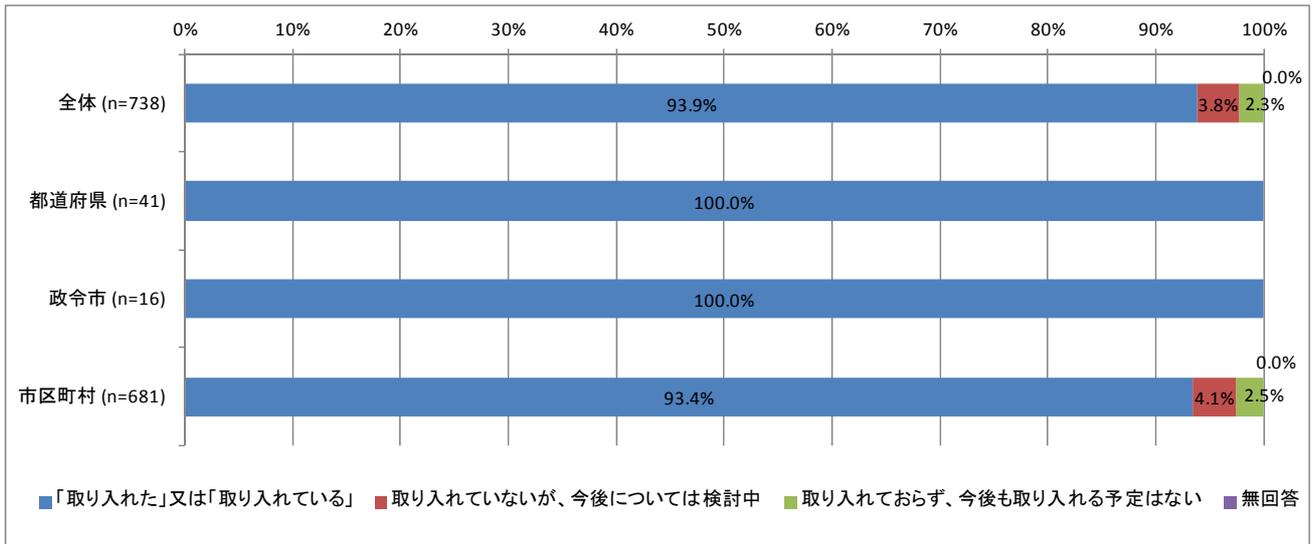


図 15 環境施策の基本となる計画の策定の際の住民等からの意見取入の実施状況

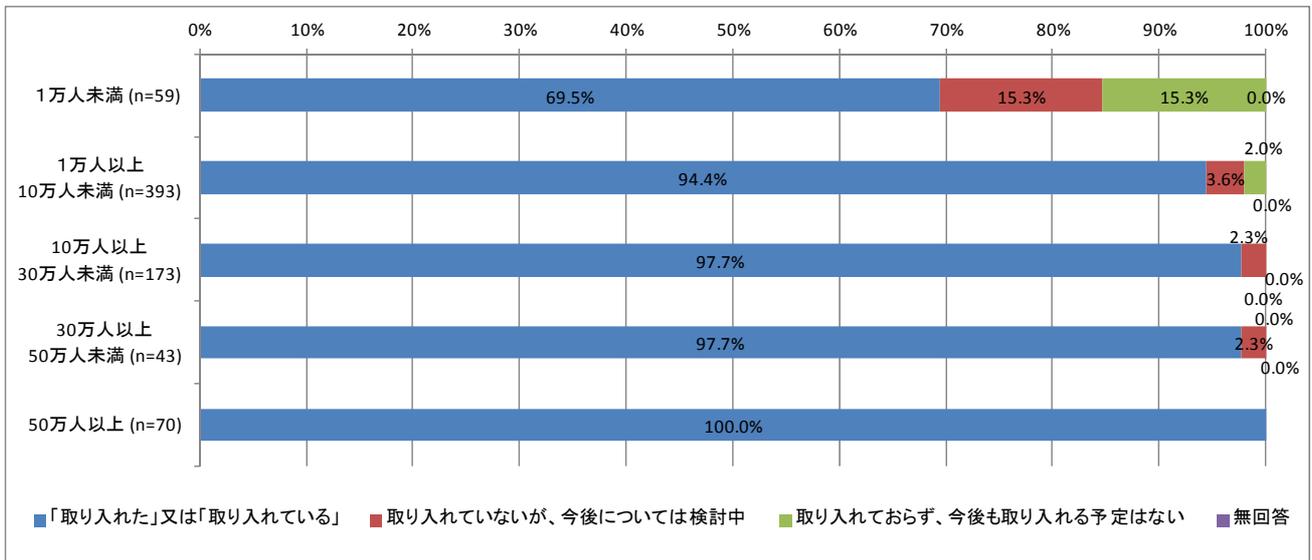


図 16 環境施策の基本となる計画の策定の際の住民等からの意見取入の実施状況（人口規模別）

【意見取入の実施方法】

■意見取入の方法としては、市民参加型の委員会の設置、パブリックコメントやアンケートの実施が多く、ともに全体では60%以上が実施している。イベントでの意見聴取は25%以下と低くなっている。

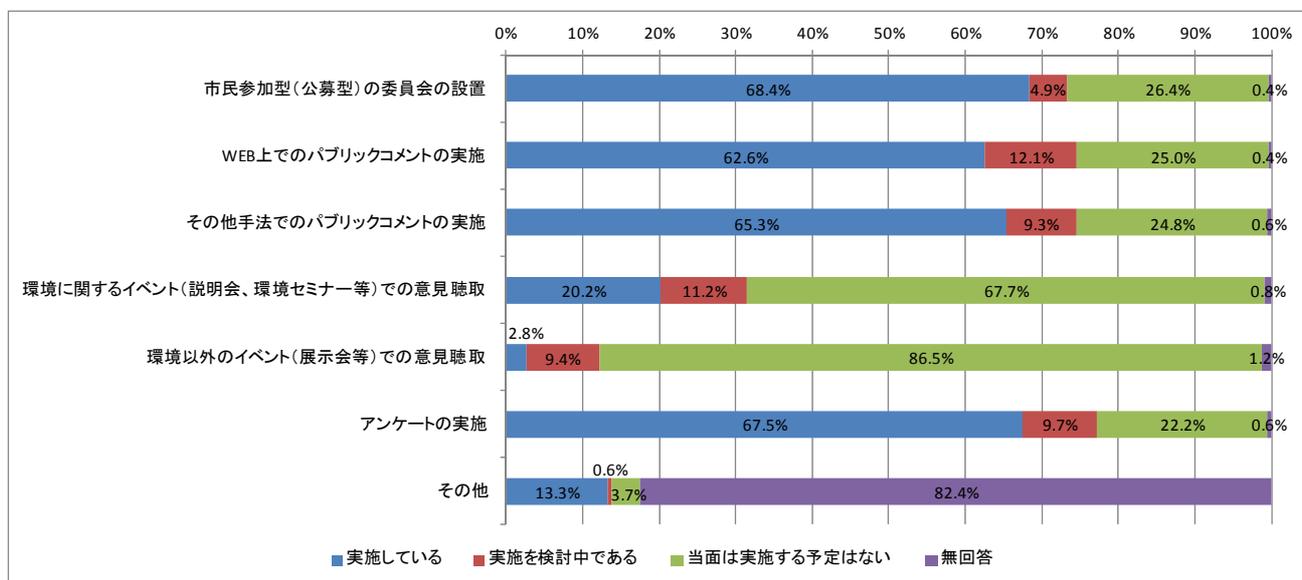


図 17 環境施策の基本となる計画の策定の際の住民等からの意見取入の実施方法

■その他の意見の取入れ方法としては、以下のような回答が挙げられた。

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 都道府県・ | プロジェクトチーム、ワーキンググループ |
| 政令市： | ワークショップ、環境タウンミーティング |
| | 大学授業等での意見聴取 |
| | アンケート調査結果等の活用 |
| | 有識者会議での諮問 |
| | 公聴会 |
| 市区町村： | ワークショップ(参加型、市民・企業・行政の連携、地域ごと、など) |
| | ヒアリング(事業者、各種団体、有識者、など) |
| | 意見交換会(地域ごと、各種団体、など) |
| | アンケート(事業者、住民、など) |
| | グループインタビュー |
| | タウンミーティング |
| | 自治会での説明 |
| | 住民懇談会・懇話会 |
| | 委員会・審議会の設置(地域代表者、住民各世代代表、公募委員、など) |
| | 有識者による具体的な検討会 |

(6) 環境施策の基本となる条例及び計画の策定の際の住民等からの意見取入の成功事例・課題事例

【成功事例】

- 環境施策の基本となる条例及び計画の策定の際の住民等からの意見取入の成功事例については、291件の回答が得られた（「特になし」等は除く）。
- 全体として、アンケートの実施、市民公募型の委員会、ワークショップの開催、意見交換会の実施、パブリックコメントの実施に関する回答が多く得られた。
- 具体的に記載されていた回答の事例を以下に示す。

- ・計画改定に向けたワークショップを開催し、現状、課題、目指すべき方向性について参加者と共有することができた。
- ・環境審議会・環境基本計画推進市民委員会の委員に、ごみ焼却処理施設、埋立処分地施設、エコステーション等の施設を実際に視察していただき、専門的見地及び市民目線で環境行政に対する意見をいただいている。
- ・計画の策定については、町民、事業者、行政の3者から委員を選出し、策定会議を選定するとともに策定会議の中に4部会を編成し、1人、1人の意見を出しやすい環境とした。
- ・パブリックコメント時には、キックオフイベントとして広く一般に参加を募り、計画原案に対して自由に意見交換する場を設けた。（その場で、意見交換を踏まえた多数のパブコメ意見を得た。）
- ・計画策定の早期の段階で市民対話を実施し、自由な意見交換の中で出されたアイデア等についても、骨子・素案の検討材料とした。（市内で環境活動を実施している方々を対象として開催）
- ・策定に際して広く市民を公募したグループワークや討論会等を行い、参加者の中の有志により環境保全団体が発足し、計画策定後もその推進へ向けて活動を実施している。
- ・住民参加型の環境対策検討委員会を設置、運営しており、年5回程度会議を開催し、計画の策定において、地域の過去からの経緯や状況を認識した地域の声を基に実現性の高い内容の計画を策定できた。
- ・環境基本計画の改定に関連したパネルディスカッションを開催し、県環境基本計画の改定案について説明するとともに、会場から意見を聞いた。
- ・計画策定時に、審議会の一環として「環境に関する市民意見交換会」を開催し、環境審議会委員、市民、行政の意見交換及び市民や事業者、教育機関、大学生による活動発表を行った。
- ・計画改定時、環境教育など新たに目標項目を計画に加えたときは、イベントとして講演会やパネルディスカッションにより取組状況や今後について説明し、市民と意見交換を行った。
- ・県政世論調査に調査項目を加えることで、精度の高い県民意識を把握している。

【課題事例】

■環境施策の基本となる条例及び計画の策定の際の住民等からの意見取入の課題事例については、837件の回答が得られた（「特になし」等は除く）。

■主な事例を以下に示す。

■アンケートについて

- ・アンケートの回収率が悪い
- ・アンケートに回答する人が偏る（関心がある一部の人、若者は特に少ない、など）

→上記のような状況より、「住民の意見」としてよいのか

- ・アンケートの手間・費用がかかる
- ・アンケートの設問設計、分析等が難しい

■セミナー、ワークショップ等について

- ・同じ方しか参加しない
- ・問題意識のある方が中心となるので意見が偏る
- ・参加者が少ない

→上記のような状況より、「住民の意見」としてよいのか

■パブリックコメントについて

- ・特定の方からの意見となる
- ・回答者が少ない

→上記のような状況より、「住民の意見」としてよいのか

■その他

- ・意見の幅が広く取入れ方が難しい
- ・意見の偏りがみられる
- ・住民意見を把握する方法がわからない
- ・環境施策の対する関心が相対的に低い
- ・自然が豊かな分逆に環境問題への意識が低い
- ・環境問題に関心のある人とそうでない人の温度差が大きい
- ・手間がかかる
- ・人員が不足している
- ・費用がかかる

など

■その他、具体的な主な事例等は参考資料 p.1 から p.6 を参照のこと。

(7) 環境施策の基本となる計画の策定時に環境基本計画を参考とした地方公共団体

■環境施策の基本となる計画の策定時に環境基本計画を参考とした地方公共団体は、全体では約75%となる。

■全体でもいずれの規模の自治体でも9割以上が参考としている又は参考とすることを検討している。

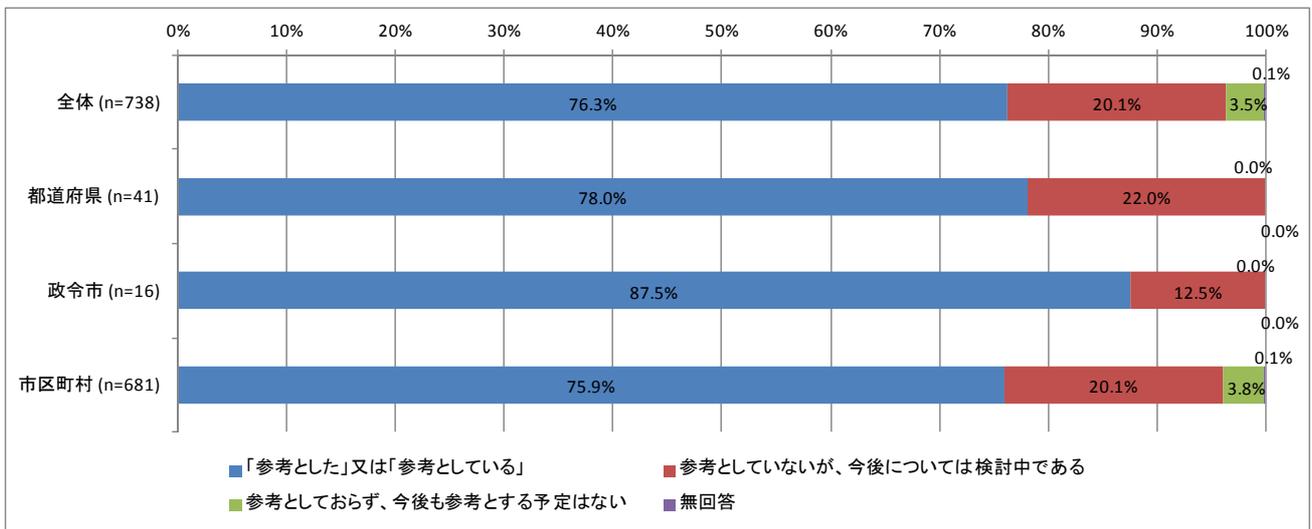


図 18 環境施策の基本となる計画の策定時に環境基本計画を参考とした割合

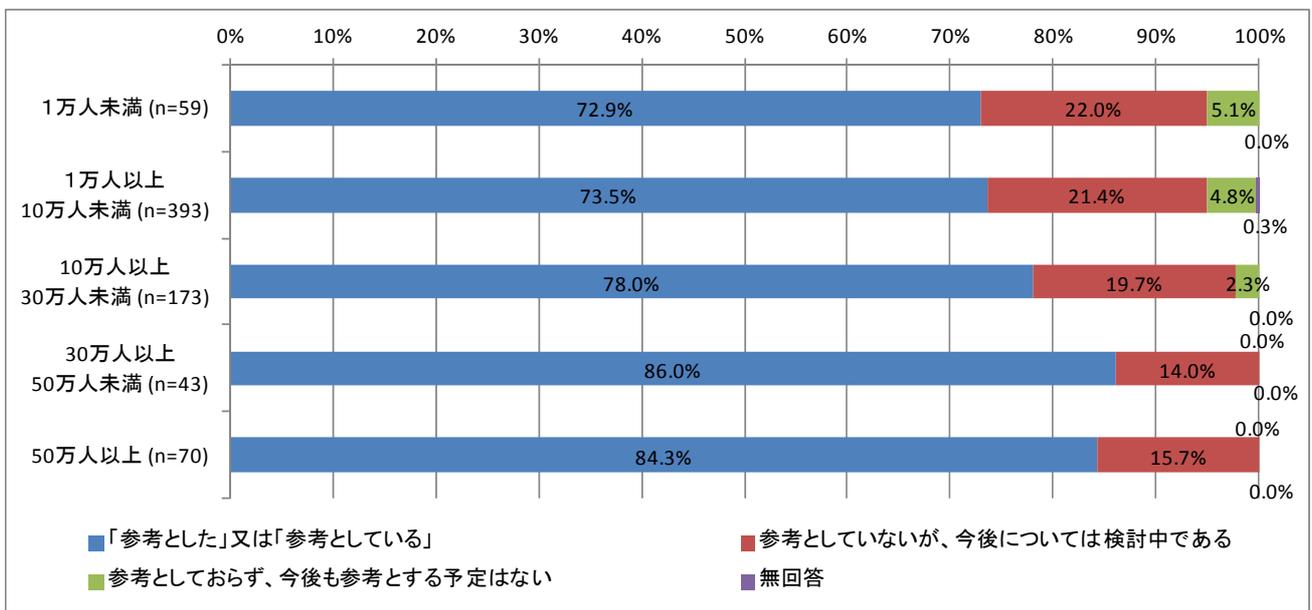


図 19 環境施策の基本となる計画の策定時に環境基本計画を参考とした割合（人口規模別）

(8) 環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発状況

■環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発状況は、全体では約86%が「実施した又は実施している」となる。

■政令市では回答した全政令市が「実施した又は実施している」となる。

■人口規模別では、1万人未満の自治体では約7割が「実施した又は実施している」となるが、規模が大きくなるほど「実施した又実施している」の割合が増える傾向にある。

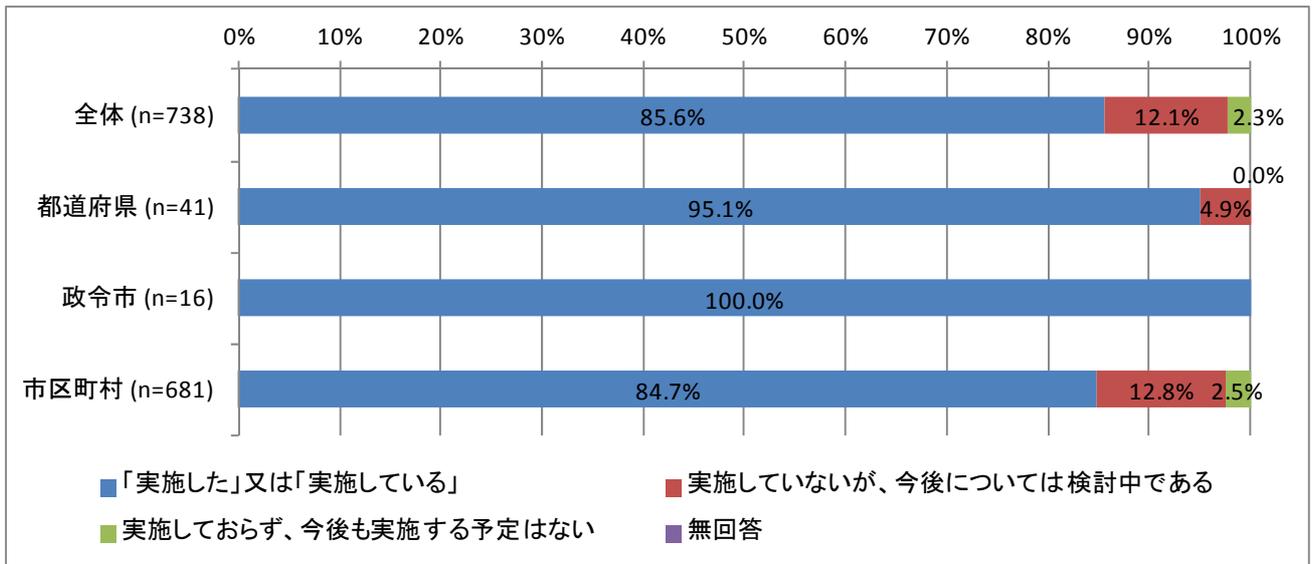


図 20 環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発状況

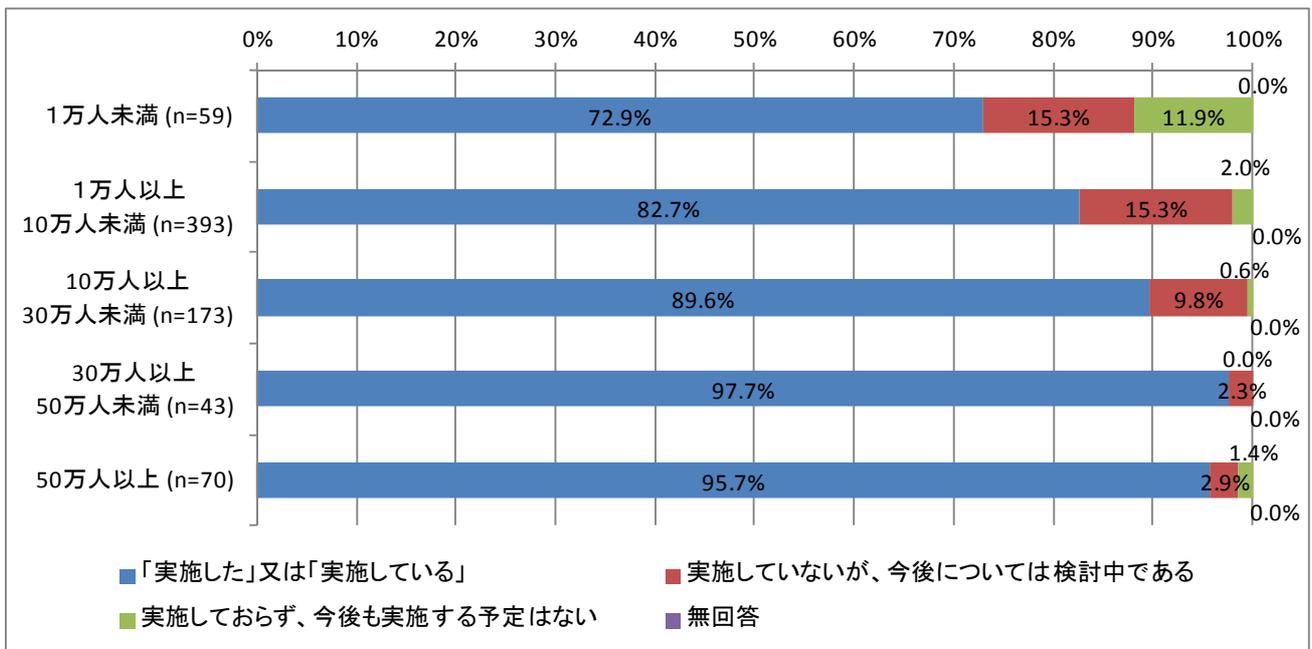


図 21 環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発状況（人口規模別）

■環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発方法は、ホームページが最も多く、約87%が実施しており、実施検討中も入れると約97%となる。次いで広報誌等への掲載が多く、約70%が実施しており、実施検討中も入れると約84%となる。パンフレット等の作成も約60%となる。

【普及・啓発の方法】

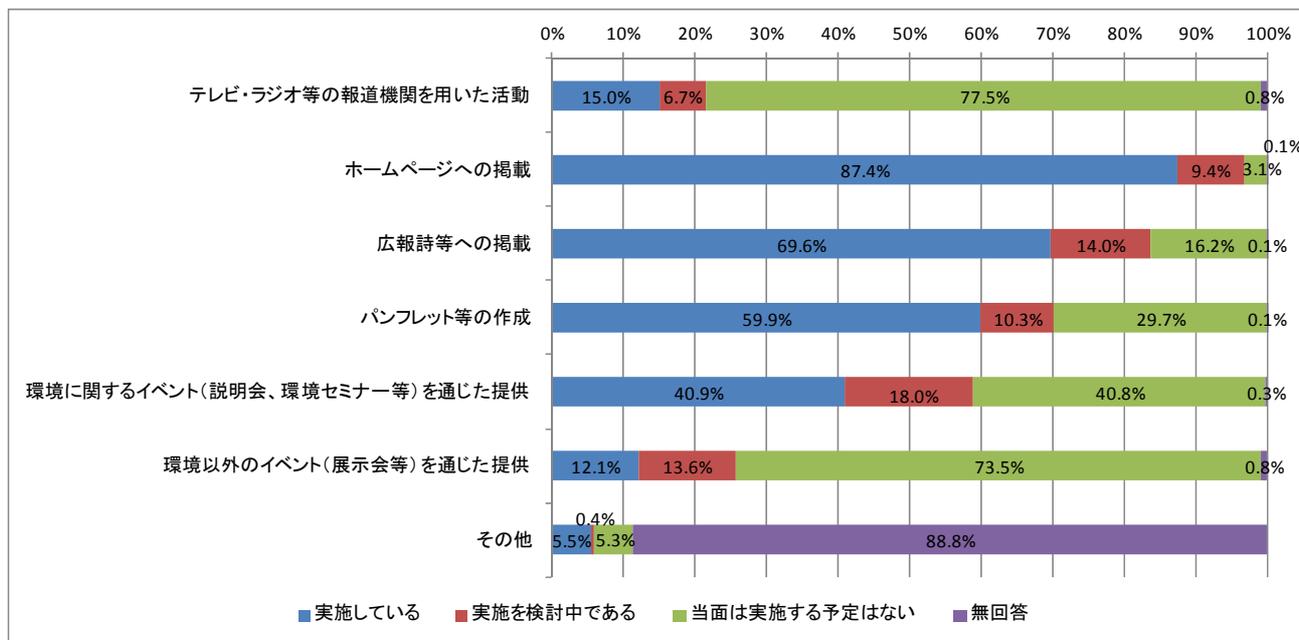


図 22 環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発方法

■その他の意見の取入れ方法としては、以下のような事例があげられた。

- 都道府県： 県環境白書
 - 市区町村： 概要版を全戸配布・世帯配布
 - 関連する団体への概要版の配布
 - 窓口での概要版の配布
 - 自治会等への配付
 - 市議会議員及び公民館への配布
 - 市の環境白書への掲載
 - 市民環境会議の会報に掲載
 - 職員による地域への説明
 - 事業所関係団体説明会開催
 - 出前講座の開催
 - 自治会等への提供
 - 市政協力員回覧
 - 庁舎内の閲覧スペース
- など

(9) 環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発の成功事例・課題事例

【成功事例】

■環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発の成功事例については、254件の回答が得られた（「特になし」等は除く）。

■主な事例を以下に示す。

- ・ 出前（出張）授業・出前（出張）講座の実施
- ・ イベント開催
- ・ 計画概要版の作成・配布
- ・ ホームページへの掲載
- ・ 広報誌への掲載
- ・ イベント時のパンフレット等の配布

など

■具体的に記載されていた回答の事例を以下に示す。

- ・ 環境フェアなどイベントにて市民・事業者に配布している
- ・ 計画の概要版の作成・配布 計画のポイントとなる部分についてまとめた概要版及び写真やイラストを用いて親しみのあるデザインにまとめた子ども概要版を作成し、配布した。
- ・ 環境基本計画の副読本を作成し、小学校5年生に配付（各学校で5年間保管）。その副読本をテキストとした出前講座を実施している。
- ・ 市の「出前講座」のメニューとしており、要請があった際に市の職員が講師を務め、普及・啓発活動を行っている。
- ・ 学校、自治会、老人会等における各種出前講座の実施。各種事業やイベントでの環境保全活動。普及啓発活動の取り組みを継続して実施することにより、恒例および定着化している。
- ・ 学校への出前講座の実施や、市民が主体的に企画する環境イベントの開催と多くの若者に参加を呼びかけるために、大学学園祭会場でイベントを開催した。
- ・ 学校や住民自治組織への出前講座を実施、市政だより（広報誌）で環境掲載コーナーを設け環境に関する情報を提供している。
- ・ 環境パートナーシップ団体と協働してイベント（自然観察会、エコバスツアー、省エネ診断、保育園などでの出張講座、環境フォーラムなど）を実施している。
- ・ 小学生を対象に「環境学習会」を実施している。それにより、再生可能エネルギーの取り組みが町内にて使用されている事を知った学童は感想文を通して「見える化した環境教育」に誇りと満足を持って生活している。
- ・ 住民・各種団体・事業者・学識経験者から成る環境活動推進会議で計画内容について理解を深めてもらうと同時に、定められた目標に対する取り組みの進捗状況を確認している。
- ・ 共働の取組を推進するネットワーク組織でと連携して計画の施策に取り組んでいる。また、学校と連携し環境教育に取り組んでいる（グリーンカーテン）。

- ・子ども環境教室や省エネ講座を実施した。また、市職員が出向き、市の仕事の内容等をお話する出前講座において環境基本計画の概要について説明した。
- ・市内の全小中学校（県立・私立を含む）で「学校版環境マネジメントシステム」を認定し、それぞれが取り組みを継続している。「こども環境教室」や市民・事業者向けの「出前講座」を継続して開催している。
- ・住民団体を中心に普及啓発に協力いただいている。また、自治会から選出された環境推進員に周知し、地域に広げている。
- ・環境基本計画では5つの基本目標を示し、それぞれの基本目標が実現したまちの様子を絵で表現し、見る人がイメージしやすくした。

【課題事例】

■環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発の課題事例については、793件の回答が得られた（「特になし」等は除く）。

■主な事例を以下に示す。

- ・セミナー、説明会、イベント等に、同じ方しか参加しない
- ・セミナー、説明会、イベント等の参加者が少ない（特に若年層が少ない）
- ・環境問題に対する意識が低い
- ・計画への関心が薄い
- ・環境に興味のある一部の人しか関心を示さない
- ・無関心層へどのように普及・啓発したらよいかわからない
- ・効果的な方法がわからない
- ・普及・啓発の効果がわからない
- ・人員が不足している
- ・手間がかかる
- ・範囲が広いため、端的に説明することが難しい

など

■その他、具体的な主な事例等は参考資料 p.6 から p.14 を参照のこと。

(10) 計画に基づく施策実施の際の住民等からの意見取入の実施状況

■計画に基づく施策実施の際の住民等からの意見取入の実施状況は、全体では約75%が「取入れた又は取入れている」となる。

■人口規模別では、1万人未満の自治体をのぞき「取入れた又は取入れている」が7割を超えている。

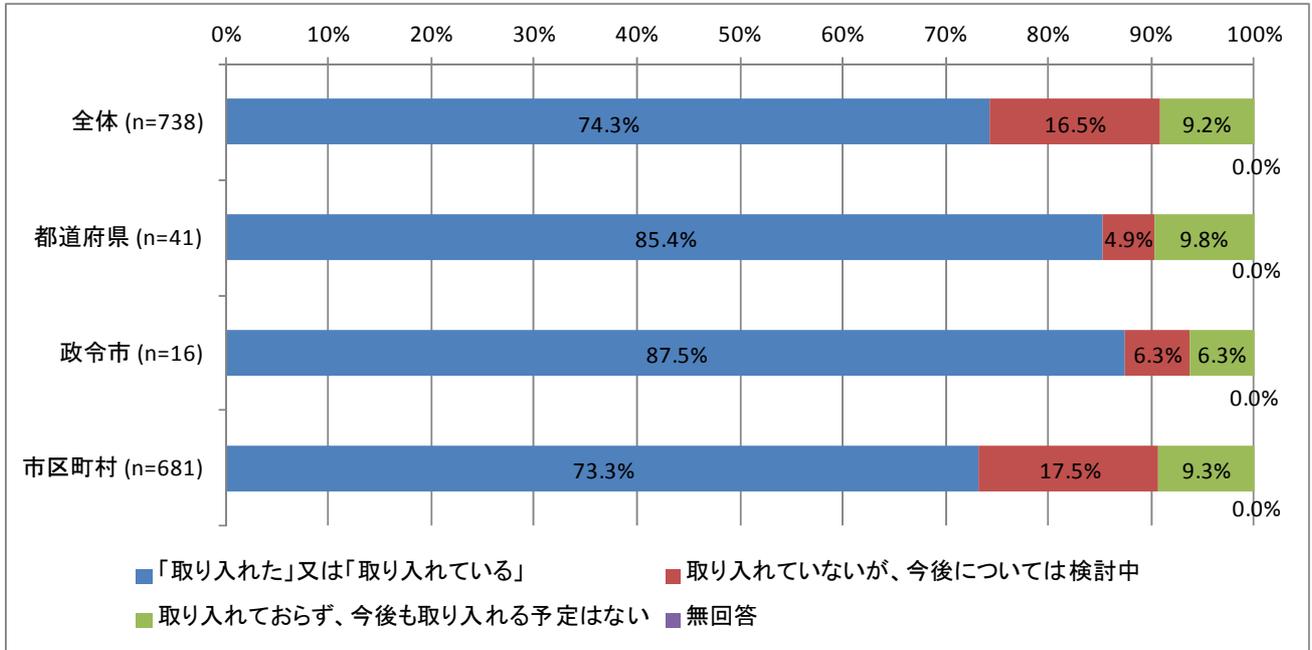


図 23 計画に基づく施策実施の際の住民等からの意見取入の実施状況

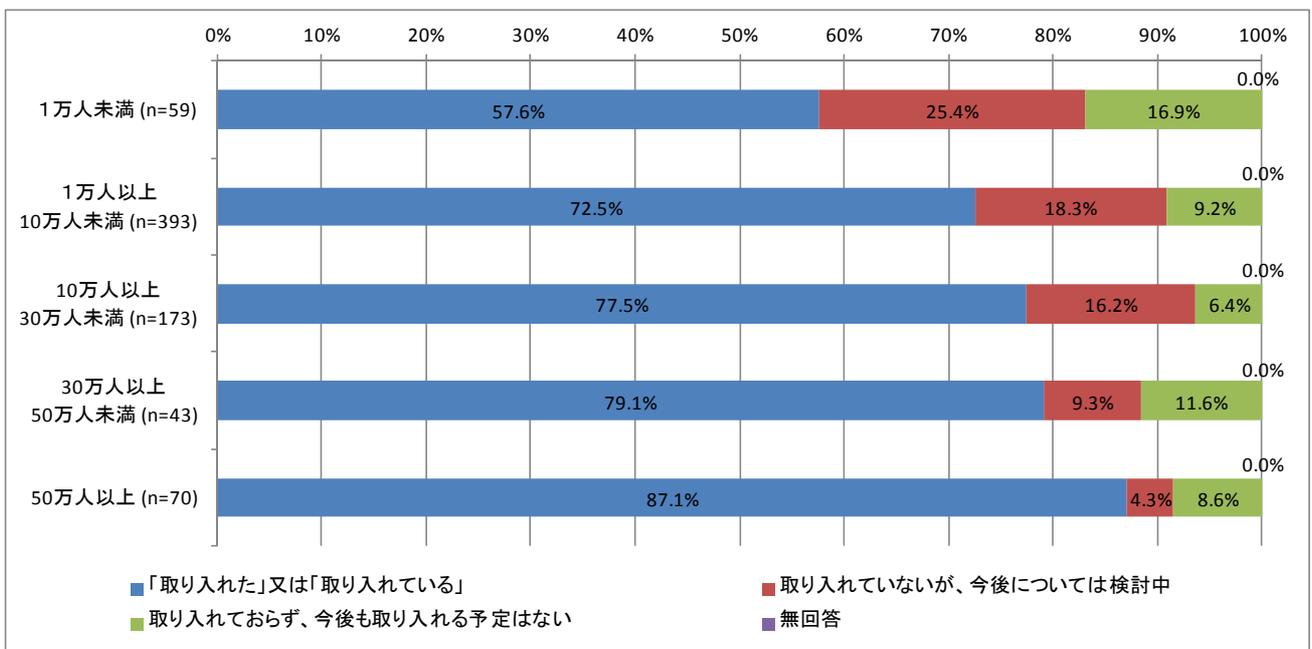


図 24 計画に基づく施策実施の際の住民等からの意見取入の実施状況（人口規模別）

【意見取入の実施方法】

■意見取入れの実施方法は、「市民参加型（公募型）の委員会の設置」が最も多く、約56%と半数を超えている。「WEB上や広報誌での意見の受付」及び「アンケートの実施」も、検討中も含めると5割以上となる。

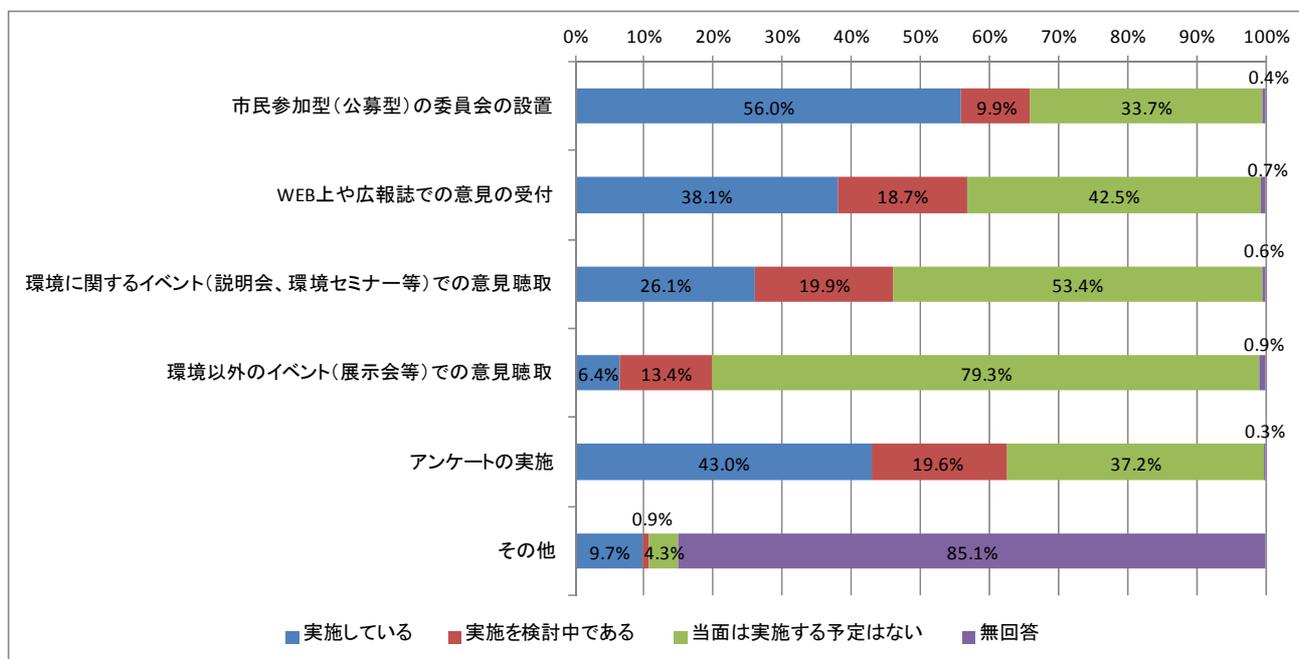


図 25 計画に基づく施策実施の際の住民等からの意見取入の実施方法

■その他の意見の取入れ方法としては、以下のような回答が挙げられた。

- | | |
|-------|---|
| 都道府県・ | プロジェクトチームやワーキンググループを設置して意見聴取 |
| 政令市： | 環境に関する会議、個別ヒアリング
公募委員を含む審議会での意見聴取
審議会での意見聴取
住民の意見を聞く会の実施
次年度予算編成の中で、環境局取組方針に対してパブリックコメントを実施 |
| 市区町村： | チラシやCATVでの啓発
パブリックコメントの実施
意見交換の場（環境関連団体、市民団体、など）
ヒアリング（環境関連団体、環境ボランティア、など）
環境マネジメントシステムによる監査
学識経験者、事業者、NPOからなる審議会等での議論・意見聴取
環境審議会、非公募型委員会
訪問調査 |

など

(11) 計画に基づく施策実施の際の住民等からの意見取入の成功事例・課題事例

【成功事例】

■計画に基づく施策実施の際の住民等からの意見取入の成功事例については、200件の回答が得られた（「特になし」等は除く）。

■主な事例を以下に示す。

- ・アンケートの実施
- ・市民公募型委員会等の設置
- ・パブリックコメントの実施
- ・イベント時のアンケート調査
- ・協議会等においてワーキンググループの設置
- ・市民参加型の会議・意見交換会の実施

など

■具体的に記載されていた回答の事例を以下に示す。

- ・環境施策の実施にあたり、住民、事業者からなる協議会を設置し、具体的な施策内容の検討をすすめたことにより、新たな事業の創出に結び付いた。
- ・アンケートの実施により早急な取組みが求められる施策について、予算の重点配分ができた。
- ・環境イベント等を通じて、市民や事業者からの意見聴取は、相互コミュニケーションを図ることで、本来の目的以上の情報を得られる場合などがあり、効果的である。
- ・基本計画策定における市民の取組を推進するための組織を立ち上げたこと。限定的ではあったが、意見集約が図れた。
- ・環境基本計画を策定中は住民・事業者・行政で構成された「環境住民会議」を開催し、策定後には本会議が推進団体となるよう準備を進めている。
- ・すべての県民が自ら環境保全活動に取り組み、地域環境を高めていくことを目的に設置された「県民会議（委員総数 75 名）」において、計画に基づく施策を含めた、環境施策全般に関して幅広い提言をいただいている。
- ・市で行っている環境学習に参加した方に、「どのようなことをしたらもっと参加したくなるか」を聞き、その結果を次年度の事業に反映させ飽きないよう工夫している。
- ・町内で実施されるお祭り等のイベントにてブースを出展し、環境等に関するクイズ等に答えていただき意見を聞いている。
- ・環境審議会・環境基本計画推進市民委員会の委員に、ごみ焼却処理施設、埋立処分地施設、エコステーション等の施設を実際に視察していただき、専門的見地及び市民目線で環境行政に対する意見をいただいている。
- ・環境マネジメントシステムを採用しており、住民の監査員による監査を、基本計画の実施状況などについても受けることとなっている。

- ・環境基本計画推進委員会を組織し、行政ヒアリングを開催し、毎年目標を設定するとともに、その進捗について確認をおこなっている。行政側も村民が行っている施策についてヒアリングを行い、双方向の進行管理を行っている。
- ・町民、事業者、行政から構成される環境のまちづくり推進会議を設置し、その委員が4部会(自然環境部会、生活環境部会、資源エネルギー部会、環境学習部会)に分かれ施策の検討を行っている。
- ・市民、団体、事業者、行政で構成する環境市民会議が環境基本計画に掲げる取組を実施する際、それぞれの意見を反映している。
- ・市設置による環境市民会議との共催、市民・事業者参加型の委員会による企画・運営でイベントを開催している。
- ・企業・団体の代表者や市民等により構成する環境団体と協働して、見学会やイベントを実施し、その中で市の取組について説明している。

など

【課題事例】

- 計画に基づく施策実施の際の住民等からの意見取入の課題事例については、718件の回答が得られた（「特になし」等は除く）。
- 主な事例を以下に示す。計画策定時の課題とほぼ同じ課題が挙げられた。

アンケートについて

- ・アンケートの回収率が悪い
- ・アンケートに回答する人が偏る（関心がある一部の人、若者は特に少ない、など）

→上記のような状況より、「住民の意見」としてよいのか

- ・アンケートの手間・費用がかかる
- ・アンケートの設問設計、分析等が難しい

■セミナー、ワークショップ等について

- ・同じ方しか参加しない
- ・問題意識のある方が中心となるので意見が偏る
- ・参加者が少ない

→上記のような状況より、「住民の意見」としてよいのか

■パブリックコメントについて

- ・特定の方からの意見となる
- ・回答者が少ない

→上記のような状況より、「住民の意見」としてよいのか

■その他

- ・意見が出ない（少ない）
- ・具体的な案がない
- ・多様な意見をどのように集約したよいかわからない
- ・意見の偏りがみられる
- ・住民意見を把握する方法がわからない
- ・住民の参加意識が低い
- ・環境施策に対する関心が相対的に低い
- ・自然が豊かな分逆に環境問題への意識が低い
- ・環境問題に関心のある人とそうでない人の温度差が大きい
- ・手間がかかる
- ・人員が不足している
- ・費用がかかる

など

■その他、具体的な主な事例等は参考資料 p.14 から p.20 を参照のこと。

(12) 環境施策の基本となる計画の点検状況

■環境施策の基本となる計画の点検状況は、全体では約7割が「実施した又は実施している」となる。

■人口規模別では、1万人以上の自治体では6割以上が、10万人以上の自治体では約8割以上が実施しているが、1万人未満の自治体では実施している割合は4割以下となる。

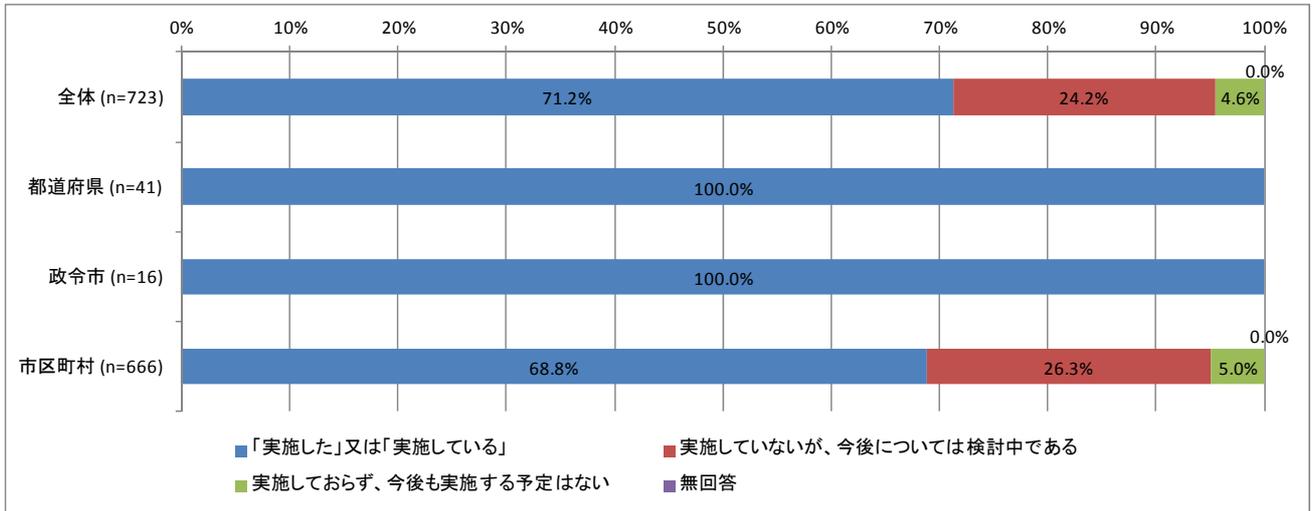


図 26 環境施策の基本となる計画の点検状況

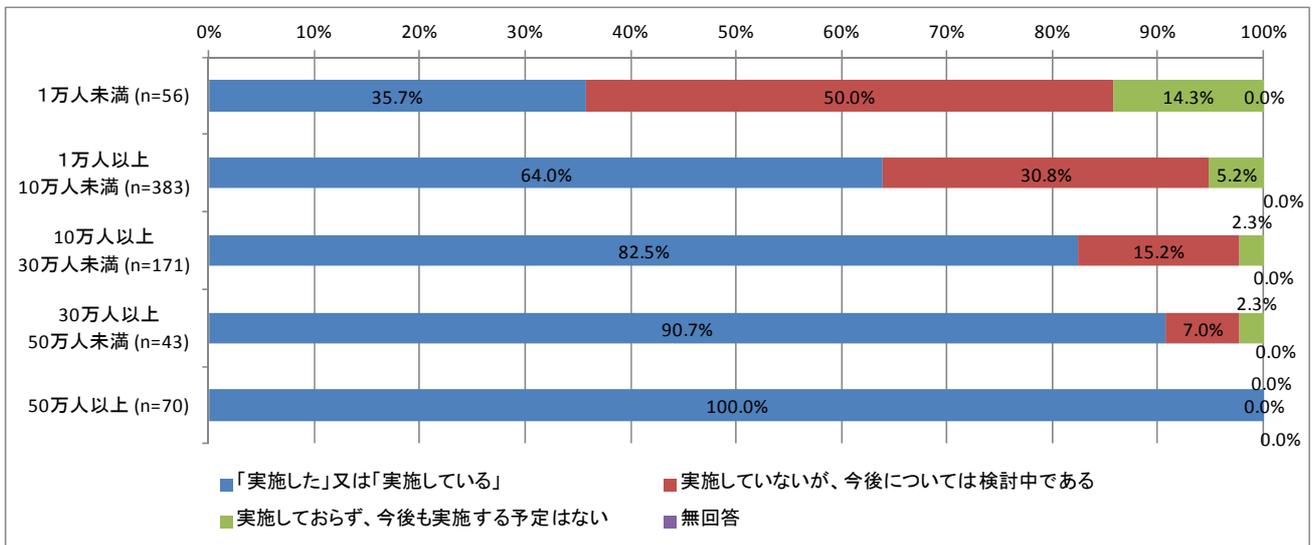


図 27 環境施策の基本となる計画の点検状況（人口規模別）

(13) 環境施策の基本となる計画の点検に関する工夫事例

■環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検について工夫をしている点は、以下のようになった。

①点検方法

■445件の回答が得られた（「特にない」等は除く）。

■主な事例を以下に示す。

- ・環境審議会等で検討している。
- ・市民委員等も含めた専門委員会で点検評価を行っている。
- ・担当部署ごとに進捗状況の自己評価を行っている。
- ・事業評価、政策評価の結果を利用している。
- ・「環境白書」として取りまとめている。
- ・年次報告書を作成している。
- ・環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション21、その他独自）を活用している。
- ・点検評価結果に対する一般市民からの意見も募集している。
- ・環境に関する統計資料を作成している。
- ・指標等で点検を行っている。
- ・市民や事業者等へのアンケートを実施している。

など

■その他、具体的な主な事例等は参考資料 p.20 から p.23 を参照のこと。

②目標設定・達成評価

■451件の回答が得られた（「特にない」等は除く）。

■主な事例を以下に示す。

- ・定量（数値）目標を設定している。
- ・定性的な目標を設定している。
- ・モニタリングのための指標を設定している。
- ・定量目標から達成度を評価している。
- ・指標を用いて目標達成度を評価している。
- ・複数タイプの指標を用いている。
- ・段階評価（4段階、3段階など）をしている。
- ・環境白書に結果等を掲載している。
- ・審議会等で諮っている。

など

■その他、具体的な主な事例等は参考資料 p.23 から p.27 を参照のこと。

③住民への点検結果の公開方法（見せ方）

■380件の回答が得られた（「特になし」等は除く）。

■主な事例を以下に示す。

- ・ホームページで公表
- ・環境白書で公表
- ・年次報告書で公表
- ・広報誌で公表
- ・パンフレットを作成
- ・概要版を作成
- ・目標に対する実績値、達成度等を公表している
- ・点検結果の一覧表を作成
- ・統計書を作成している
- ・グラフでわかりやすく見せている
- ・段階評価（4段階、3段階など）でわかりやすく見せている
- ・マーク（顔、矢印）でわかりやすく見せている
- ・色分けでわかりやすく見せている
- ・審議会を公開している
- ・会議の議事録等を公開している

など

■その他、具体的な主な事例等は参考資料 p.28 から p.30 を参照のこと。

④その他

■その他の工夫等としては、以下のようなものが挙げられた。

- ・環境白書作成時に、目標値の進捗管理を実施。
- ・環境施策も含めた全所管の主な事業について、長期計画に「主要事業」として定め、目標値を設定し、各事業の進捗状況を評価している。
- ・計画が長期に渡るためファーストステップ、セカンドステップというように段階を設けている。
- ・今後は環境パートナーシップ組織を構築し、その中で内容の点検を行うことで、各主体の視点での意見も取り入れていく。
- ・市民及び事業者の取組みについては、当初、公募型委員会において点検することとしていたが、市が想定したような機能が果たせず、存在意義を見いだせなくなったことから、平成24年度に廃止した。
- ・施策実施計画発表の場の会議で取組み予定を広く周知し、年度末の活動報告においてその成果報告をしている。会議には町民誰でも参加できる。

など

2.3 環境施策の実施状況

(1) 現在重点的に取組を実施している分野

- 現在重点的に取組を実施している分野について、最大5つまで聞いた結果、大分類では、「地球環境の保全」が最も多く911件と全回答の約3割を占めた。次いで「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」(724件)、「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」(468件)が多くなった。
- 「包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組」(4件)、「国際的取り組みに係る施策」(8件)、「環境影響評価等」(8件)が特に少ない分野となった。

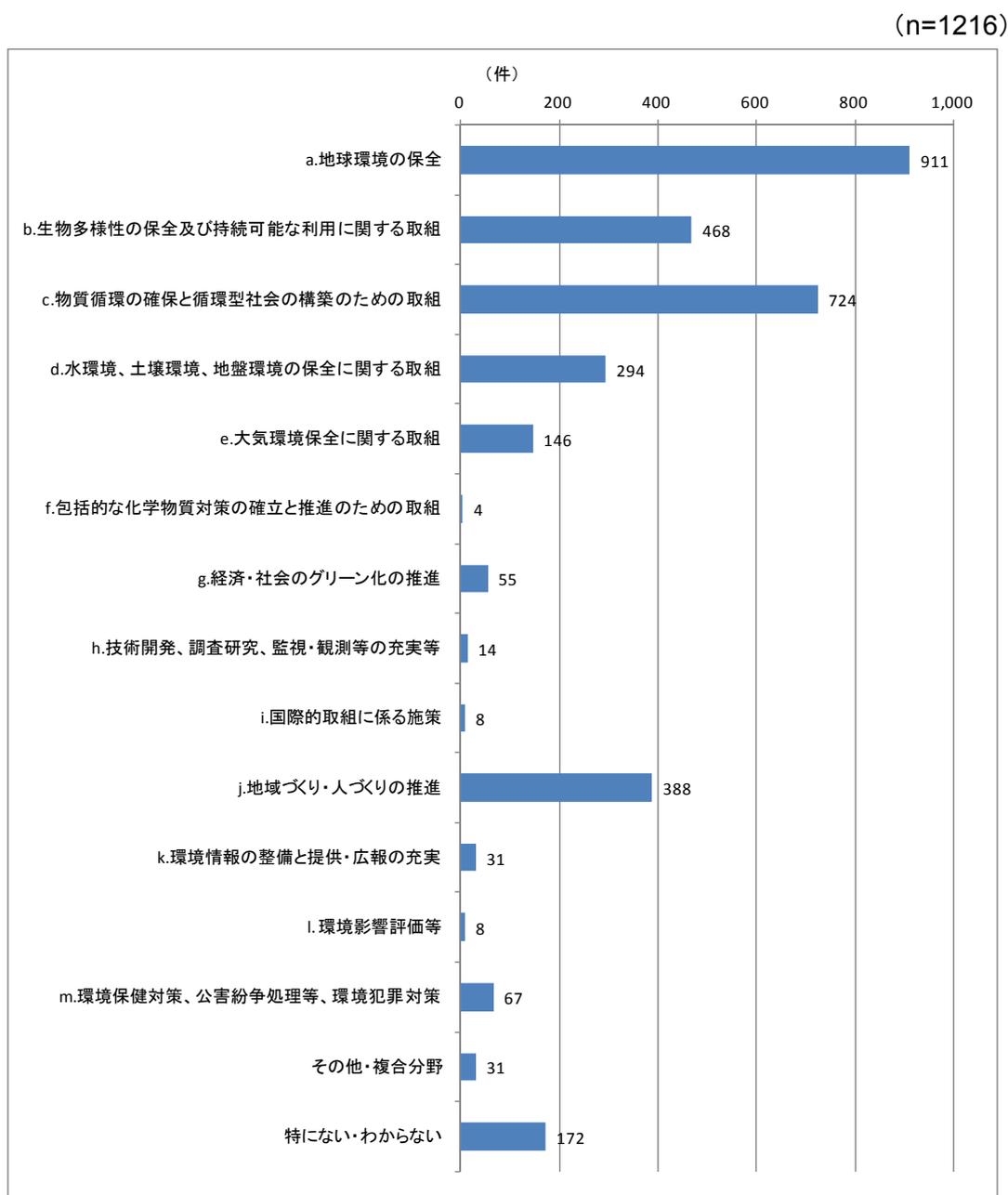


図 28 現在重点的に取組を実施している分野 (回答数、大分類)

■現在重点的に取組を実施している分野について、細分類でみると「地球温暖化対策」が最も多く864件と全回答の約25%を占めた。その他に多いものとしては、「環境教育・環境学習等の推進と各主体をつなぐネットワークの構築・強化」(247件)、「2Rを重視したライフスタイルの変革」(245件)、「水環境の保全」(165件)、「物質循環の確保と循環資源の利用促進・高度化」(133件)、「地域循環圏の形成」(133件)となった。

(n=1216)

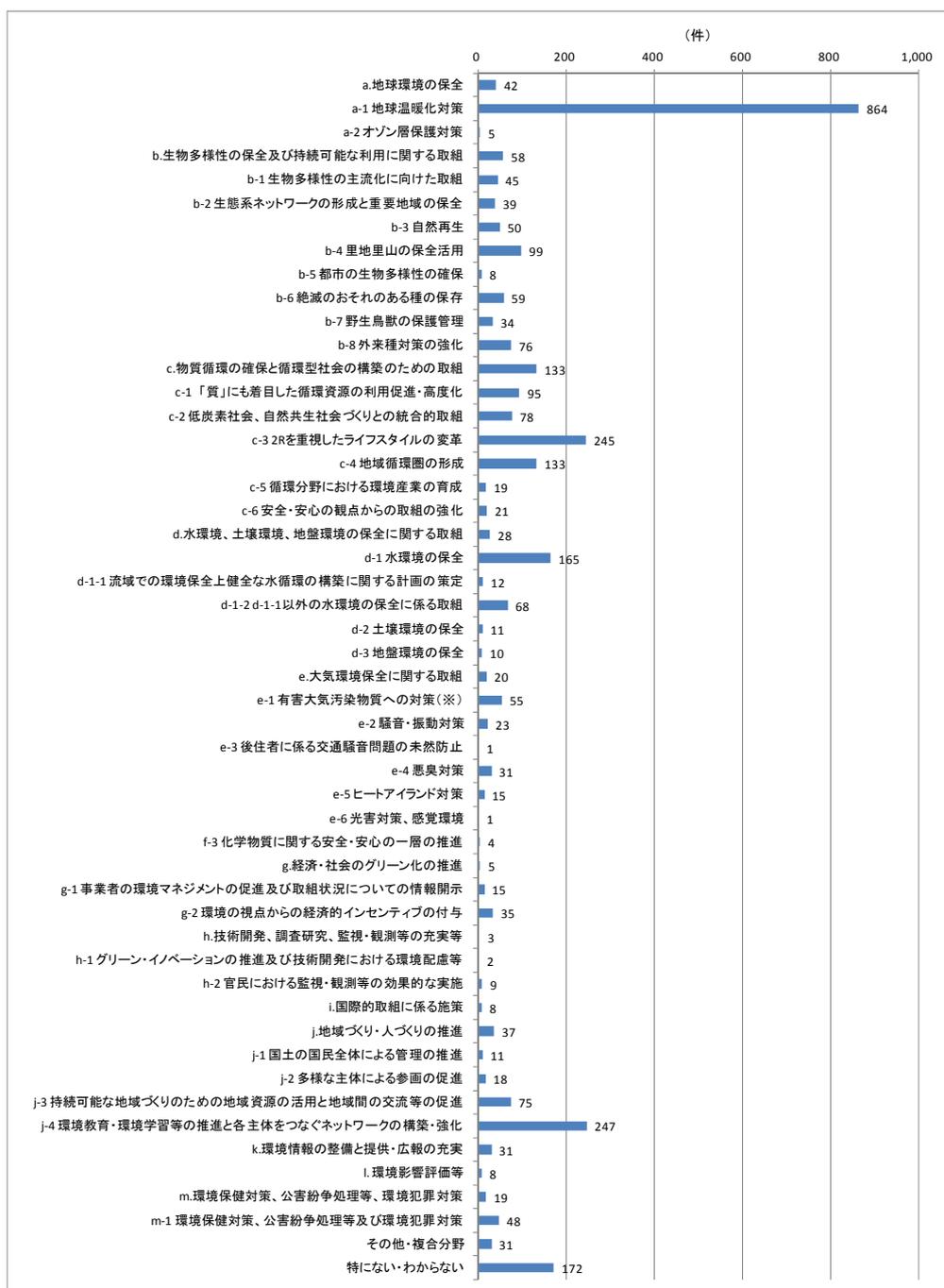


図 29 現在重点的に取組を実施している分野（回答数、細分類）

※細分類が特定できない内容等については、大分類名で集計している。

※e-1 有害大気汚染物質への対策（光化学オキシダント、PM2.5、窒素酸化物、その他の有害物質）

(2) 各主体との連携・協働状況

【第四次環境基本計画の取組分野ごとの状況】

- 第四次環境基本計画の取組分野ごとの各主体との連携・協働状況をみると、「地球環境の保全」、「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」、「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」、「地域づくり・人づくりの推進」の分野では、住民・住民団体との連携・協働が多くなった。
- 「水環境、土壌環境、地盤環境の保全に関する取組」、「大気環境保全に関する取組」では事業者との連携・協働が多くなった。また、「地球環境の保全」及び「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」では、住民・住民団体との連携・協働が最も多いが、事業者との連携・協働の件数も多い。
- 民間団体（NGO・NPO等）との連携・協働が多い取組は「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」、「地域づくり・人づくりの推進」となる。
- 現在重点的に取組を実施している分野において、連携・協働は、「住民・住民団体」と最も多く行っており、次いで「民間団体（NGO・NPO等）」と多く行っている。

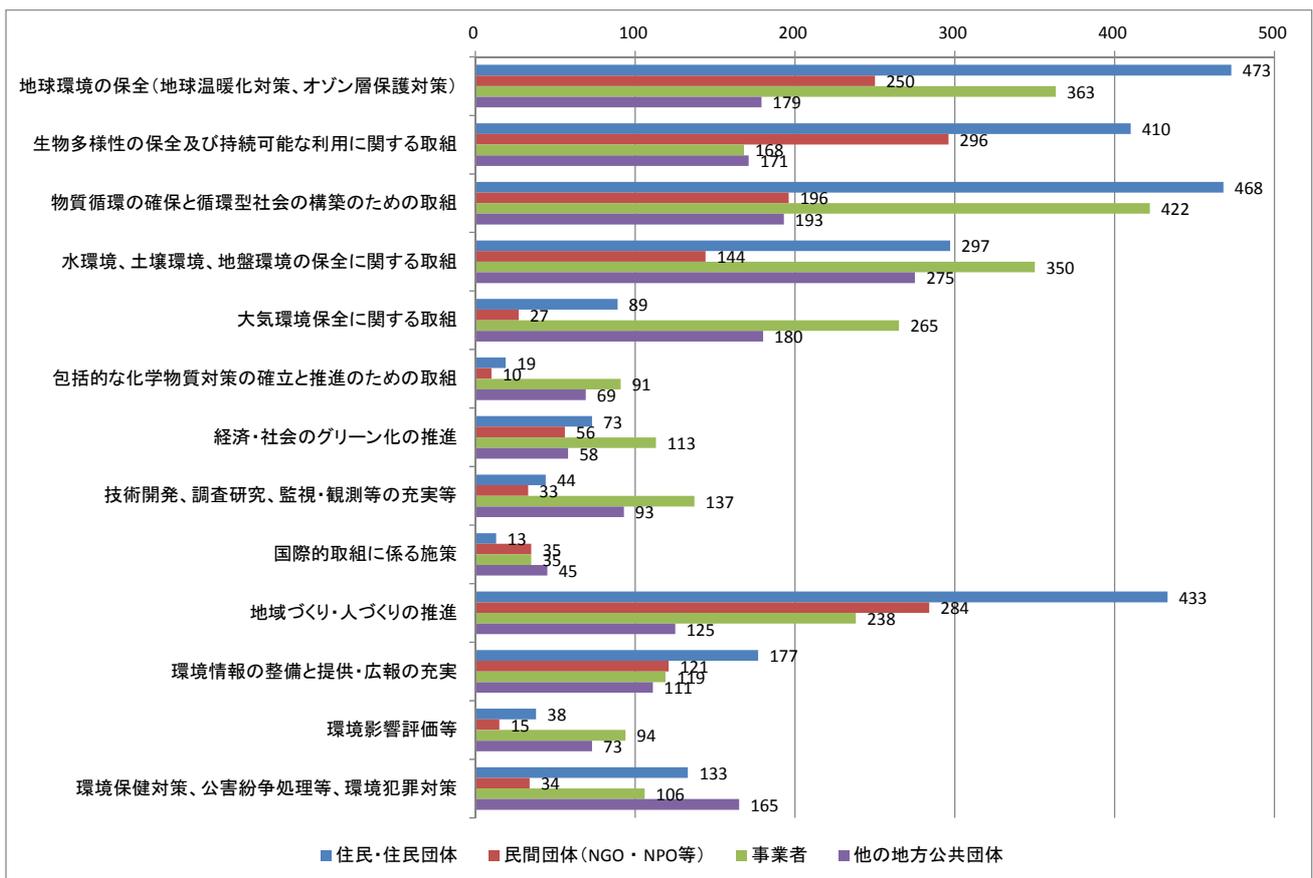


図 30 第四次環境基本計画の取組分野ごとの各主体との連携・協働状況

【現在重点的に取組を実施している分野における状況】

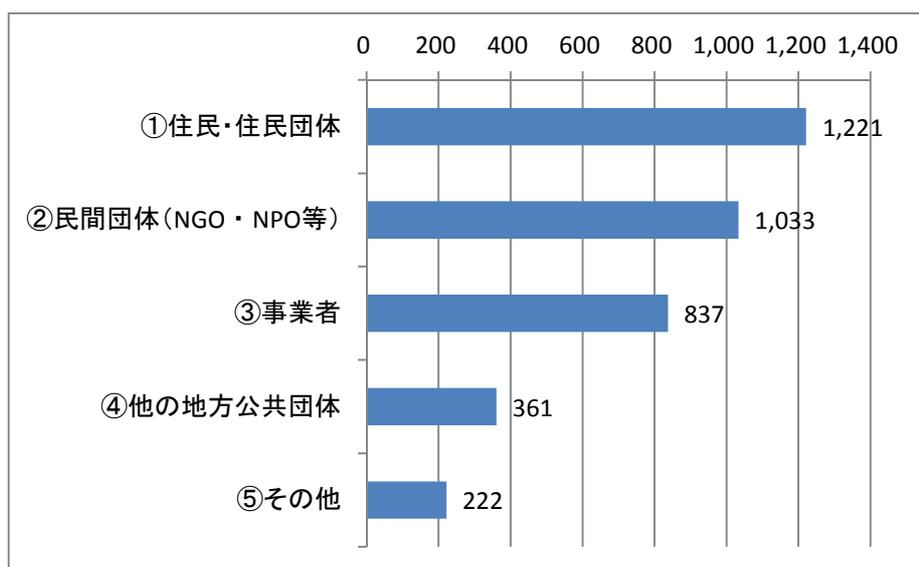


図 31 現在重点的に取組を実施している分野における各主体との連携・協働状況（件数）

(3) 各主体との連携・協働に関する成功事例・課題事例

【成功事例】

- 各主体との連携・協働に関する連携の成功事例については、275 件の回答が得られた（「特にな
い」等は除く）。
- 成功事例のきっかけ及びポイントとして挙げられていた主な事例を以下に示す。

【ポイント】

- ・役割分担を明確にする
- ・各主体の主体性を尊重する
- ・毎年度継続して実施する（長年の継続による地域密着）
- ・協議会等、主体をつなぐ組織をつくる
- ・パートナーシップ協定等の協定を結ぶ
- ・課題及び目的意識を共有（共感を得る）
- ・地権者や事業者との合意形成
- ・行政が主導しない
- ・行政の財政面・人員面でのサポート
- ・金銭的なインセンティブ
- ・連携している双方にメリットがある
- ・環境保全意識の向上・醸成を図る
- ・体験型・参加型にする

【きっかけ】

- ・意見交換会、協議会等における情報交換
- ・同じ課題をかかえているところの存在
- ・目玉となる地域の環境（自然）があり、保全意識が高い
- ・東日本大震災をきっかけとした節電意識・防災意識
- ・有識者及び熱心な環境活動団体の存在

など

- その他、具体的な成功事例等は参考資料 p.30 から p.50 を参照のこと。

【課題事例】

■各主体との連携・協働に関する連携の課題事例については、230件の回答が得られた（「特にな
い」等は除く）。

■主な事例を以下に示す。

- ・モチベーションの維持
- ・協議会等の人員減少（高齢者等）
- ・新たな人材の確保（参加者の固定化、若年層の不足）
- ・活動組織のリーダー育成（世代交代の必要性、後継者不足）
- ・専門知識のある人が少ない
- ・無関心層の取り込み
- ・特定事業者・団体等への依存
- ・活動を行っている団体の把握困難
- ・地域、各主体との合意形成
- ・関係者間の利害の調整
- ・情報・目的等の共有
- ・持続可能な組織運営のための事業効率化
- ・継続的な財政支援
- ・協働事業終了後の継続
- ・地域特性に応じた課題対応
- ・役割分担
- ・行政主導になりがち
- ・「協働」の考え方の乖離
- ・事業効果の検証
- ・財源及び人員の不足

など

■その他、具体的な課題事例等は参考資料 p.50 から p.59 を参照のこと。

(4) 現在重点的に取組を実施している分野における環境情報の整備・提供等の状況

■現在重点的に取組を実施している分野における環境情報の整備・提供等の状況は、「広報誌等への環境情報の掲載」が最も多く、約72%となった。次に「ホームページへの掲載（全体的なイベントやお知らせに掲載）」が多く、約67%となった。

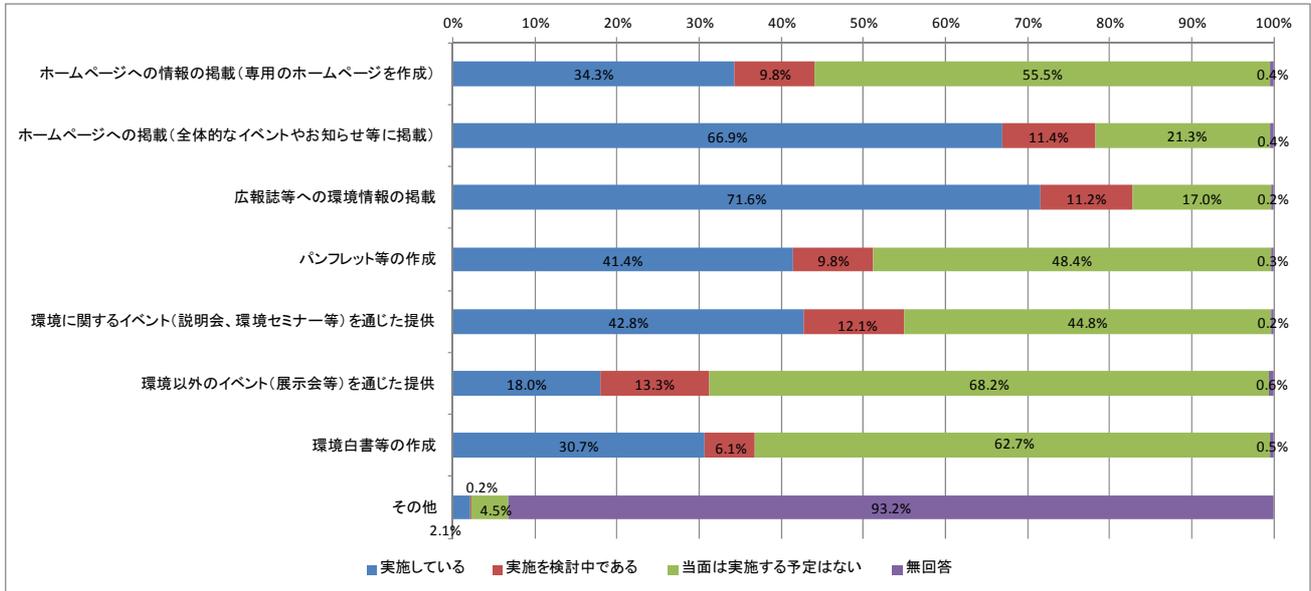


図 32 現在重点的に取組を実施している分野における環境情報の整備・提供等の状況

■その他の環境情報の整備・提供等の状況としては、以下のようなものが挙げられた。

- 都道府県・ クラウドファンディング手法を活用した企業・団体の環境活動の継続・
- 政令市： 拡大とPRの支援
- 店頭での啓発活動
- facebook での情報の発信
- 市区町村： facebook を活用した情報提供
- ツイッターでのお知らせ
- ラジオ、新聞、地元ケーブルテレビの活用
- Web 版環境家計簿のサイト内で環境学習等のイベント情報を掲載
- ごみ分別アプリの提供
- 環境メール発進事業
- 環境情報紙、住民用チラシ等の発行
- 回覧等でお知らせ
- 依頼により講師を派遣
- 学校を活用した家族ぐるみの情報
- 遮熱性舗装の効果を示すための路面温度パネルの設置

など

(5) 今後重点的に取組を実施したい分野

- 今後重点的に取組を実施したい分野について、最大5つまで聞いた結果、大分類では、「地球環境の保全」が774件と最も多くと全回答の2割以上を占めた。次いで「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」（705件）、「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」（496件）、「地域づくり・人づくりの推進」（397件）が多くなった。
- 「包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組」（6件）、「国際的取り組みに係る施策」（6件）、「環境影響評価等」（4件）が特に少ない分野となった。

(n=1208)

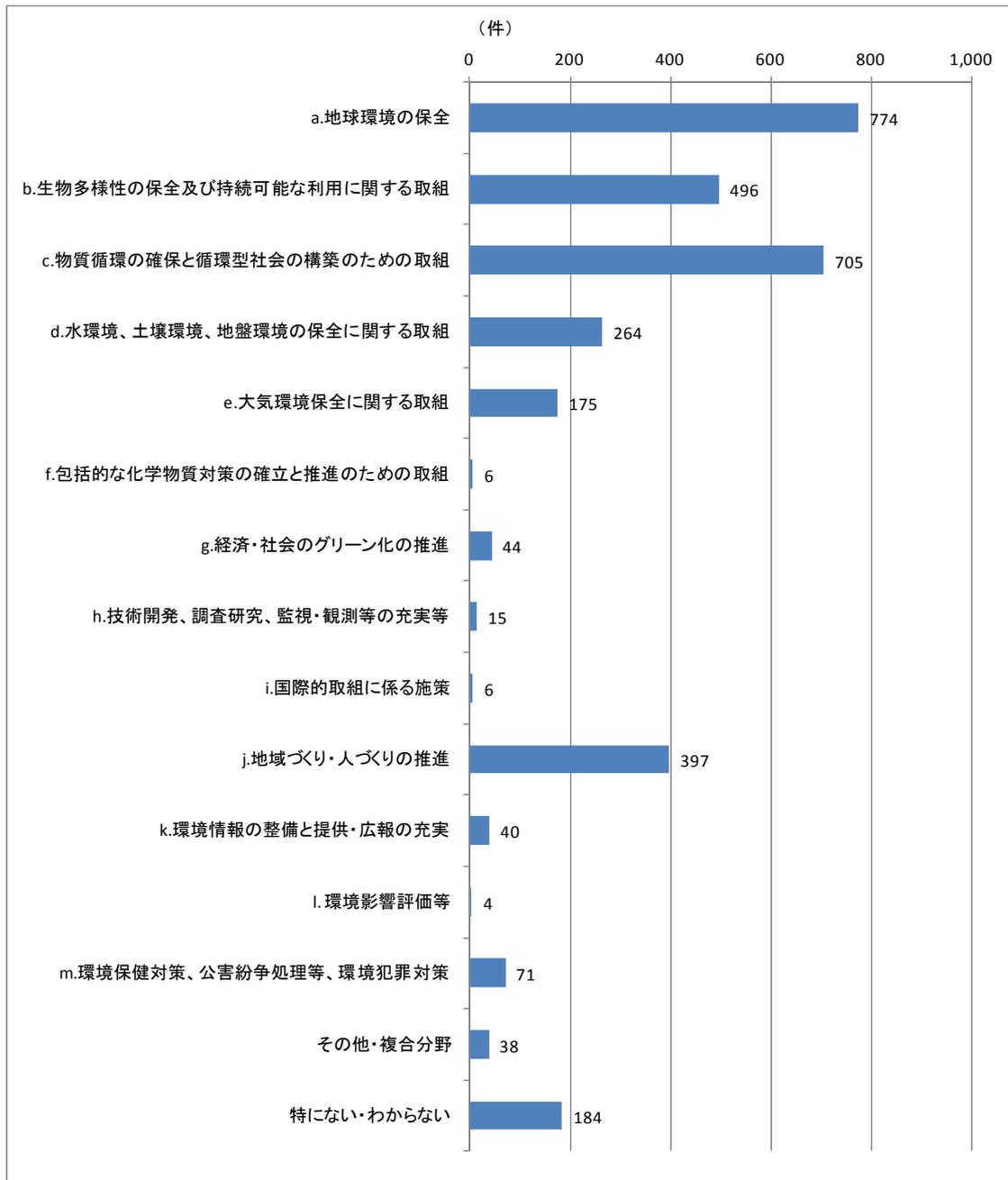


図 33 今後重点的に取組を実施したい分野（回答数、大分類）

■今後重点的に取組を実施したい分野について、細分類でみると「地球温暖化対策」が最も多く725件と全回答の約2割を占めた。その他に多いものとしては、「環境教育・環境学習等の推進と各主体をつなぐネットワークの構築・強化」(239件)、「2Rを重視したライフスタイルの変革」(238件)、「水環境の保全」(158件)となった。

(n=1208)



図 34 今後重点的に取組を実施したい分野（回答数、細分類）

※細分類が特定できない内容等については、大分類名で集計している。

※e-1 有害大気汚染物質への対策（光化学オキシダント、PM2.5、窒素酸化物、その他の有害物質）

(6) 国際に関連した環境活動の実施状況

- 国際に関連した環境活動の実施状況については、技術指導・協力、研修員の受入れ、パートナーシップ形成等のいずれの取組についても、実施している自治体の割合は概ね5%以下であった。
- いずれかの取組を1つ以上行っている自治体の割合は、全体では約9%となった。都道府県では約71%、政令市では約88%がいずれかの取組を1つ以上実施している。

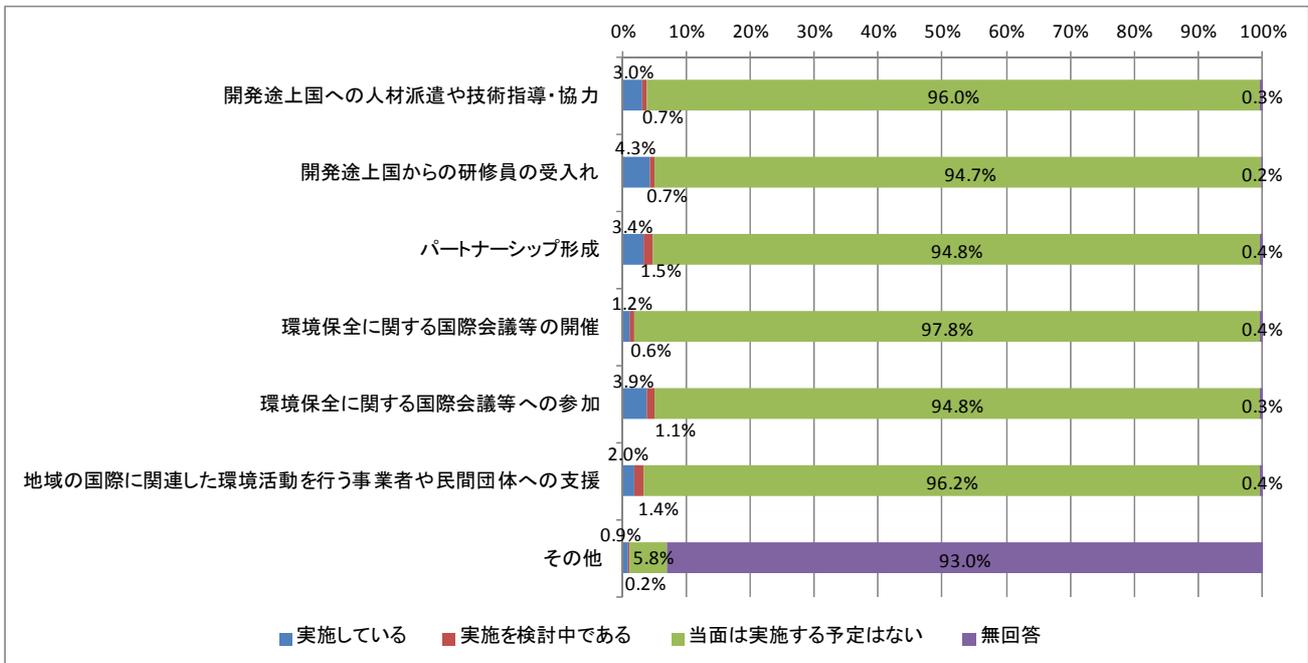


図 35 国際に関連した環境活動の実施状況

- その他の国際に関連した環境活動としては、以下のようなものが挙げられた。

都道府県・	共同研究、共同調査
政令市：	県独自の環境規制手法などの「経験」及び公害処理設備などの「技術」に関して取りまとめた発展途上国等を対象としたパンフレットの作成
市区町村：	海外の大学(教授等)の視察の受入れ
	国際友好都市(タイ)農業技術協力
	世界環境未来会議や環境モデル都市の世界発表会
	海外の姉妹都市との交流
	海外都市との湿地交流
	保健推進員会議
	など

【国際に関連した環境活動の一つでも実施している自治体の割合】

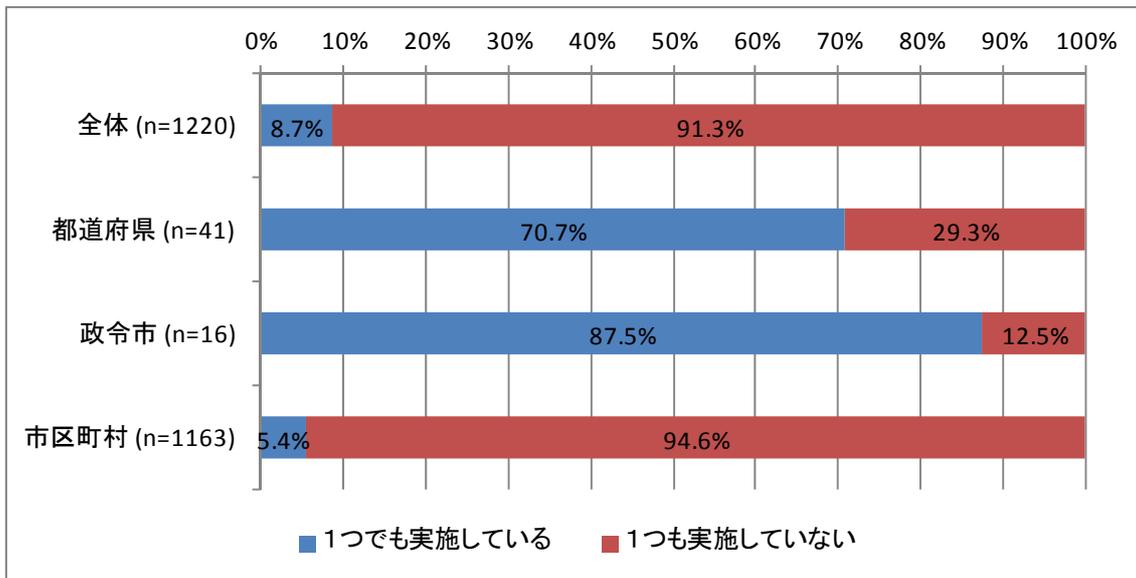


図 36 国際に関連した環境活動の一つでも実施している自治体の割合

- 取組別の実施状況を見ると、「環境保全に関する国際会議等の開催」及び「環境保全に関する国際会議等への参加」以外の取組は、人口規模が大きくなるにつれて、実施している自治体の割合が多くなった。
- 「環境保全に関する国際会議等の開催」は、50万人未満の自治体ではほとんど実施していない。1万人未満の自治体で他の取組に比べると実施している取組は、「環境保全に関する国際会議等への参加」となる。
- 次頁より、取組別の状況を示す。

①開発途上国への人材派遣や技術指導・協力

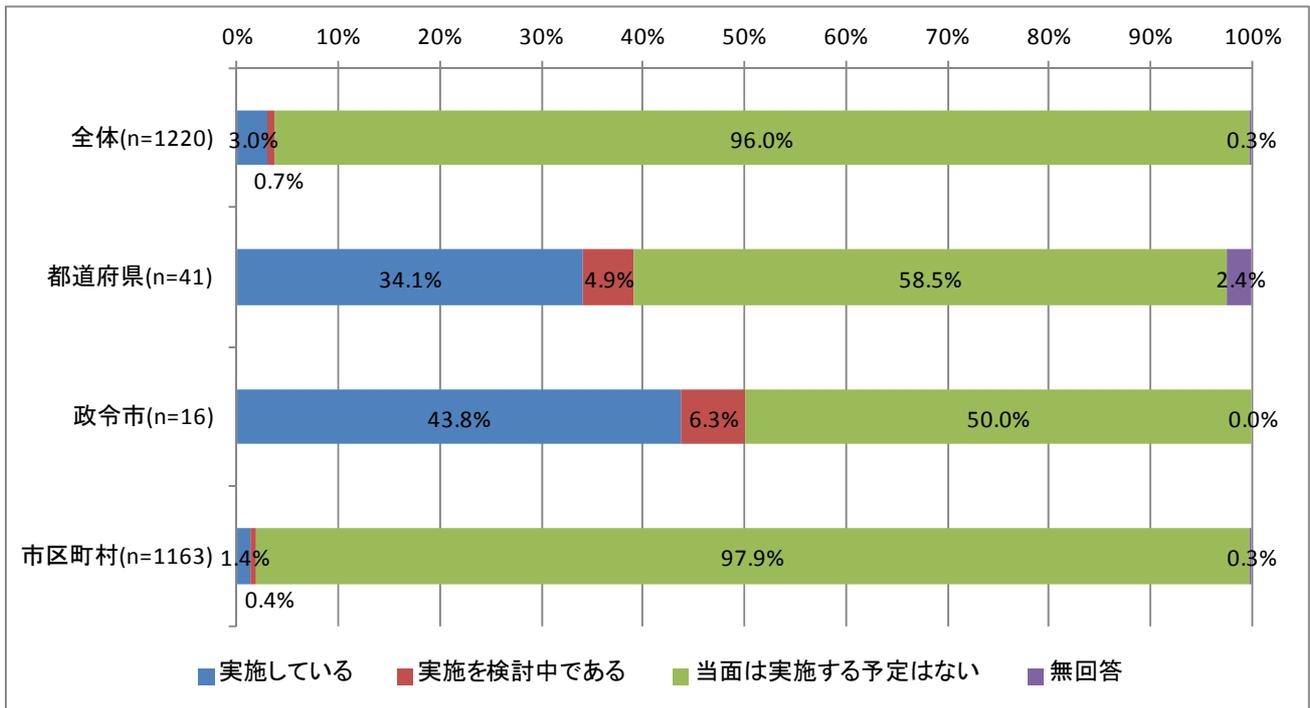


図 37 開発途上国への人材派遣や技術指導・協力

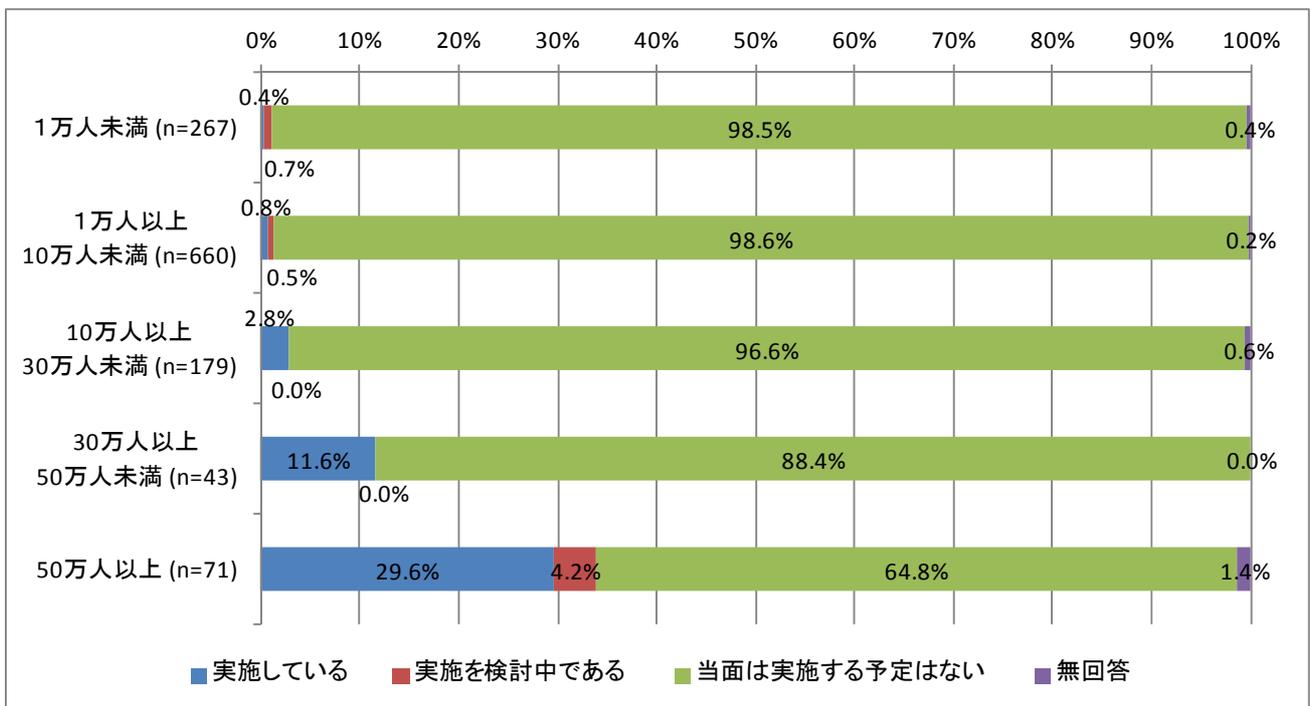


図 38 開発途上国への人材派遣や技術指導・協力（人口規模別）

②開発途上国からの研修員の受入れ

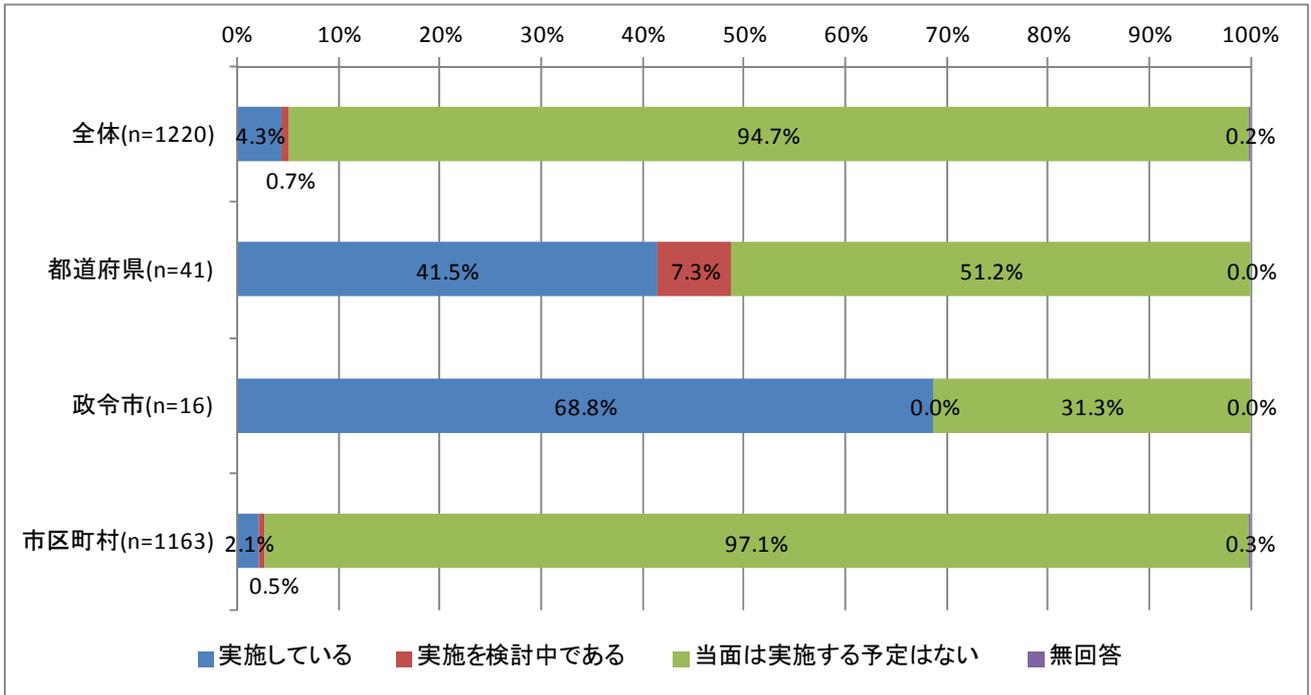


図 39 開発途上国からの研修員の受入れ

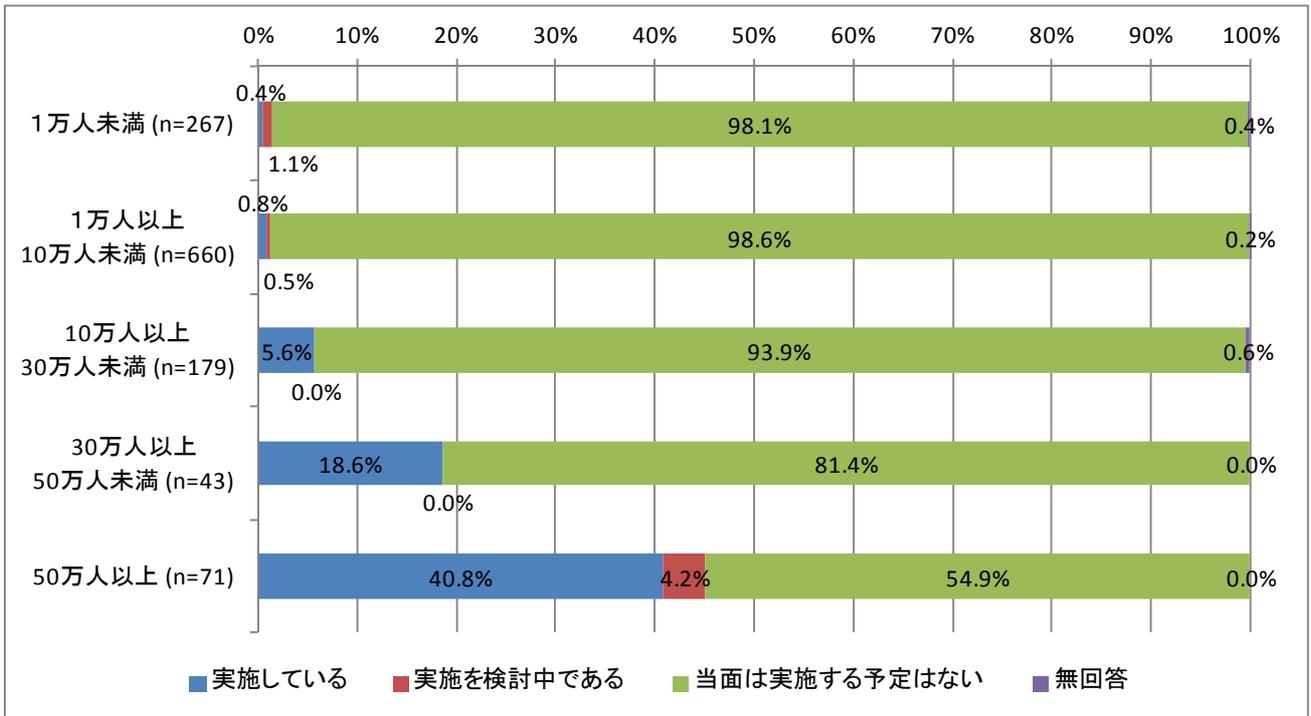


図 40 開発途上国からの研修員の受入れ（人口規模別）

③パートナーシップ形成

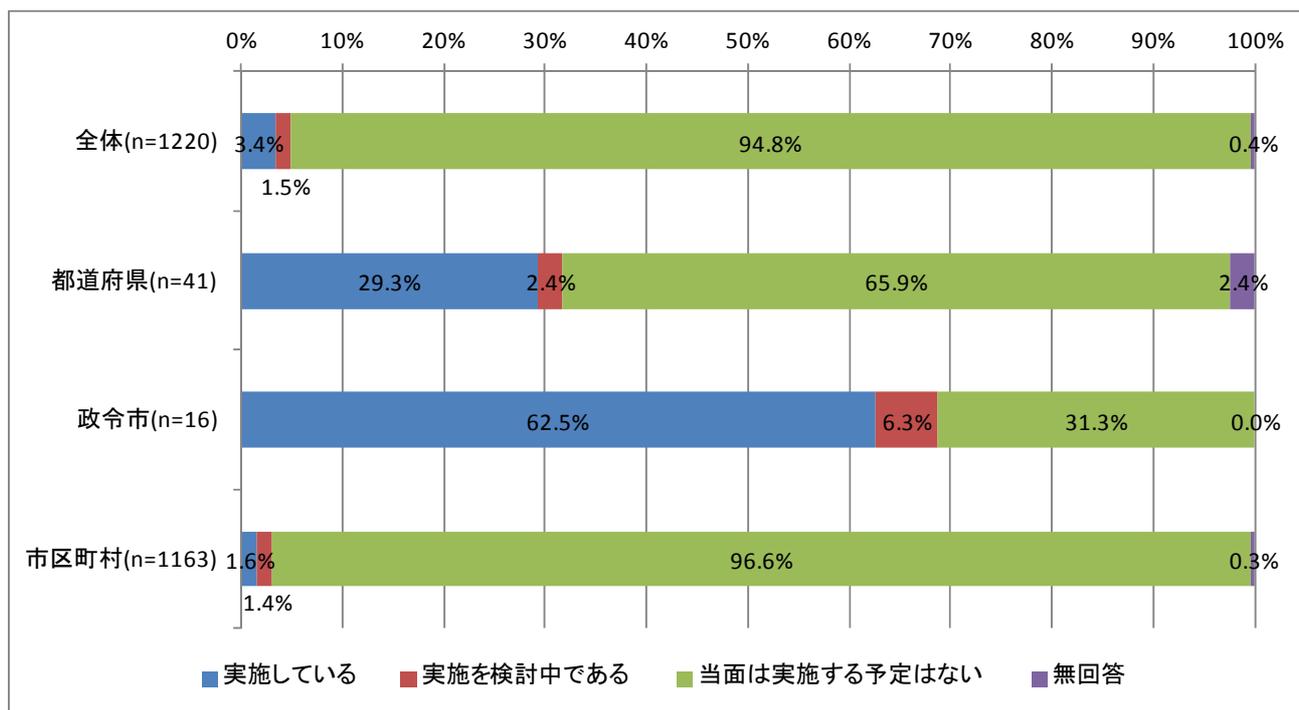


図 41 パートナーシップ形成

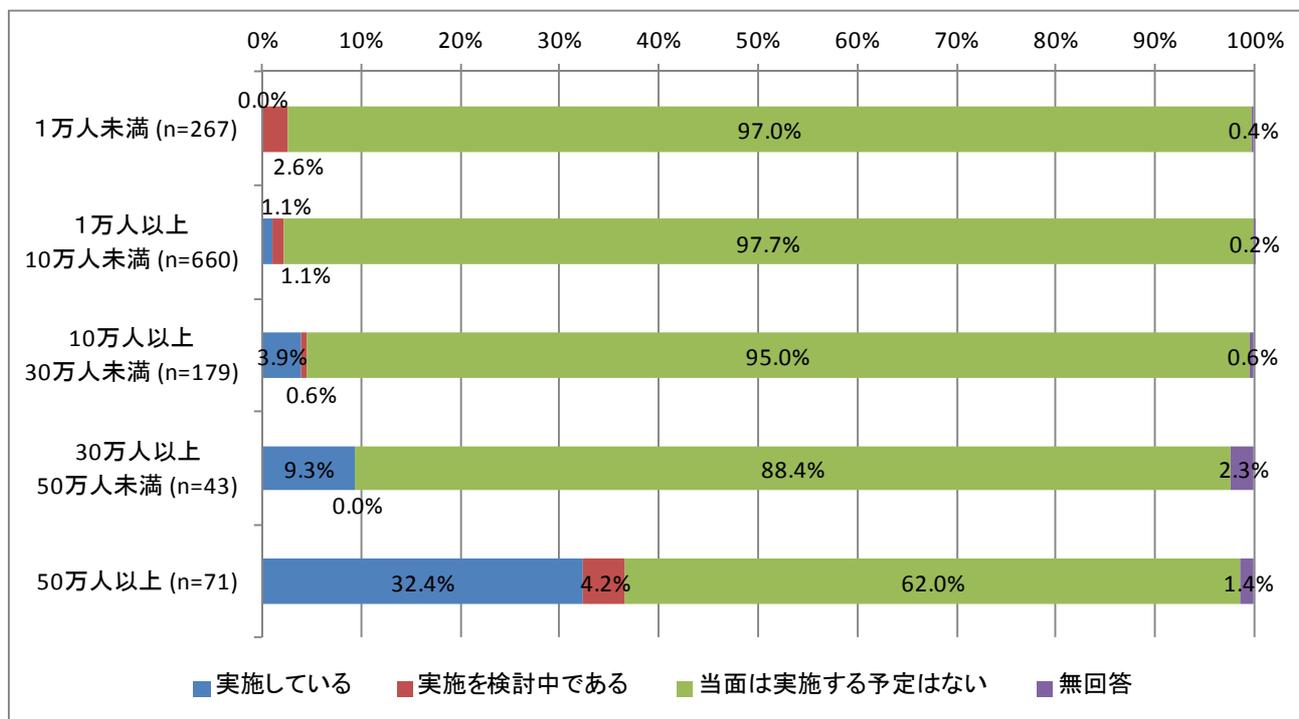


図 42 パートナーシップ形成（人口規模別）

④環境保全に関する国際会議等の開催

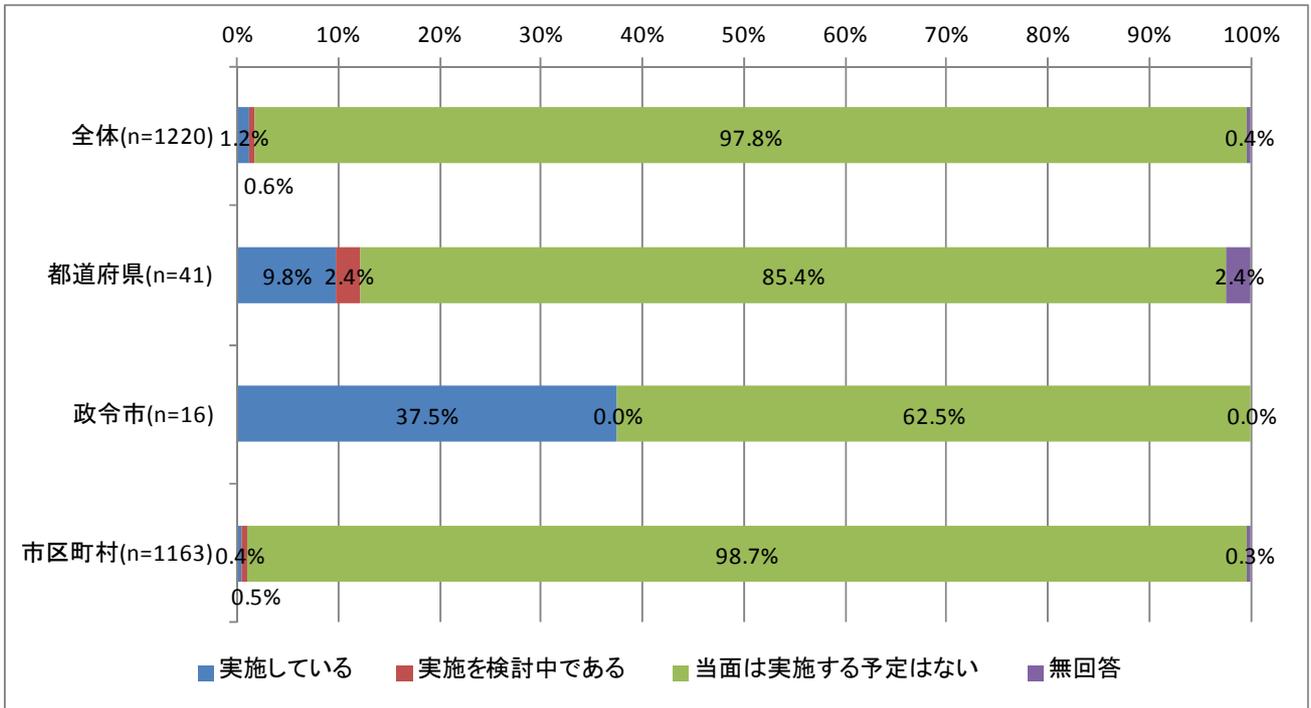


図 43 環境保全に関する国際会議等の開催

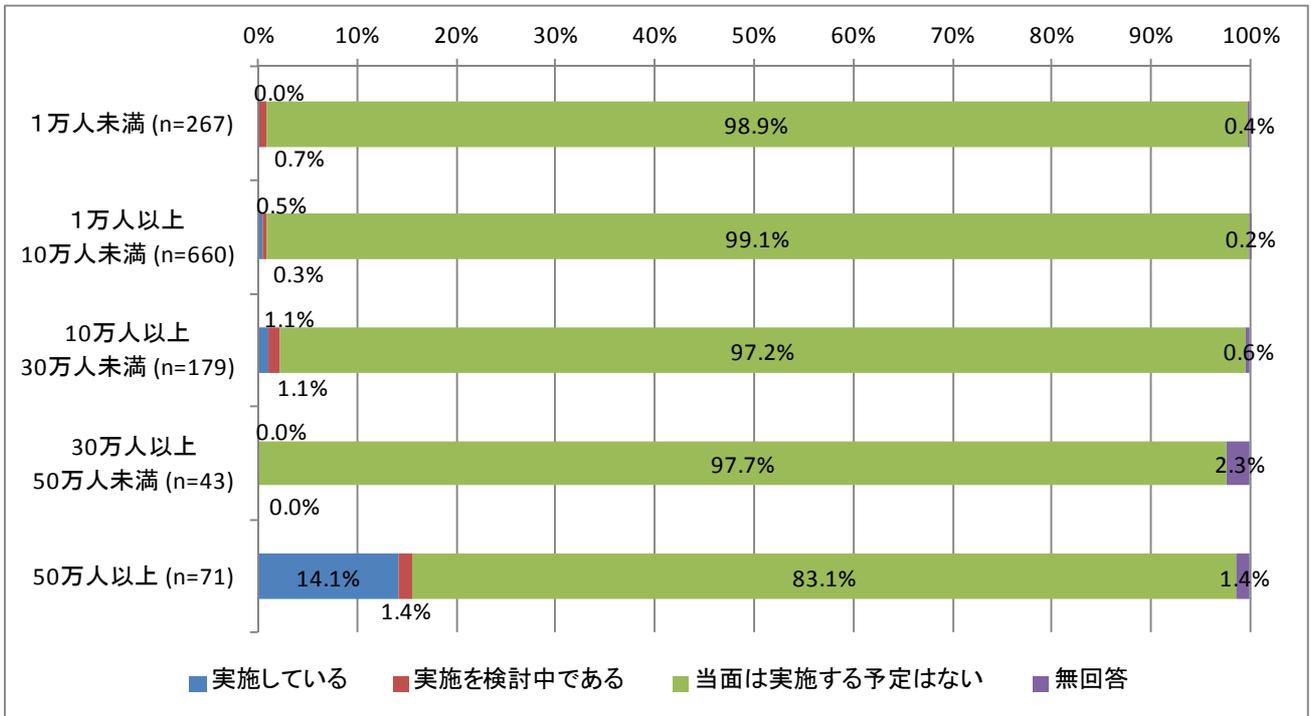


図 44 環境保全に関する国際会議等の開催（人口規模別）

⑤環境保全に関する国際会議等への参加

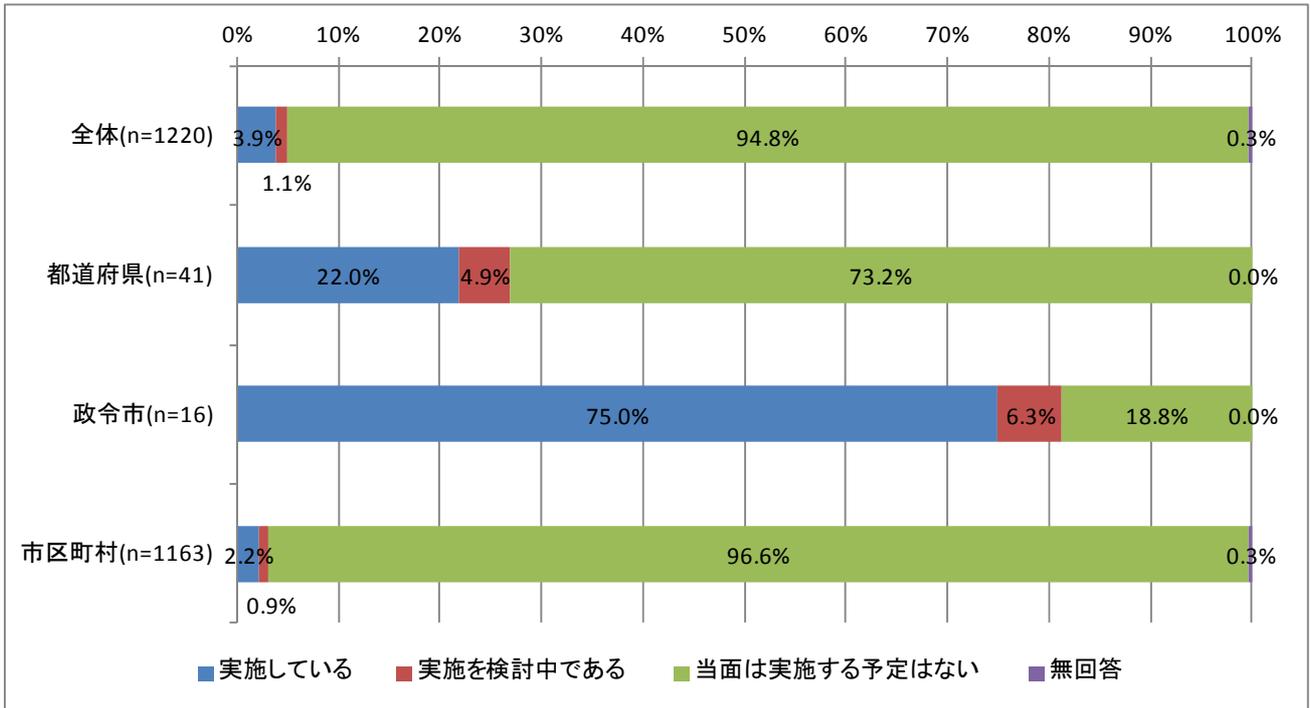


図 45 環境保全に関する国際会議等への参加

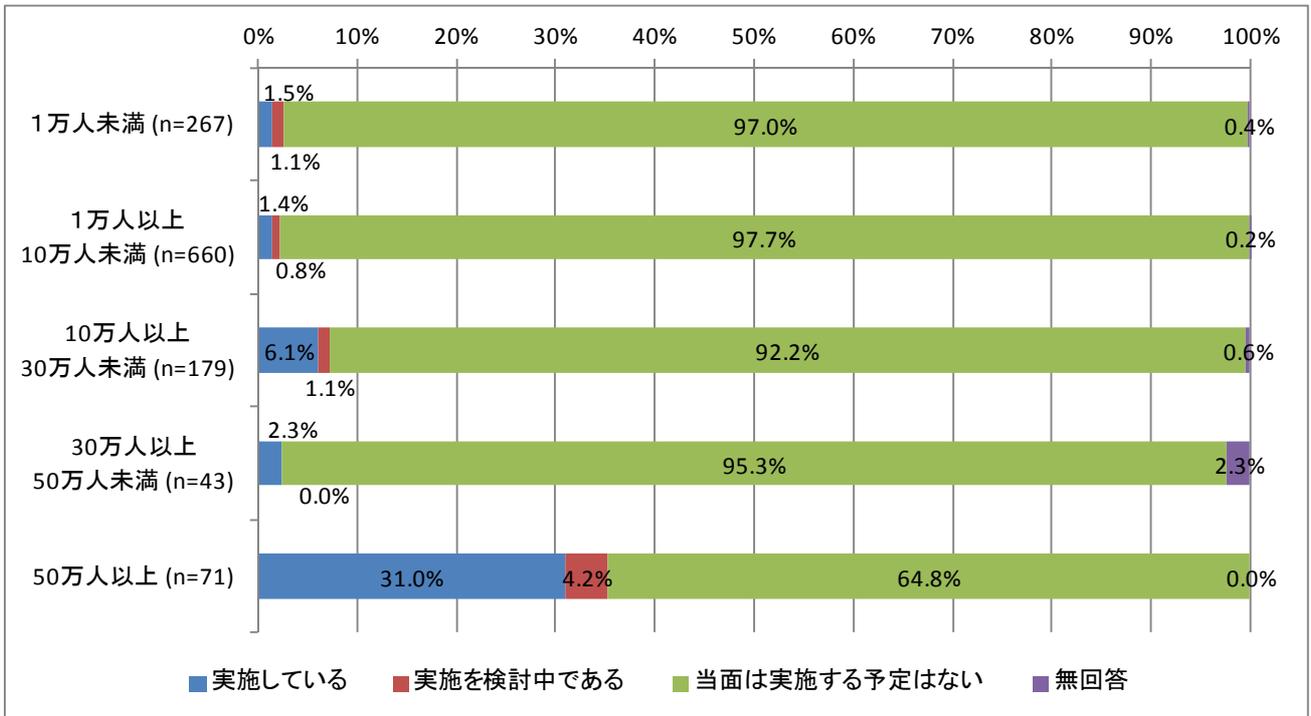


図 46 環境保全に関する国際会議等への参加（人口規模別）

⑥地域の国際に関連した環境活動を行う事業者や民間団体への支援

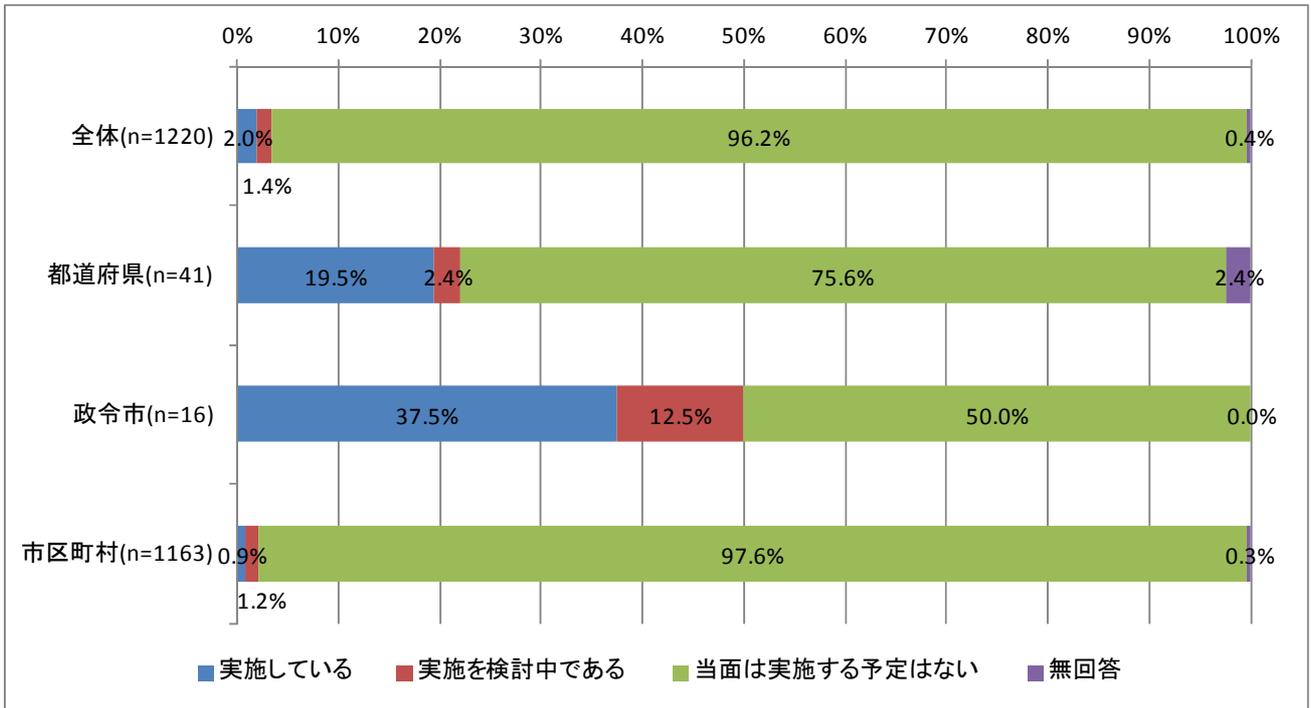


図 47 地域の国際に関連した環境活動を行う事業者や民間団体への支援

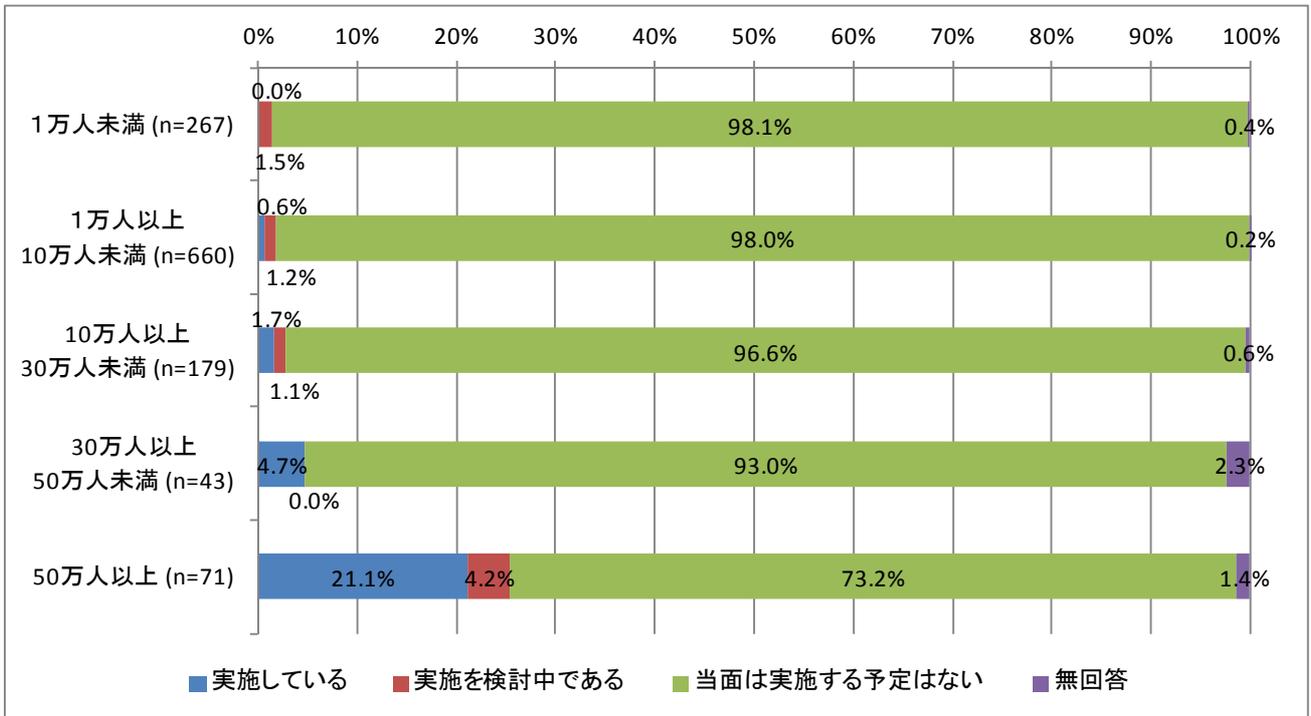


図 48 地域の国際に関連した環境活動を行う事業者や民間団体への支援（人口規模別）

⑦その他

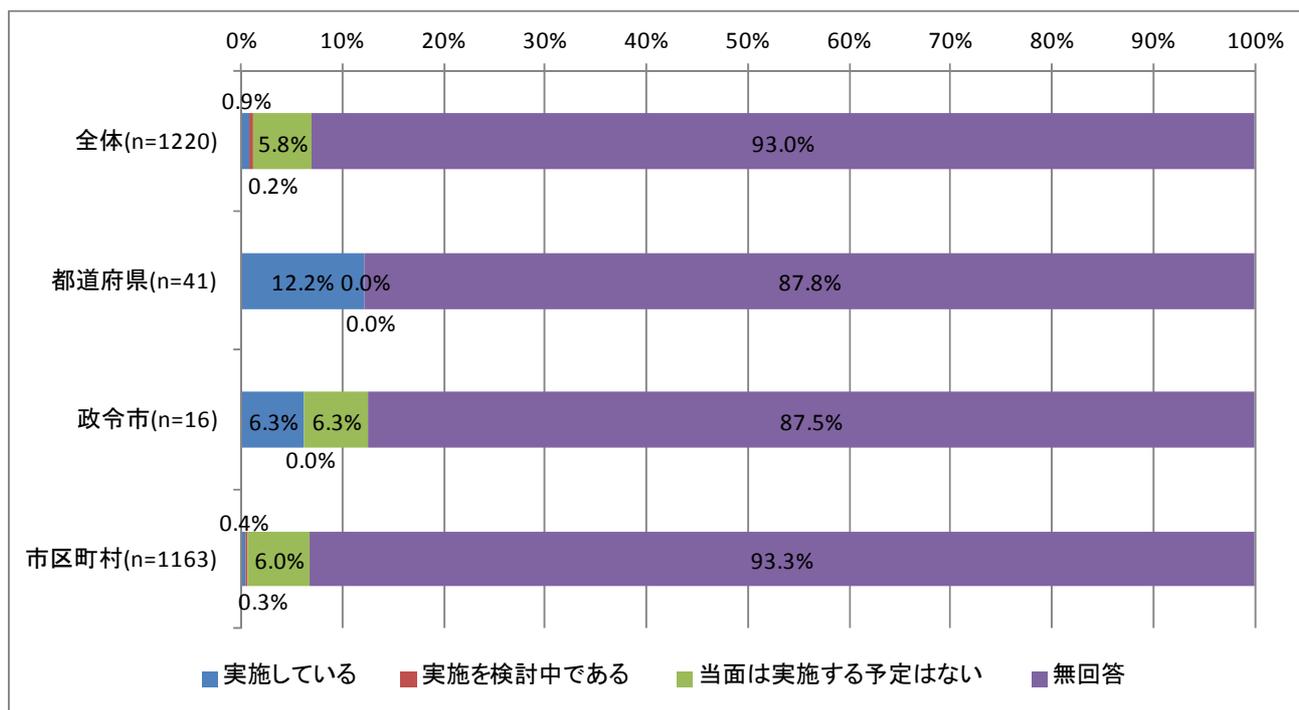


図 49 その他

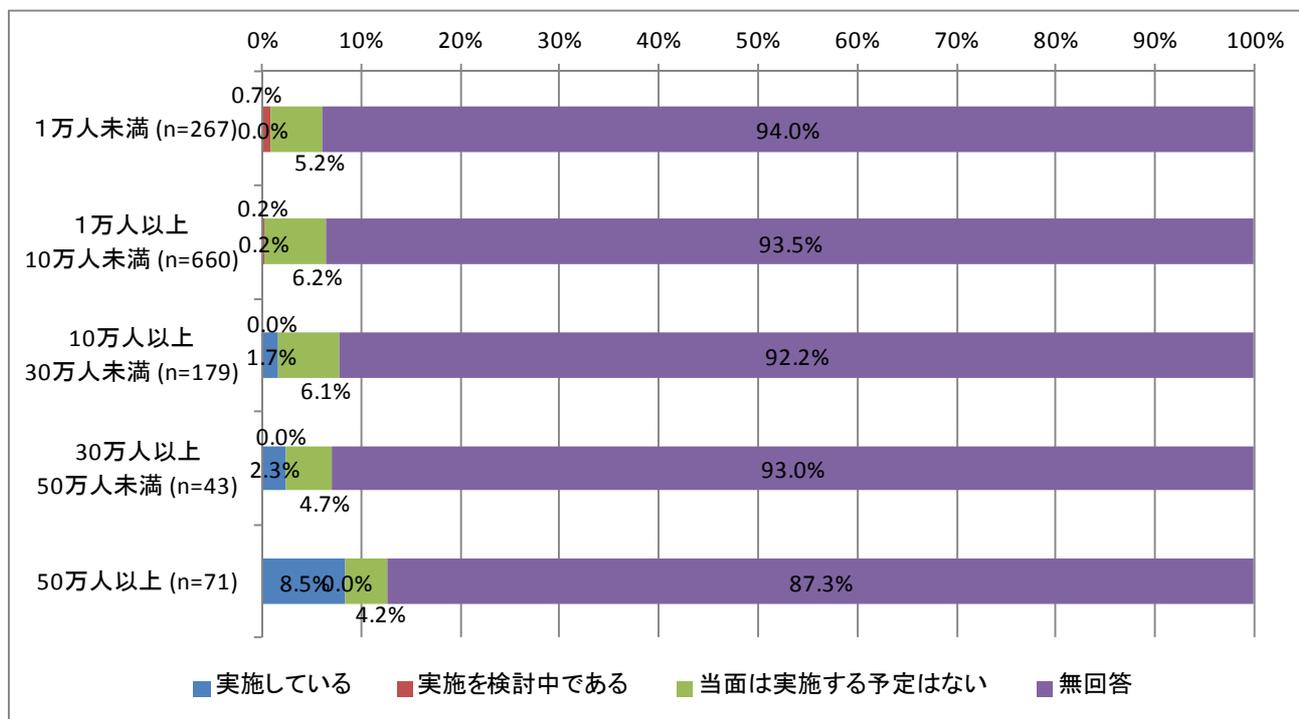


図 50 その他（人口規模別）

(7) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の策定状況及び施策の取組状況

- 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の策定状況をみると、全体では策定済又は策定作業中は1割程度にとどまった。
- 人口規模が大きくなるにつれて策定済の自治体が増え、50万人以上の自治体では約48%が策定済みとなった。

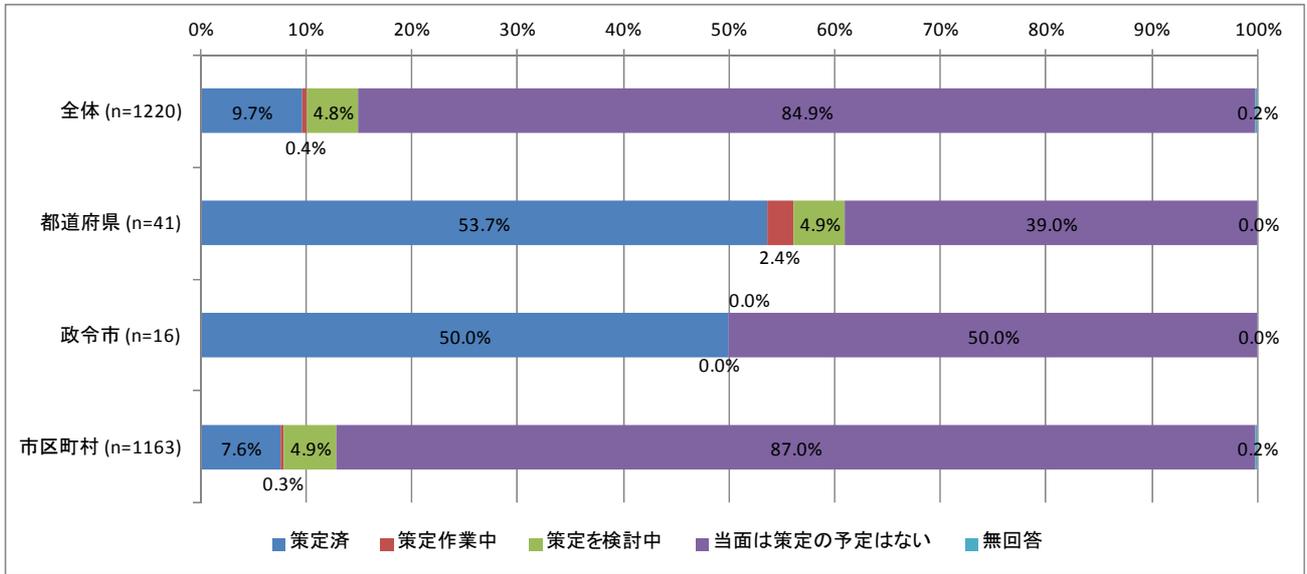


図 51 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の策定状況

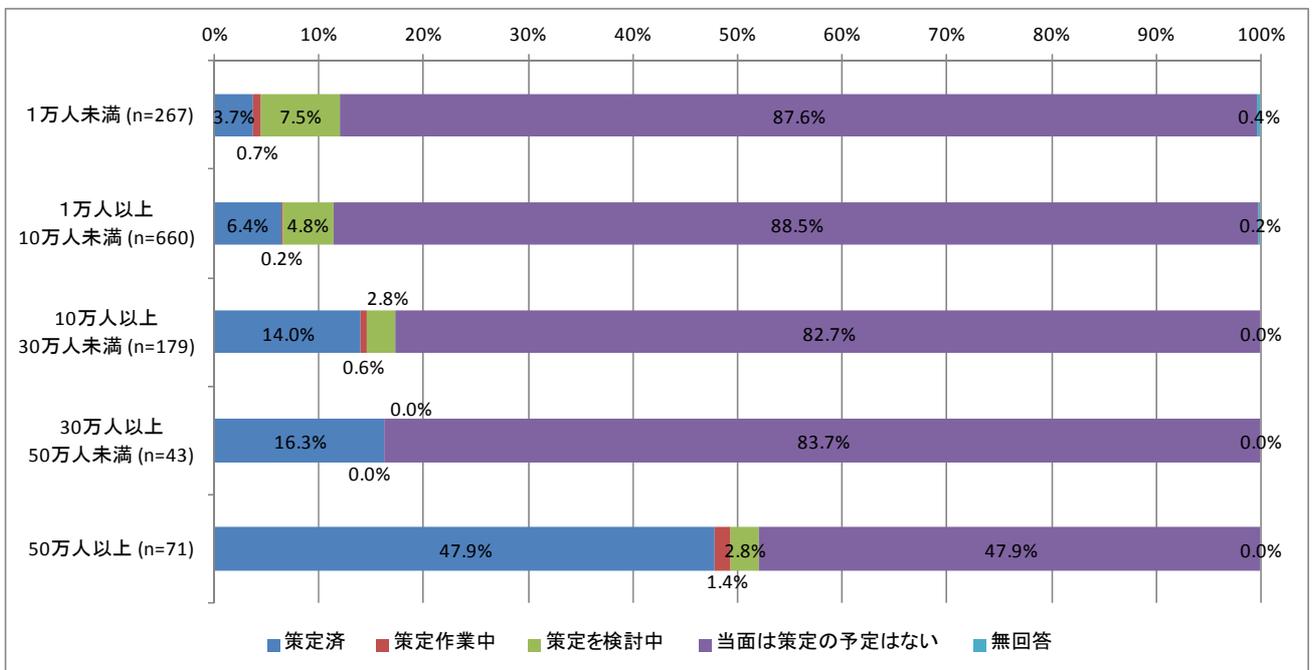


図 52 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の策定状況（人口規模別）

■流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する施策については、「必要な施策を全て実施」している割合は人口規模が大きくなるにつれ増加し、50万人以上の自治体では約20%が必要な施策を全て実施している。

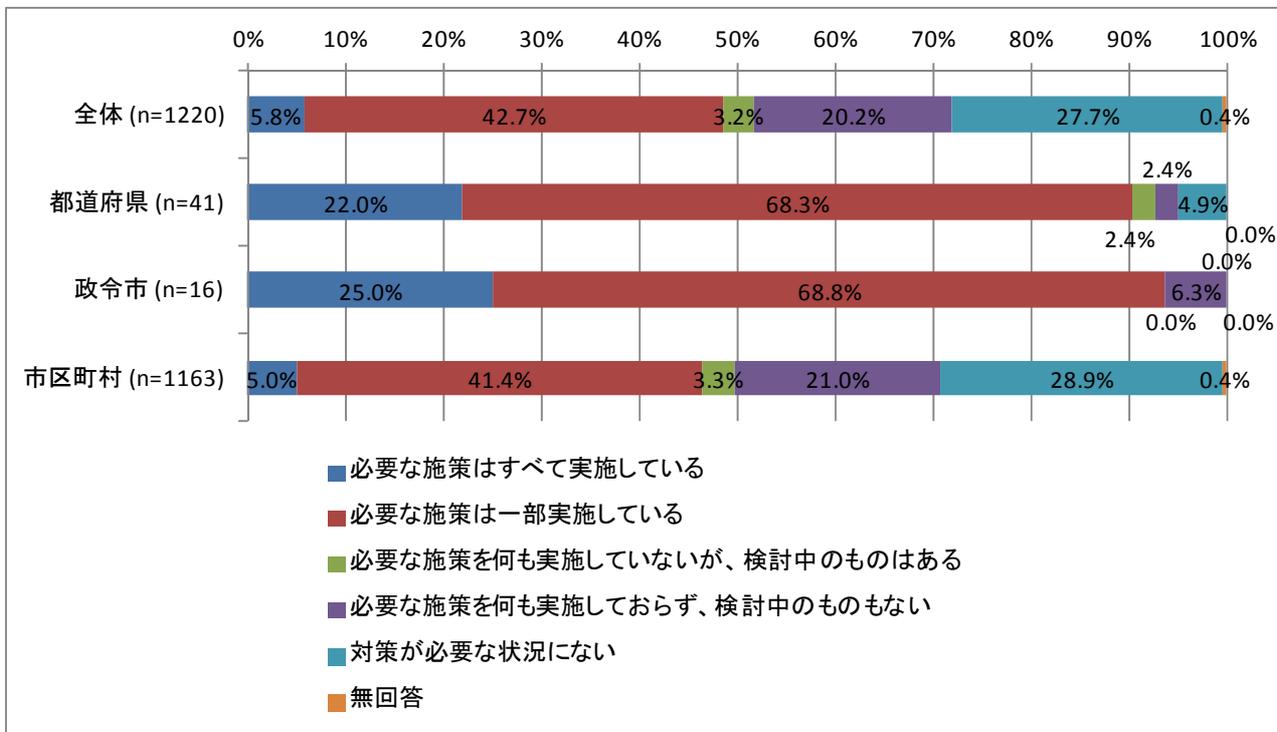


図 53 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する施策の取組状況

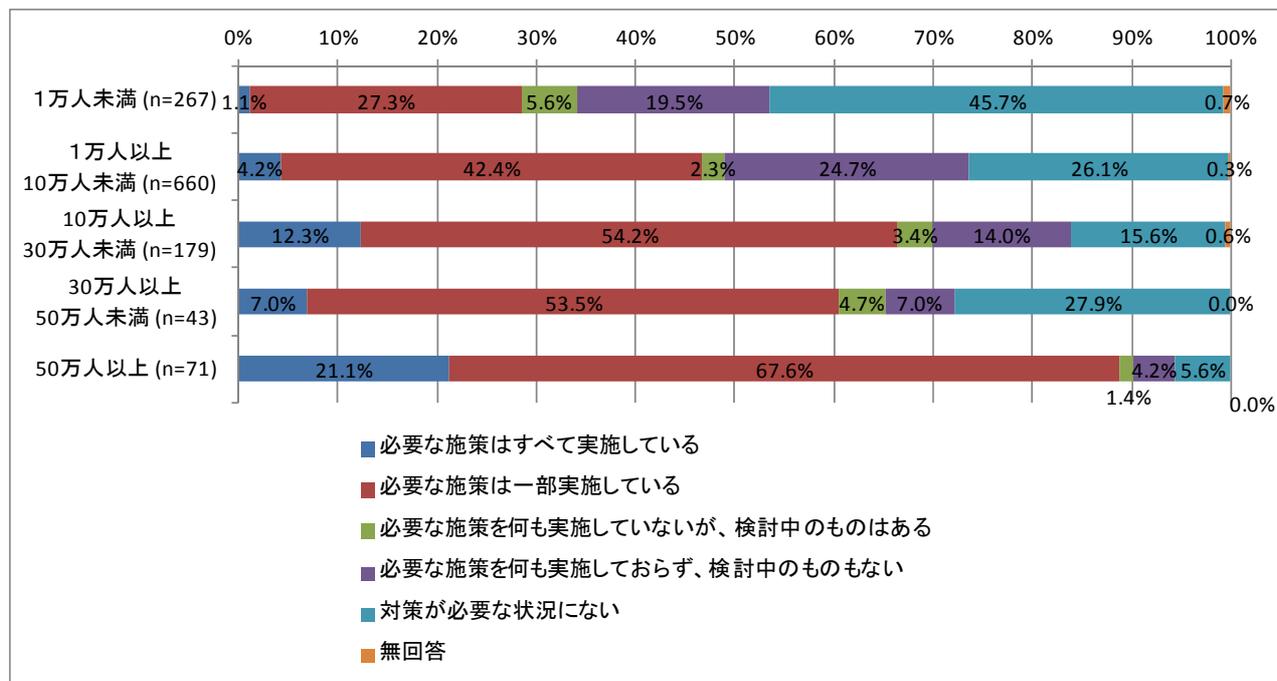


図 54 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する施策の取組状況（人口規模別）

3 調査票

調査に用いた調査票を次頁より示す。

H26 年度 環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査について 調査票

平成24年4月に閣議決定された第四次環境基本計画における地方公共団体に期待される役割を踏まえ、貴団体における状況（平成26年12月末現在）をお尋ねします。

なお、第四次環境基本計画に関する情報については、環境省ホームページに掲載しております。
(http://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/index.html)

I 貴団体の概要

問 I-1 貴団体名及び担当部課名をご記入ください(市区町村の場合は、都道府県名も記載してください)。

貴団体名		都道府県名	
担当部課名			課
ご連絡先 (電話/e-mail等)			

問 I-2 貴団体の平成26年3月の住民基本台帳上の人口について、該当する項目に○をつけてください。

1. 1万人未満
2. 1万人以上10万人未満
3. 10万人以上30万人未満
4. 30万人以上50万人未満
5. 50万人以上

II 環境施策の基本となる条例及び計画

問Ⅱ-1 貴団体において、環境や持続可能な地域づくりに関して記述しているマスタープラン、基本構想、計画等がありますか（分野・内容は問いません）。該当する項目に○をつけてください。

ある	ない	わからない
1	2	3

問Ⅱ-2 平成24年4月に閣議決定された「第四次環境基本計画」を知っていますか。該当する項目に○をつけてください。

詳しい内容まで知っている (本文を読んだことがある)	概要程度は知っている	内容は全くわからないが、 名前は知っている	知らない
1	2	3	4

【問Ⅱ-1で「1」と回答した団体のみ回答してください。】

問Ⅱ-3 環境施策の基本となる条例及び計画（※1）の策定状況について、該当する項目に○をつけてください。

	策定済 (※2)	策定 作業中	策定を検討中	当面は 策定の予定 はない
a. 環境施策の基本となる条例	1	2	3	4
b. 環境施策の基本となる計画	1	2	3	4

※1) ここでは、地球温暖化対策地方公共団体実行計画は含みません。

※2) 既に策定済であれば、「改定作業中」、「改定を検討中」、「改定予定なし」のいずれも含みます。

●SQ1) 「策定済」と回答した団体は、当該条例又は計画の名称及び策定日を記してください。

何度も改定をされている場合は最新の年月を記してください。

a. 条例名		策定年月 (公布日)	(西暦)	年	月
b. 計画名		策定年月 (公布日)	(西暦)	年	月

●SQ2) 「当面は策定の予定はない」と回答した団体は、その理由を簡単にご記入ください。

(自由回答)

【問Ⅱ-6で「1」又は「2」と回答した団体のみ回答してください。】

問Ⅱ-7 環境施策の基本となる計画の策定（改定）に当たっての住民等の意見の取り入れ方法について、以下の事項ごとに該当する項目に○をつけてください。

意見の取り入れ方法	実施している	実施を検討中である	当面は実施する予定はない
a. 市民参加型（公募型）の委員会の設置	1	2	3
b. WEB上でのパブリックコメントの実施	1	2	3
c. その他手法でのパブリックコメントの実施	1	2	3
d. 環境に関するイベント（説明会、環境セミナー等）での意見聴取	1	2	3
e. 環境以外のイベント（展示会等）での意見聴取	1	2	3
f. アンケートの実施	1	2	3
g. その他（ ）	1	2	3

【問Ⅱ-6で「1」と回答した団体のみ回答してください。】

問Ⅱ-8 環境施策の基本となる条例及び計画の策定（改定）に当たっての住民等の意見の取り入れる際に成功している取組はありますか。

（例：環境イベント以外のイベントで説明・アンケートを実施等）

（自由回答）

【全団体回答してください。】

問Ⅱ-9 環境施策の基本となる条例及び計画の策定（改定）に当たっての住民等の意見の取り入れる際の課題として考えていることは何ですか。

（例：セミナー等を開いても同じ方しか参加しない、アンケートの回収率が悪い、手間がかかる等）

（自由回答）

【問Ⅱ-11で「1」と回答した団体のみ回答してください。】

問Ⅱ-13 環境施策の基本となる計画の事業者・住民等への普及・啓発活動について、成功している取組はありますか。

(例：学校や企業で出張講座を実施等)

(自由回答)

【全団体回答してください。】

問Ⅱ-14 環境施策の基本となる計画の事業者・住民等への普及・啓発活動について、課題として考えていることは何ですか。

(例：セミナー等を開いても同じ方しか参加しない、手間がかかる等)

(自由回答)

【問Ⅱ-3の「b」で「1」又は「2」と回答した団体のみ回答してください。】

問Ⅱ-15 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施に当たり、住民等の意見を取り入れましたか、又は取り入れていますか。該当する項目に○をつけてください。

1. 「取り入れた」又は「取り入れている」
2. 取り入れていないが、今後については検討中
3. 取り入れておらず、今後も取り入れる予定はない

【問Ⅱ-15で「1」又は「2」と回答した団体のみ回答してください。】

問Ⅱ-16 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施に当たっての住民等の意見の取り入れ方法について、以下の事項ごとに該当する項目に○をつけてください。

意見の取り入れ方法	実施している	実施を検討中である	当面は実施する予定はない
a. 市民参加型（公募型）の委員会の設置	1	2	3
b. WEB上や広報誌での意見の受付	1	2	3
c. 環境に関するイベント（説明会、環境セミナー等）での意見聴取	1	2	3
d. 環境以外のイベント（展示会等）での意見聴取	1	2	3
e. アンケートの実施	1	2	3
f. その他（ ）	1	2	3

【問Ⅱ-15で「1」と回答した団体のみ回答してください。】

問Ⅱ-17 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施に当たっての住民等の意見の取り入れ方法について、成功している取組はありますか。

（例：環境イベント以外のイベントで説明・アンケートを実施等）

（自由回答）

【全団体回答してください。】

問Ⅱ-18 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施に当たっての住民等の意見の取り入れ方法について、課題として考えていることは何ですか。

（例：セミナー等を開いても同じ方しか参加しない、アンケートの回収率が悪い、手間がかかる等）

（自由回答）

【問Ⅱ-3の「b」で「1」と回答した団体のみ回答してください。】

問Ⅱ-19 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検について、該当する項目に○をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 「実施した」又は「実施している」
2. 実施していないが、今後については検討中である
3. 実施しておらず、今後も実施する予定はない |
|---|

【問Ⅱ-19で「1」と回答した団体のみ回答してください。】

問Ⅱ-20 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検について、工夫をしている点はありませんか。（例：定量的な指標等を用いて点検している、5段階評価でわかりやすく表示している、目標到達度を示している等）

点検方法について	例1) 市民委員も含めた委員会で点検を行っている 例2) 市民アンケートを行っている (自由回答)
目標設定・達成評価について	例1) 定量的な目標を設定している 例2) 指標により目標達成度を評価している (自由回答)
住民への点検結果の公開方法（見せ方）について	例1) 結果がわかりやすいように5段階評価にしている 例2) 点検結果のパンフレットを作成している (自由回答)
その他	(自由回答)

Ⅲ 環境施策の実施状況

問Ⅲ-1 国の第四次環境基本計画に掲げる別表の取組分野の中で、貴団体が現在、重点的に取組を実施している分野を、3～5つ程度挙げて、その理由も記述してください。

可能な限り、詳細なレベル（a-1, d-1-1など）を選択してください。ただし、詳細なレベルに留まらない取組については、上位レベル（a, dなど）を選択してください。更に様々な分野を包括した取組の場合は、「その他・複合分野」を選択し、「理由」の欄にどの分野とどの分野を組み合わせたものなのかを含めて記述してください。

分野	理由
例1) 地球温暖化対策	日照量が多いことから新エネルギーの導入を図っている
例2) 地域循環圏の形成	地域活性化のため、未利用間伐材の利用を積極的に進めている
1.	
2.	
3.	
4.	
5.	

問Ⅲ-2 国の第四次環境基本計画に掲げる以下の取組分野の中で、各主体（住民・住民団体、民間団体（NGO・NPO等）、事業者、他の地方公共団体）と連携・協働した取組（※）を実施していますか。実施している項目に○をつけてください。（複数可）

分野	住民・住民団体	民間団体（NGO・NPO等）	事業者	他の地方公共団体
a. 地球環境の保全（地球温暖化対策、オゾン層保護対策）				
b. 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組				
c. 物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組				
d. 水環境、土壌環境、地盤環境の保全に関する取組				
e. 大気環境保全に関する取組				
f. 包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組				
g. 経済・社会のグリーン化の推進				
h. 技術開発、調査研究、監視・観測等の充実等				
i. 国際的取組に係る施策				
j. 地域づくり・人づくりの推進				
k. 環境情報の整備と提供・広報の充実				
l. 環境影響評価等				
m. 環境保健対策、公害紛争処理等、環境犯罪対策				

※廃棄物処理事業の民間事業者への委託、環境基準の測定の委託等の規制や義務等に対応して実施しているものを含む。

問Ⅲ-3 問Ⅲ-1で挙げた分野について、各主体（住民・住民団体、民間団体（NGO・NPO等）、事業者、他の地方公共団体）と、どのような連携・協働した取組を実施していますか。独自の取組や特徴的な取組を実施している場合、その内容をご記入ください。

	例) 地域循環圏の形成	1)	2)	3)	4)	5)
①住民・住民団体	○ (放置竹林等の荒廃した森林の保全活動)					
②民間団体(NGO・NPO等)	○ (間伐材の収集を森林組合と協力して実施、放置竹林等の荒廃した森林の保全活動)					
③事業者	○ (放置竹林等の荒廃した森林の保全活動)					
④他の地方公共団体	○ (広域連携のための検討会を実施)					
⑤その他	①と②と③で連携・協働した取組(森林保全活動)を実施					

【問Ⅲ-3でいずれかの主体と連携・協働した取組を実施していると回答した団体のみ回答してください。】

問Ⅲ-4 成功している連携・協働事例があれば、連携・協働の内容と連携・協働のきっかけ、成功のポイントをご記入ください。

(自由回答)

【問Ⅲ-3でいずれかの主体と連携・協働した取組を実施していると回答した団体のみ回答してください。】

問Ⅲ-5 連携・協働の課題事例があれば、連携・協働の内容と課題をご記入ください。

(自由回答)

問Ⅲ-6 問Ⅲ-1で挙げた分野について、環境情報の整備や提供、広報の充実に関する取組を実施していますか。以下の事項ごとに該当する項目に○をつけてください。

情報の提供方法	採用している	検討中である	当面は実施する予定はない
a. ホームページへの情報の掲載 (専用のホームページを作成)	1	2	3
b. ホームページへの情報の掲載 (全体的なイベントやお知らせ等に掲載)	1	2	3
c. 広報誌等への環境情報の掲載	1	2	3
d. パンフレット等の作成	1	2	3
e. 環境に関するイベント(説明会、環境セミナー等)を通じた提供	1	2	3
f. 環境以外のイベント(展示会等)を通じた提供	1	2	3
g. 環境白書等の作成	1	2	3
h. その他()	1	2	3

【全団体回答してください。】

問Ⅲ-7 国の第四次環境基本計画に掲げる別表の取組分野の中で、貴団体が今後、重点的に取組を実施していきたいと考えている分野を、5つ程度挙げて、その理由も記述してください。

可能な限り、詳細なレベル（a-1, d-1-1など）を選択してください。ただし、詳細なレベルに留まらない取組については、上位レベル（a, dなど）を選択してください。更に様々な分野を包括した取組の場合は、「その他・複合分野」を選択し、「理由」の欄にどの分野とどの分野を組み合わせたものなのかを含めて記述してください。

分野	理由
例1) エコツーリズム	固有種が存在することから、今後エコツーリズムを推進した地域活性化を図りたいと計画中
例2) 有害大気汚染への対策	市民から黄砂についてのご意見が増えたため、今後対策を考えたい
□問Ⅲ-1で回答した現状の取組と完全に同じ場合は、ここをチェックしてください。 (その場合は、当設問の以下は回答不要です)	
1.	
2.	
3.	
4.	
5.	

【全団体回答してください。】

問Ⅲ-8 下記のような国際に関連した環境活動を行っていますか。以下の事項ごとに該当する項目に○をつけてください。

国際に関連した環境活動	実施している	実施を検討中である	当面は実施する予定はない
a. 開発途上国への人材派遣や技術指導・協力	1	2	3
b. 開発途上国からの研修員の受入れ	1	2	3
c. パートナシップ形成	1	2	3
d. 環境保全に関する国際会議等の開催	1	2	3
e. 環境保全に関する国際会議等への参加	1	2	3
f. 地域の国際に関連した環境活動を行う事業者や民間団体への支援	1	2	3
g その他 ()	1	2	3

【全団体回答してください。】

問Ⅲ-9 国の環境基本計画に掲げる「国内における水環境の保全」の取組のうち、「流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画」（別表d-1-1）の策定状況について、該当する項目に○をつけてください。

策定済 (※)	策定 作業中	策定を検討中	当面は策定の 予定はない
1	2	3	4

※) 既に策定済であれば、「改定作業中」、「改定を検討中」、「改定予定なし」のいずれも含まれます。

問Ⅲ-10 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する施策の取組状況について、該当する項目に○をつけてください。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 必要な施策はすべて実施している2. 必要な施策は一部実施している3. 必要な施策を何も実施していないが、検討中のものはある4. 必要な施策を何も実施しておらず、検討中のものもない5. 対策が必要な状況にない |
|--|

アンケートは以上です。お忙しいところ、ご協力いただき、ありがとうございました。

別表 ※問Ⅲ-1、問Ⅲ-7、問Ⅲ-9でご利用ください。

第四次環境基本計画第2部第4章「環境保全施策の体系」を参考に分野を整理したもの。当該計画において地方公共団体に期待される役割として記述されている取組を中心に例示。

取組分野		期待される取組の主な例	
a.地球環境の保全	a-1 地球温暖化対策	自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出削減のための総合的かつ計画的な施策の策定・実施（温室効果ガス削減、地域資源をいかした再生可能エネルギーの導入等）	
	a-2 オゾン層保護対策	ノンフロン製品の普及促進、フロン類の適切な回収の促進等	
b.生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組	b-1 生物多様性の主流化に向けた取組	森林環境税など生態系サービスの支払いの取組、生物多様性に配慮した認証商品の普及、生物多様性地域連携促進法に基づく地域連携保全活動計画の策定及び活動の実施	
	b-2 生態系ネットワークの形成と重要地域の保全	生物の生息・生育空間のまとまりとして核となる地域及びその緩衝地域の適切な配置・保全並びにそれらのつながりの確保	
	b-3 自然再生	河川、湿原、干潟、森林等の自然再生	
	b-4 里地里山の保全活用	里地里山等の二次的自然環境の保全と持続可能な利用	
	b-5 都市の生物多様性の確保	都市公園の整備又はインフラ整備における生物多様性への配慮	
	b-6 絶滅のおそれのある種の保存	絶滅危惧種の生息・生育状況調査、生息・生育環境改善又は飼育・栽培・繁殖の実施	
	b-7 野生鳥獣の保護管理	野鳥における高病原性鳥インフルエンザのサーベイランス、保護管理の担い手の確保や育成、科学的・計画的な保護管理の推進、生息状況等のモニタリング調査の継続的な実施	
	b-8 外来種対策の強化	外来種（国内由来を含む）の飼養・放逐の規制、防除事業の実施	
c.物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組	c-1 「質」にも着目した循環資源の利用促進・高度化	ベースメタル、レアメタル等の回収の促進、循環資源活用に関する情報発信	
	c-2 低炭素社会、自然共生社会づくりとの統合的取組	廃棄物発電の活用、バイオマス系循環資源等の原燃料への再資源化促進	
	c-3 2Rを重視したライフスタイルの変革	廃棄物の発生抑制・リユース品の活用の推進、消費者のライフスタイル変革の普及啓発	
	c-4 地域循環圏の形成	バイオマスなど循環資源の地域内での活用促進、地域における環境教育・環境学習の場の提供、地産製品の推奨・情報提供	
	c-5 循環分野における環境産業の育成	3Rに配慮されたグリーン製品・サービスの推奨・情報提供、地域内の廃棄物処理業者・リユース・リサイクル業者の指導・育成、優良産廃処理業者認定制度の認定業者に関する情報の発信、電子Manifestoの普及	
	c-6 安全・安心の観点からの取組の強化	有害廃棄物（アスベスト、PCB、鉛等）に関する適切な管理・モニタリングの実施、違法な廃棄物処理を行うものに対する指導の徹底	
d.水環境、土壌環境、地盤環境の保全に関する取組	d-1 水環境の保全	d-1-1 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の策定	流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の策定
		d-1-2 d-1-1以外の水環境の保全に係る取組	水環境基準の達成・維持
	d-2 土壌環境の保全	土壌汚染の適切な調査・対策、新たな有害物質及びばく露経路に関する知見の集積	
	d-3 地盤環境の保全	地下水採取抑制対策推進、地盤環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組の推進	

取組分野		期待される取組の主な例
e. 大気環境保全に関する取組	e-1 有害大気汚染物質への対策（光化学オキシダント、PM2.5、窒素酸化物、その他の有害物質）	大気環境基準の目標達成・維持
	e-2 騒音・振動対策	交通の分散や円滑化、遮音壁・低騒音舗装等の実施
	e-3 後住者に係る交通騒音問題の未然防止	沿道・沿線の騒音状況を情報提供するなどの誘導施策により、交通騒音問題を未然に防止するための取組
	e-4 悪臭対策	臭気指数規制導入の促進
	e-5 ヒートアイランド対策	人工排熱の利活用・低減、地表面被覆及び都市形態の改善
	e-6 光害対策、感覚環境	光害対策の普及啓発の推進、よりよい感覚環境（かおり、音等といった人間が感覚を通じて感じる環境）の普及啓発
f. 包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組	f-1 化学物質の科学的なリスク評価の推進	環境リスク評価手法の検討
	f-2 化学物質のライフサイクル全体のリスクの削減	製造から廃棄・処理までのライフサイクルの各段階における適切な化学物質の管理、より安全な代替物質への転換等の取組の促進
	f-3 化学物質に関する安全・安心の一層の推進	モニタリングの実施、リスクコミュニケーションの推進
g. 経済・社会のグリーン化の推進	g-1 事業者の環境マネジメントの促進及び取組状況についての情報開示	事業者に対する環境マネジメントの推進、同システムを活用した環境保全の取組の推進
	g-2 環境の視点からの経済的インセンティブの付与	環境に関する経済的手法（補助金、税制優遇による財政的支援等）の導入・検討
h. 技術開発、調査研究、監視・観測等の充実等	h-1 グリーン・イノベーションの推進及び技術開発における環境配慮等	環境研究機関による環境研究・技術開発の推進、開発に当たっての環境影響の配慮
	h-2 官民における監視・観測等の効果的な実施	環境に関する監視・測定の実施、実施体制の整備
i. 国際的取組に係る施策		海外都市等との協力、開発途上国に対する人材育成の支援、国際的取組を行う民間団体等への支援
j. 地域づくり・人づくりの推進	j-1 国土の国民全体による管理の推進	地域の自然的社会的条件に応じた森林、農地、都市等の持続可能な整備、保全、利用
	j-2 多様な主体による参画の促進	「国土の国民的経営」の考え方の普及、持続可能な地域活動の体験機会の提供
	j-3 持続可能な地域づくりのための地域資源の活用と地域間の交流等の促進	農産物の地産地消、エコツーリズム・地域の文化・自然とのふれあい等の機会の提供
	j-4 環境教育・環境学習等の推進と各主体をつなぐネットワークの構築・強化	環境教育・環境学習の推進、組織・地域ネットワーク構築の推進
k. 環境情報の整備と提供・広報の充実		環境に関する統計等の情報基盤の整備と活用、生活環境・自然環境に関するデータの収集又は情報の公開
l. 環境影響評価等		自らの活動に関する環境配慮の実践
m. 環境保健対策、公害紛争処理等、環境犯罪対策	m-1 環境保健対策、公害紛争処理等及び環境犯罪対策	環境要因による健康影響に関する調査研究の推進、不法投棄等の環境犯罪に対する取締体制の強化

参考資料 1 自由回答結果のとりまとめ

(1) 環境施策の基本となる計画の策定（改訂）に当たっての住民等の意識を取り入れる際の課題として考えていること

※主なご意見をとりまとめたものである。

※基本的に回答の原文をそのまま利用しているが、回答自治体がわかる回答については、一部削除・置き換え（「〇〇市→市」、「〇〇会議→会議」など）を行っている他、複数記載されており他との重複がある場合は、意味が変わらない範囲で削除等を行っている。

「環境」という分野のテーマが広すぎて、アンケート設問の設定が困難
アンケートの回収率が悪いが、それを向上させる画期的な対策もなかなかない。
パブリックコメントを募集しても、意見が少ない。"
アンケートを実施したが、1,000人規模となるとコンサルへの委託等も必要になり経費が高額となる。
ワークショップ等の開催となると構成員の人選、運営等事務量が増加する
市民アンケートの設問作成にあたり、どのような内容が妥当か、どうしてもこちらの意図した回答になりがちな設問内容を設定してしまう傾向がある。
意見を引き出すための設問の設定が難しい。
アンケートは手間とコストがかかる、回収率が低い（環境への意識、興味が低い）
セミナー等を開いても人が集まりにくく、参加は同じような方や関連団体になってしまいがち。集まった意見が必ずしも市民多数の意見とは限らない
意見を集約するのが難しい。
多くの住民に環境の知識があまりない。
環境基本計画の改定に当たり、市内事業者及び市民にアンケートを実施した結果、回答率が良くなく（双方とも30%ほど）、市民の総意として扱えるのか判断しにくい。市民向けアンケートでは、70歳以上からの回答が多く、全体的に高齢者からの回答率が高く、若い世代の意見が少ない。
規制をかける等、拘束や制約を行う計画ではないので、PRの効果の把握が難しい。
計画策定（改訂）に係る県民等アンケートを実施するにあたり、「年齢」「地域」の偏り等が課題。
市民参加を目的とした検討組織の公募に対する応募が少ない。比較的若い世代からの意見が少ない
①住民等がこの事に関心を持ち、主体的に取り組めるか②その意見の妥当性を判断し、採択することが困難で、ある程度は政府なり行政主導でいかなければ目標達成できない③セミナー等の参加者が少ない
WEBによるパブリックコメントの回答率が悪い。
あらゆる世代の意見を取り入れる方法（意見を出す世代に偏りがある）
アンケートで住民に確認しておく事項を詳しく分からない。（アンケートを行った実績が無い）

アンケートの回収率が悪い
アンケートの回答者に高齢者の比率が高く、若年・青壮年層の意見の反映が課題である。
アンケートの実施に費用・手間がかかることや、アンケート内容の適正な作成・分析方法の確立が難しいこと。
アンケートの集計に時間がかかる。市民の意見は多々あり集約は難しい。
アンケートを実施する際は、回答率が低いと一部の偏った意見収集になる可能性がある。
アンケートの回収率が悪い、実現が難しい理想論などの言いつばなしの意見が多く集まる、いつの間にか苦情ばかりが集まってしまう
公募の市民委員を募集しても、興味を持ってくれる人がわずかで同じ方ばかり。
セミナー等を開いても参加する方が少ないし、参加する人も同じ方しか参加しない
環境に関心を持っている方とそうでない方のギャップが大きく、落とし所が難しい。
セミナー等を開いても同じ方しか参加しないため、一部住民の意見しか反映されない。
セミナー等を開催するのに、関係部署や住民・住民団体との調整に手間がかかる。
それぞれに問題意識のある方の参加が中心となるため、意見の片寄りが懸念される。
どのような手段を用いたらよいか分からない。
どのようにすれば住民に関心を持ってもらい、多くの意見を出してもらえるか。
パブコメでは環境意識の高い市民からの意見が主となり、一般的な声は拾いにくい
パブリック・コメントを実施しても意見があまり集まらない。
パブリックコメントでの意見提出者の年齢層が高く、若年者の意見提出が少ない。
ワーキンググループ等を開催する場合の進行方法、意見・要望の取り入れる範囲の見極め。
ワークショップへの参加者が少ない。特に若い世代の人
ワークショップ等は開催しているが、同じ人しか参加しない。
委員の選定
安い経費で広く多様な意見を収集する方法がわからない
意見の幅が広く、バランスや平均の取り方が難しい。
意見の偏りが見られる。
意見を聞いても反映できない場合がある。
意見をいただく方は、普段から環境に関心が高い方が主であるため、そうでない方からの意見をいかにして取り入れていくかが課題である。
意見取り入れるためのイベント（ワールドカフェ等）を開催する際に、幅広い年代、様々な主体の参加を得ることが難しい。（開催時期や実施の時間帯によって、参加者の年代が偏ることがある）
意見収集はパブリックコメントにより確認可能だが、意見を寄せていただいた内容に偏りやすくなるのではないかと。また意見が多いとその意見の集約に時間を要する可能性が強い。
意見提出件数が少ないことが課題となっており、提出件数の増大を図る必要がある。また、

意見が一方通行にならないよう、双方向のやりとりが、できる手法を取り入れることが課題。
意見等があった場合にそれが少数意見だった場合や個人の要望と思われる場合の取り入れ方についてが課題である。
一言で「環境」といっても人によって「生活環境」であったり、「自然環境」であったり、環境という言葉の概念がまちまちである。場合によって、一つの事象に対し、正反対の意見が出てくることもあり、調整が難しい。(例：街路樹の剪定をすべきか否かなど)
各委員の意見の集約や、市の計画の骨子を理解していただくのに多少手間がかかった。
各会議体ごとに公募委員を募集しているが、応募が少ない。
各自治会の会長単位でアンケートを行うのが、現段階ではいい方法と考えます。
各地区からの要望書により意見を取り入れる。
環境という概念は非常に範囲が広く、対象とする環境の範囲やアンケートの設問の設定などを効率的に行うことが困難です。
環境についての意識が低い市民の意見を取り入れることが難しい。
環境について関心の低い人が多く、幅広い意見を集めるのは難しい。
環境に関するアンケート調査をしたが、アンケートの回収率が悪い。
環境に関するセミナーやイベントの関心が低い。
環境に関する意見ではなく、行政に対する要望が多い。
環境に対する認識を、多くの住民の方にどこまで理解してもらえるか。事務処理の時間が中々取れないのが現状。
環境の意識は日常生活のルーチンワーク（歯磨き・風呂・トイレ）などと同じで、継続して実行するのが簡単なようではなかなか難しい問題でもある。しっかりとした環境意識を持った生活習慣を営んでいる町民が多いので、ゴミが町中には一つも落ちていない。
環境への意識が高い人とそうでない人の差をどのように埋めていくか。
環境への意識が低い
環境を取り巻く状況の変化がめまぐるしく、新たな情報を提供することが難しい。
環境施策に関心を持たない住民からは意見が寄せられないこと。 様々な意見を集約し、条例及び計画へ反映させることは困難である。
環境施策に限らず、パブリックコメント等を寄せてくれる住民が少ない。
環境施策に対して住民の関心が低い
環境施策の中身の理解に時間がかかりそうです。分野がかなり多岐にわたっています。
環境施策の範囲が多岐にわたるため、理念的には賛成でも個別施策では反対ということが想定され、アンケートを実施しても全般的に答えていただくことが難しい。
環境施策は多岐に渡るが、市民意見は環境に関心の高い一部の意見に偏る傾向がある。他の分野でもそうかも知れないが、市民の関心度と施策の重要度の諮り方が難しい。
環境問題に興味がある方との地域によって温度差が生じている。

環境問題に対する意識の高い人が多く参加するが、自分の関心のある分野に関する意見が多く、意見の偏りが見受けられる。
簡単で効果的な周知方法がない。
近年、セミナー等を開いても同じ方しか参加しない、環境への関心が相対的に下がっていると感じられる
計画の内容とは関係のない通常の施策や取組への要望が非常に多い。
個人的事情、主観に傾倒した意見も多く、集約、整理が困難。
個別具体的な多くの意見を計画に反映すること。
公募に応じる市民が少ない。意見の取り入れ方についてのノウハウが不足しているなど。
行政に積極的に関わる少数の方と、必要最低限の関わりしかもたない方との考え方に乖離があるように感じる。そして少数の関わりの方の意見が住民代表の意見として反映され、住民の総意とは違うものになってしまう。
行政計画等に対する認知度、興味といったものが低い
高齢化率の高い自治体であるためか、回答者の年齢層に偏りがある。
今回の環境基本計画の改定においてパブリックコメントの意見がなかったことから、環境に関する意識向上について、市としても取組みが必要である。また、全国的な風潮として環境に関わる報道等が減少しているように感じられる。地球温暖化の影響について IPCC の公表などもあることから今後において、マスメディアでの環境問題の取組みへの啓発も重要ではないか。
今現在環境に負荷がかかる生活の改善より、自分の生活で精一杯な町民が多い。
財政的・人力的な余裕がない。
参加者の意見が幅広く、まとめることが難しい。
参加者の固定化が考えられるので、意見に偏りが生じる
市を代表する住民の意見を適正に聴取する方法
市域が広いと、地域性（生活圏）が異なることによる意見の相違がある。
市行政に対して関心の低さ。意見の発表者は、大抵同じ方ということが多い。
市民、事業者に対するアンケートの回収率が悪い。
市民、事業者及び高校生を対象にしたアンケートは高い回収率を得られたものの、市民懇談会は参加者が少なく、また、パブリックコメントについても意見者が少なかった。
市民の意見を取り入れる委員会を開催する場合に、各種団体の長を選任しがちで、またその人数も少ないため、どうしても広範囲な意見の集約が難しい。
市民の環境に対する意識が各々異なるため、意見を取りまとめるのが難しい。 たとえば、地球環境問題と身近な環境問題といった規模的な事や、産業型公害・生活型公害など、市民に与える影響の違いに対する意識など。
市民の関心（優先度合）が低いこと。
市民ワーキングを全8回開催し、多くの意見をグループごとに出していただいたが、計画に全

てを反映できないため、取捨選択することが難しかった。
市民会議をワークショップ形式で開催したが、そこで出た市民意見をどの程度施策に反映させか、下限が難しい
市民参加による会議体を設置し議論を行うこと自体は効果的と考えるが、計画に盛り込む内容に偏りが出ないように、上手く調整を行う必要がある。
市民参加型の委員会では、公募により参加者を募集しているが、20～40歳代の立候補者が少なく、こうした属性の住民の意見が計画に反映されにくい。
時間、費用が必要。
自主的に参加する方がほとんどいない
自然に囲まれた中で生活しているため積極的な環境保全に取り組まなくてもよいと関心がどちらかと言えば薄い。
実現不可能な理想が意見として出て来ること。
若い世代の参加が少ない。
手間がかかる
住民等の意見が計画自体の賛否になりやすい
住民等意見交換する場が作りにくい
審議会にお諮りし、決定するので、住民等の意見が取り入れられないのが、課題である。
身近に感じてもらえるかどうか。
人口が少なく自然に恵まれた地域のため日々の活動によるインパクトは自然の許容範囲内で収まるため、環境に対し特段の意見をお持ちの方は少ない。
人口の少ない中山間地域では廃棄物の搬出量も少量で環境問題の認識があまりない。
人手が足りない
説明会等を開催しても同じ方しか参加がない、参加人数が少ない、住民同士の意見の相違等でき取りまとめるのが困難
説明会等を開催しても同じ方しか参加しない。ゆえに一部の意見が住民意見として捉えられてしまう。
専任の担当者がないため、コンサル等と委託契約を行うことになると思うが、予算確保が厳しい。
専門的知識を持った職員がないので、住民に対して正しい説明ができない。
多様な意見や要望の集約
多様な意見を出してもらう仕組みづくり
単発のワークショップ等では、参加者がある程度幅の広い知識を有するレベルに達していないので、身の回りの苦情を言う程度に留まってしまう。
地域により回収率に偏りが生じる。
提案はあるが、費用対効果などコスト面について考慮していないことがある。

適当な手法がわからない。
町全体が高齢化のため環境施策に関して理解を得られない
町全体の計画なので、産業活性化や福祉の充実に多く時間が費やされる傾向にある。
定期的に行う市民意識調査で設問を設定することで回答率は向上するが、設問項目が限られてしまう。
特定の地域（集落）における課題と全体のバランスを考える必要がある。
特定個人の主観的・感情的な性質の意見が多く、計画への適切な意見反映が難しい。
内容が難しく理解出来ない場合がある。
緑豊かな地域であるため、かえって住民の環境への意識が低い。
無関心な方が多い。
無作為抽出のアンケートも実施しているが環境問題に関心がある方々の意見のみ挙がってしまい崇高な理想の議論に陥りがちであること。
有識者、有志が少ない。

(2) 環境施策の基本となる計画の事業者・住民等への普及・啓発活動について、課題として考えていること

※主なご意見をとりまとめたものである。

※基本的に回答の原文をそのまま利用しているが、回答自治体がわかる回答については、一部削除・置き換え（「〇〇市→市」、「〇〇会議→会議」など）を行っている他、複数記載されており他との重複がある場合は、意味が変わらない範囲で削除等を行っている。

「環境」というと敷居が高いイメージがあり、環境配慮、環境保全、循環型社会の構築といった言葉が生活レベルで受け止められにくい傾向がある。
「環境」というフレーズに対しての関心がないため、セミナーに参加する人さえ募れない状態だと考える。(各団体などへの参加を要望をすれば別であるが)
「基本計画」自体が、環境の将来像を示し、各環境分野の個別計画に施策の方向性を与えるものでしかないため、具体性やインパクトに欠け、事業者・住民等に普及・啓発を行うには難がある。
①:無関心層への裾野拡大、②:関心層の更なる参加の促進、③:①②のバランスを考慮した内容の検討
20代から30代の若い世代への普及・啓発が進んでいない
HP、広報紙で周知しても普及されにくい。環境イベントの参加者が少ない。
HP以外を利用した市民及び事業者への効果的な普及啓発方法
あまり環境に興味を抱いていない市民への普及・啓発方法。(環境に関するイベントの参加者は元々環境意識が高いと考えられるため)
アンケートを実施しても回答率があまりよくない。

イベントが恒例・定着化しており、参加者もリピーターが多いことは評価できるが、その一方で新規の方の参加を募ることが課題。
イベントや講演会、講座などは同じ方しか参加しない。
イベントを開催しても環境に関心の高い一部の市民しか集まらないこともあるので、環境に関心のない市民、事業者への取組啓発が課題である。
希望される講義内容が偏る(ごみ関係)
イベント等を開催しても市民の関心が薄いので、興味を引くよう工夫が必要。
イベント等を活用した普及・啓発を行っているが、そうした事業の効果を定量的に示す手法がない(事業の効果検証ができない。)
きっかけ作りが難しい。計画が膨大であるため普及・啓発が難しい。
クリーン作戦の実施日が他の行事と重なることがあるため、参加者の減少がある。
これまで市が主催する環境関連のイベント等に参加したことない方への効果的な周知・啓発方法
すでにある取り組みへの参加や新たな活動の立ち上げにつながる内容を分かりやすく提示できるかどうか。
すべての住民、事業者について理解を得られるか不明
セミナーなどを開催しても参加者が見込めない。ホームページで公開はしているが、閲覧回数は少ない。
セミナーに対する住民の関心度が低いこと
セミナーや広報等で啓発しても、興味をもってくれる住民が少なく、全体に普及しない。
セミナーを開催しても同じ方しか参加がない。シンクタンクもなく人材が乏しい。
啓発の方法が、HPや町の広報を使ったものに限られてしまうこと。
地方であり自然環境に恵まれているため、(自分を取り巻く環境の)現状が変化(悪化)するという意識がなく、環境施策の必要性が認識されていない。
セミナー等への若い世代の参加が少ない。
セミナー等を開いてももともと環境意識の高い市民の参加が中心になってしまう
セミナー等を開いても高齢者が多いため参加しない。
セミナー等を開くのに手間がかかる。
セミナー等市の啓発活動・企画に関心を持つ人は日頃より既に高い環境意識を持っている人が多く、それ以外の市民に拡大しにくい。イベント等の頻繁な開催が却って特定の人や関連団体の負担となってしまうことがある。
テーマが広く漠然としているため、より身近な問題として関心を持ってもらうことが難しい。
どこまでの関心があるか判断が難しい。
どのように普及させていけばよいかわからない。
パブリックコメントを実施しても意見が少ない
パンフレットや冊子等の作製に費用がかかる。

ホームページに掲載しても閲覧数は多くない冊子は作成部数が限られているので、広く配付することが難しい。
ホームページやイベントなどで啓発を行っているが、関心のある人しか見たり来場していただけないため、その他の人々に興味を持っていただくような手段が必要。
ホームページや広報紙への掲載など、普及・啓発の手法は通例化している。若年層にも計画について目に触れる機会を増やしたく、ほかのコミュニケーションツールでの手法を検討中
ホームページを掲載しているが、閲覧する人が少ない
もともと環境意識が高い方しか参加しないため、ターゲットとしたい方への啓発にならない。
より市民に分かりやすく知っていただく方法の検討が必要。
より多くの市民に参加していただけるよう、環境フェスタのイベント内容を工夫する必要がある。
ワーキンググループ等を開催する場合の進行方法、意見・要望の取り入れる範囲の見極め
安い経費で広く普及できる方法がわからない
一過性で終わってしまう。計画自体、直接的に市民に関係がないため、市民の関心があまりない。
一般市民に対して、内容が難しく親しみづらい。
概要版を配布して周知は行ったが、認識されているかは不明である。
各主体に当事者意識を持ってもらうことが難しい。
各種行事等への参加が環境問題に関心のある一部のみに偏っており、ホームページ掲載や広報誌・パンフレット等の配布による啓発を行っているものの、どの程度の効果があるのか把握できない。
学校等教育機関への啓発活動と教育関係者との連携強化
学習回答を開催しても参加者は限られる。・費用や手間に見合う効果がなかなか得られない。
活動がマンネリ化してくると活動人員が減ってくる。徐々に活動が小さくなる。
環境に関して高い意識を持つ一部の市民だけではなく、市民全体への啓発方法が課題。
環境に関するイベントの参加者が非常に少ないこと、また、参加者が固定されていること。
環境に関する意識の差があり、広く一般の合意形成をどこにどう置いて促すか
環境に関心がある方とそうでない方で理解度が異なるため内容を調整するのが難しい。
環境に関心のある方がそもそも少なく、参加型にしても偏りが生じてしまうし、参加数自体も少ない。
環境に関心のない世代への普及啓発の方法
環境に関心の無い住民への周知方法
環境に対するモラルの低下
環境に対する意識・自覚について個人により差があり、環境問題に関する説明会・講習会を開催しても参加人数が少ないと思われ、普及・啓発活動に支障がある。
環境フェア開催の周知については、町の広報誌及び町内業者へのポスター掲示により実施しているが、参加者が少ない。
環境への関心が低い若い人たちへの啓発が困難であること

環境への取り組みのすそを広げ、興味を持ってもらうこと
環境へ興味の無い市民への啓発方法
環境を守り育むことがなかなか直接経済効果に結びつきにくく、課題も多い。
環境意識の低い市民(特に大人)への普及啓発
環境関係団体(NPO等)がないため、事業等で協力をあおぐことができない。
環境関連団体の育成が進んでいないため、キーマンの育成が課題となっている。
環境基本計画について、市民等から説明を要望されることがない。
環境基本計画に対して興味を持っていただくためにどうしたらいいか、その知識と経験を持ち合わせしていないこと。
環境基本計画の説明は内容が固いため市民受けせず、出前講座の主たるテーマにし難い。
環境基本計画の中身が膨大であり、説明する箇所をピックアップすることが難しい
環境基本計画は広範囲にわたっており、興味・関心を持ってもらいにくい。
環境基本計画や環境の講座というと硬く難しいイメージがあり、参加者が集まらない。
環境基本計画を策定して間も無いことから、基本計画の存在を知っていただくほか、基本計画と事業者や住民等がどのような関わりを持っているのかを理解していただくために、どのような手法があるのかを取得する必要がある。
環境講演会、研修会等を開催しても同じ方しか参加しない。
環境施策について、身近な課題として意識されていない
環境施策の計画するものを普及するためには、規制等も考えられることから計画内容を十分に検討する必要がある
環境施策は多岐にわたるため市民の興味のあるテーマを絞って啓発を行うことを中心にすえている。総花的なものは講師の選任からして難しい。
環境施策関連の計画は具体的な事業効果を見出しにくい為、普及・啓発が困難と思われる。
環境施策事態があまり浸透していないので、普及啓発活動を行っても、税金が無駄に使われるだけで成果が得られない(目に見える効果が確認できない)
環境政策の普及・啓発を行っても、全体での反応が低く、一部の人しか反応しない
環境政策を担う職員の不足
環境全般となると分野が広すぎるため、分野別にセミナー等の実施となり手間がかかる。
環境問題について何らかの情報を見聞きしている方は多いが、身近な問題として捉えてもらえない。
環境問題に対する知識や関心は高まってきているものの、その効果の「見える化」が課題となっている。
環境問題は、幅が広すぎるため周知がしにくい。また周知に手間がかかる。
環境問題事態には関心が高いが、施策となると行政主導でよいという考え方があり、関心が低い。
関心を持てる興味を引くようなツールの作成が大変。参加者を集めること。
基本計画を作成する職員に、環境施策に対する知識が不足している。

基本計画自体の認知度不足。個々の施策(節電等)についての啓発は行っているが、計画自体の啓発には意義が見出しにくい。
喫緊の課題と認識され難い環境施策について、事業者住民等に啓発する手法
興味・関心を持ってもらうためには戸別の説明などが必要だと考えるが、手間と時間がかかる。
興味・関心を持つ一部の人のみの動きとなり、全体への広がりや欠くのではという不安がある。
興味のある方しかセミナーに参加しない。内容が広すぎる事から、パンフレットの配布だけでは普及するのに不十分。
興味のない方には、なかなか浸透しないため、いろいろな計画を策定しても、徹底しきれない場合が多い。
興味の薄い方にも興味を持ってもらえるような仕掛けづくりをするためにかける時間と予算と人員がなく、また、ノウハウの蓄積も無いため、興味のある少数の人への事業となってしまう。
興味を持ってもらう、または興味から行動に移すのが難しい。
業務量が多いので時間を割くことが困難
具体的な数値目標などは説明が難しい
啓発はできると思われるが、事業所、住民がどれだけ理解できているかの把握が難しい。
啓発活動の方法として市広報への掲載は有効と思うが、どうすれば読んでもらい、伝えたいことを理解してもらえるか。
啓発活動をするが市民等の認知度が低く費用対効果の点が課題である
経済性がないと普及・啓発がなかなか進まないこと。経済性と環境施策の両立。
経費がかかる。庁内関係課の協力が消極的。
経費と手間がかかる。人員不足。
計画そのものを普及させる必要はなく、個々の事業の普及啓発が必要と考えている。
計画について、市民が自分のこととして意識し、広く浸透しているとまでは言えない。市民目線にたった効果的な広報活動により、市民への認知度向上と理解促進を図ることが課題。
計画に基づく、市民、事業者の取組を把握することが難しい(一部団体との情報交換は可能だが、市全体となると難しい)
計画のダイジェスト版を策定時に「町政だより」として全戸配布したが問合せ等は皆無。また、環境関連に興味のある人の目にしかとまらない様子が、広く周知することが困難。
計画の閲覧がホームページや市施設と限定的になるので、広く啓発出来るかが課題
計画の推進を協働してくれる市民の高齢化。講座等の若年層の参加。
計画の存在を知っていただくとともに、内容について理解を深めていただけるような手法が課題。
計画の内容が広く説明する対象が絞れないため説明が難しい
計画の内容等について周知を図っても、実際には見てももらえず結果的に理解不足となっている
計画の認知度が低いと指摘を受けることがあり、広く知ってもらうための普及・啓発が課題である。
計画の普及・啓発の達成状況を把握することができない

計画は WEB・広報誌で周知できるが、実行手段を住民個々に伝えるためには、環境教育が必要不可欠
計画をたてたとしても実際に目的どおりに計画が遂行されるかが課題である。
計画期間を通じて関心を持ってもらう仕組みづくり
計画策定に係る専門的な知識が不足している。
計画自体が流動的である。
計画自体の普及・啓発は、関心のある人が少ない。
計画自体の普及については、HP 等で公表しているが、公表以外の方法(セミナー等)は手間がかかる。
計画自体は、やや専門的で行政向けの表現になっているため、計画の普及・啓発にあたっては、市民への分かりやすさを重視する必要があるため、今後、市民に分かりやすい概要版、パンフレット等を作成するとともに、出前講座などのあらゆる機会を捉えて計画を PR することで市民・事業者の環境行動につなげていく。
計画書をいかにわかりやすく具体的に周知させるかが課題。
計画等について興味がある住民・事業者が限定されており、普及・啓発の対象が拡大しない。
研修会等の参加者が少ない。
現時点において、体制等が整っておらず、環境施策の基本となる計画の事業者・住民等への普及・啓発活動等について取り組みが困難な状況であり、今後体制をどのように整えていくのかが課題
個々の意見についての対応
個人レベルで計画に対する関心を高めること
効果があるかどうか不鮮明の割に手間・お金がかかりすぎる。
効果的な普及・啓発方法が分からない。
広く意見集約していくことが困難かつ時間を要することが想定される(アンケート→回収率低、説明会→地区別に開催しても、参加者が少数 など)
広報紙の内容のマンネリ化。市民会議での意見が偏り傾向。内容のわかりやすさ。認知度の向上。
行政からの一方的な普及啓発活動のみでは町民の行動として伴わない。日常生活の中で意識づけ動機づけし、行動が伴うものとするのが課題である。
行政と住民の役割を明確にする必要がある。
行政計画に関心がない市民への啓発
講演会等を開催しても参加者が少ない。
講座を開催しても特定の人参加しかない。
講座希望者の増加、講座を実施する人員不足
講座等を開いても、参加者が講座内容等を実践しているかの追跡調査が難しい。
高齢化、単身世帯の増加により集団で取り組む活動が少なくなっている。
財政的・人力的な余裕がない。

子どもから大人まで、いつでも手軽に環境学習をしたり、必要な環境情報を得ることのできる場づくり
子どもに対しては環境教育を行っているが、事業者や大人へ対しての普及が課題。
市ホームページへの掲載など間接的な普及啓発活動のみではなく、当課主催のイベント等で特設コーナーを設ける、子どもを対象とした環境教育を行うなど、直接話をする場を設けることで、お互いの意見を交換することが重要である。
市域全体への周知は困難である。
市民・事業者・行政が、各々の役割を認識し、それぞれが「同じ方向に向かっている」という一体感を持って、協働で環境課題の解決に当たることが重要であり、その実現のために、本市の目指す環境都市のイメージを分かりやすく示すことが必要であると考えている。
市民・事業者を含めて環境施策への関心の薄さ
市民活動等の中心的人物がほぼ固定化且つ高齢化しているにも関わらず、担い手の発掘・育成がなかなか進まない。
市民向けの講座(市政出前ふれあいトーク)を募集しているが、依頼がほとんどない。
市民全体に浸透させるまで多くの時間を要する。
市民全体への広がりを感じられない
施策・計画に関心のない事業者や住民等に単体で普及・啓発活動を実施しても周知は見込めない。単体ではなく、祭りや文化祭など住民参加が多いイベントと併せて活動した方が良いかと思われる。
事業者・住民等により、環境に対する意識の温度差がある
事業者や住民等に身近なものとして認識・実践してもらう工夫が必要
時間と手間が必要になり職員人数が足りない。
時間はかかるが、何度も説明会等の開催
自分のこととして考えてもらうこと。
社会的・自然的条件を加味する
取り組んだことに対するメリット感をどのように醸し出すかが課題である。
手間がかかる、新たな予算の確保が難しいため方法が限られる
住民に浸透しない、事業者は大手企業でもなかなか協力してもらえない
住民の環境への意識向上
住民の参加意欲を高める大きなテーマや課題がない。
住民の大半を占める働く世代への普及啓発
住民や事業者にとっては、行政によって作成された計画を自らが生活する市の目標として考えることが難しいという点。
住民や事業者の取組が、分かりやすい計画を策定できるかどうか課題である。
住民意見を取り入れるための体制を構築できていない。
住民等に直接利害の生じる案件以外は、説明会等を行っても参加が見込めない。
住民等の意見を計画の進行管理に反映できていない

出前講座において要望の場となってしまうことが多い。
出前講座の開催回数が少ないので、より多くの団体に働き掛けていく必要がある。
諸施策に対して環境施策の優先順位が低いため、浸透しづらい面がある。
小さい役場であり、職員が複数の業務を兼務しているので専門的知識を持った職員の養成が難しい。この状況では住民等への普及・啓発活動は実施できない。
職員の異動や人員配置等により、セミナーの開催以前に環境分野に深く関わることのできる人材が備わっておらず、業務の進め方に苦慮している状況。
人員が不足しているため、大規模な PR や作業量が多いものの実施が困難
人員不足のため、住民が能動的に取得する方法でしか情報発信ができていない。
人口が少なく自然に恵まれた地域のため日々の活動によるインパクトは自然の許容範囲内で収まるため、普及啓発活動を行っても関心が低い
生活に密着した喫緊の課題ではないため、事業者や住民の関心が乏しいと感じる。
説明会等を開催しても、行政が関与している団体等の参加が少ない場合が多く、一部にしか広められない。広報等を実施しても手応えを感じられないが、地道な努力を続けるしかない。
専門的な知識や人員・予算等の不足により実施は困難。
全ての事項を事業者や個々の住民が行動できることではないと考える。多義にわたる事案から、一つでも多く考えて実施することが重要だと考える。理想ばかり啓発するのではなく、一人ひとりに施策を正確に伝えていくことが、必要であると考え、人手が少ないのが課題である。
総花的になりがちで具体性にかけることが多い行政計画にはそもそも住民の関心がないので広報活動をしても効果がない
知識はあるが、実践が困難(経済活動と相剋する部分がある。)
地域コミュニティ(行政区)に未加入の住民に対する周知
地域によって環境に対する意識差があり、すべての市民の意識向上につながらない
地域の集会で説明しても、市全体から見れば一部にとどまっている
地域人材の育成と支援体制の整備
地方(田舎)では、自然は”あるもの”で守るものではない。よって、興味を持つ人が少ないため、講演会などを実施しても、同じ人しか来ない。
東日本大震災により、当初の環境計画策定時から様々な環境が大きく変わってしまった。
特定の年齢層の方以外の方と関わりが少ない
内容が難しく理解出来ない場合がある。
内容を要約した概要版等がなければ計画を見てもらえない
普及・啓発のみの事業開催では多数の参加が見込めない
普及・啓発活動(セミナー等)を行うノウハウと技術が身につけていない
普及・啓発活動が財政上の理由から、一般的なものしか情報提供できず、そのため効果が限定的ではないかと考えるため。

普及・啓発活動が文書によるものが多いこと
復興の途上での環境分野のみの普及啓発は、市民感情的に難しいと考えている。
目に見える利益のない環境施策を、どこまで受け入れてもらえるか
様々なチャンネルを用いて情報発信をしても、それが事業者・住民等へ十分浸透していないことがアンケート結果等から分かっており、情報発信の方法が課題であると認識している。
様々な年齢層に合わせた啓発活動を展開するのが難しい。
理解者とそうでない者の認識度の差が激しいと思う。どの程度の啓発をすべきかの判断が難しいのではないかと思う。
理念や理想像といった漠然とした内容のため、具体的政策の説明とは異なり興味・関心が薄い。
類似計画が多く関心が低くなっている傾向がある。主旨がうまく伝わらない点も課題。

- (3) 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施に当たっての住民等の意見の取り入れ方法について、課題として考えていることの内容。

※主なご意見をとりまとめたものである。

※基本的に回答の原文をそのまま利用しているが、回答自治体がわかる回答については、一部削除・置き換え（「〇〇市→市」、「〇〇会議→会議」など）を行っている他、複数記載されており他との重複がある場合は、意味が変わらない範囲で削除等を行っている。

環境施策等に関する認識が異なるため、意見取りまとめが難しい。
市民発意が少ない。
住民等がどの程度環境に関する施策を知っているのかわからない。一般論や極論のような話にしかならない可能性がある。
小数の同じ住民等が参加し続けることにより、方向性や内容に偏りが生じる。
環境に興味がある一部の住民等の偏った意見しか反映されない可能性がある。
アンケート等を実施するとなると団体等に依頼しなければ回答が集まらないと考えられるが、そのような方法をとった場合特定の人物からしか回答を得られず、不特定多数から回答を集めることは難しい。
WEB や広報誌での意見は見込めない。(計画策定時のパブリックコメントが0)
あまり意見が出てこない
あらゆる世代の意見を取り入れる方法(意見を出す世代に偏りがある)
アンケートなどに手間がかかる
アンケートの回収率が悪い
アンケートのに人手がかかる
実現が難しい理想論などの言いっぱなしの意見が多く集まる、いつの間にか苦情ばかりが集まってしまう。

参加者の知識・意識のレベル差が大きい。
アンケートの設問作成の際、回答を誘導することのない、中立の設問をすること。
アンケートの分析に手間がかかる。
アンケートは手間とコストがかかる
アンケートやパブリックコメント以外に幅広く住民から意見を取り入れる方法
アンケートを依頼する際に、目的を明確にした上で設問と回答内容をしっかりと考え、住民の幅広い意見を得ることができるように配慮すること。
アンケート回答者の年齢層等が偏っている
アンケート対象者の抽出において、対象者数・地域別の配分・世代別の配分等の調整をどのようにすれば良いかが分からない。配分を誤ると住民の意見を適正に聞き取れず、偏った意見が反映されてしまう。
アンケート調査では、若い世代の意見の回収が少ない。
イベント参加者が固定化しているため、多様な意見を取り入れられていない。
イベント時でのアンケートであれば、そのイベントに関心がある方が参加されると思われるので、意見が偏る可能性がある。
すべての施策を市が実施することは難しいので、市民が主体となる活動として上がってこないと実施がむずかしい。
すべての方の意見を集約することができない。
セミナーやアンケート調査などの意見集約している時間がない。
セミナーや説明会を開催してもいつも同じ方しか参加しない傾向にある。
セミナー単独ではなかなか人数が集まらないので、他の会議と抱き合せて開催するなどの調整が必要。
その都度意見を聞くことは、事務的に時間もかかり、できない。
それぞれの立場で環境問題に取り組んでいる団体や個人がいらっしやるが、それら全ての意見の集約は困難であること。
たくさんの方の意見を聞きたいが、関心のある方だけの意見に偏ってしまう。
どこまでの意見を取り入れるかの判断基準
どのような手段を用いたらよいのか分からない。
パブリックコメントなどの実施に際し広報紙やウェブサイト等で広くPRを行っているが、意見等があまり出てこない。
パブリックコメントの実施となるが、住民等の環境意識のレベル差により、広く意見が回収出来るか疑問が残る
パブリックコメント等での意見提出者の年齢層が高く、若年者の意見提出が少ない。
ホームページへの掲載だけでは、ほとんど意見が寄せられない点。(ただし、個々の施策に対しては、市長への手紙やメール、電話などで各部署に意見が寄せられている。)

マンパワーの不足
より広い市全体の意見の取り入れは難しい。
リピーターの参加が多く、初めての方が参加しない。
ワーキンググループメンバーの固定化
ワーキンググループ等を開催する場合の進行方法、意見・要望の取り入れる範囲の見極め。
意見が出ない
意見が多く、施策に反映が難しい。
意見は取り入れられているが、主体的な施策の実施に結びついていない。
意見をとりまとめるのに手間がかかる。(対立した場合や無理な提案が出された場合等)
意見を言う人とそうでない人の差が激しく、同じ人の意見しか出てこない。
意見を取り入れた場合にはたしてその意見が実現可能なものであるかが課題である。
意見を取り入れる機会をつくっても、多くの方の興味は薄いいため参加しない。
意見を受け、施策の見直しを検討し、その結果についてさらに意見を受ける・・・というサイクルを繰り返し施策の改善につなげていくため、コストなどの効率面や効果的な設問テーマの設定などを考慮し、定期的(毎年、隔年など)に実施する必要がある。
意見を聞いても反映できないものもある。
意見を聞く対象者の範囲をどう設定するか。計画策定に係る検討委員会を設置し開催する必要があるかどうか。
意見を募るまで時間がかかること。WEB受付では回答が多く望めない。
意見収集の際、全町民を対象にしても行き届くまで時間がかかるので迅速かつ正確な方法を検討中。
一定程度の意見が必要と思うが、一部の意見が取り入れられないかが心配である
一部の積極的な市民の偏りを減らし、より多くの市民の意見を取り入れることが課題である
回収率が悪いため、意見の求め方・回収方法の検討が必要。
環境についての意識が低い市民から、意見を聴取することが難しい。
環境についての意識の広がりが大きくならない。
環境に関する意見が幅広い
環境に関する関心が薄いため、周知や興味を引く工夫が必要。
環境に関心のない世代への普及啓発の方法
環境に関心のない方にいかに環境基本計画の重要性を理解していただくことが難しい。
環境関連団体の育成が進んでいないため、キーマンの育成が課題となっている。
環境基本計画で取扱う分野が多岐にわたるため、セミナーでも多回数・多人数、アンケートでも多項目のものになってしまう。
環境基本計画の進捗に係る意見を取り入れるため、アンケートや「県民の意見を聴く会」を実施しているが、各個人が直接関係する分野以外の施策については意見が出ないことが多い。このため、一

般の方々が直接関わる部分以外の施策について、普及啓発の方法や、意見の取り入れ方が課題と考えている。
環境施策の範囲が広く、どの程度までの意見を受けるかが課題であるとする
環境施策自体が住民に取り組みにくい
環境事業への参加者が少ない。
環境政策を担う職員の不足
環境問題に対する意識の変革を求めることが優先される。
簡単で効果的な周知方法がない。
観点が多様で、正解がない分野なので、議論の落としどころが難しい。
関心に地域差等がある
基本計画の認知度不足
基本計画を作成する職員に、環境施策に対する知識が不足している。
喫緊の課題ではないため関心が低い。
協議会等立ち上げなければ意見はまとまらないし、人選についても難しい。
業務量が多いので時間を割くことが困難
経費と手間がかかる。人員不足。
継続的に意見を反映していくことが難しい。
計画そのものに関心のある市民は多くなく、推進のための委員会等に市民を公募しても、応募者は少ない。
計画における指針の設定が難しいことから、事業者住民等への施策周知説明と意見募集に対する反応が課題。
計画の策定は考えていないが、課題として挙げるとすれば、全体的な意見を述べにくいことが考えられる。
計画を推進する県民総参加の運動を展開し、着実に定着しつつあるが、その内容に関してすべての県民に周知徹底できているとは言いがたい状況である。このため、地域における環境保全ネットワークづくりの推進や担い手の拡大を図るなど、あらゆる主体や世代を巻き込んだ取組として、この運動をさらに拡充し、普及・啓発活動を行っていく。
計画内容の範囲が広く、伝え方に工夫が必要。
個別具体的な多くの意見を計画に反映する方法。
公平な意見の吸い上げが困難である。
効率的な意見取り入れのための手法がわからない。
広く意見を取り入れる良い方法がない
広範な施策のすべてについて、住民等の意見を聴取することが不可能
行政への要望だけにならないような工夫が必要
講座等については、その都度、参加者にアンケートを行い、また、生物・温暖化分野で協議会を設置

している。いずれも予算はほぼかからないが、手間が非常にかかる。
高齢化が進み、若い世代の年齢層に偏りがあり、意見を聞き取ることが難しい
財源と人員の確保
市が実施できることと、市民の要請にギャップがある。一般的な要望は叶えることもできるが、一部の特殊な意見も聞く場を持つ以上無視できない点。
市ホームページ、広報紙、環境関連イベント等、意見募集をする機会が限られていること。
市行政に対して関心の低さ。意見の発表者は、大抵同じ方ということが多い。
市民・市民団体・事業者等対象を決める方法が課題
市民・市民団体の要望と、市として実現可能な施策のギャップを調整することが難しい。
市民からの提言を得るに当たって、長期間にわたって参加市民の協力を得ること。
市民協働を図っていくこと
市民参加型の委員会では、公募により参加者を募集しているが、20～40歳代の立候補者が少なく、こうした属性の住民の意見が計画に反映されにくい。
指標として市民の主観的な内容について聞いているが、世の中の経済状況等に左右されるため、単年度で評価することが難しい。
施策により、インターネット上のみでの一般府民からの意見募集(パブリックコメント)に対しては、意見が少ない場合がある。
施策の一環として実施するイベントや啓発活動への関心が低く、住民等の主導的活動へ繋がりにくい。
施策の実現がどのように住民生活の向上に資するかを理解してもらう機会を作れない
施策の実施で事業推進をするうえでの関係者との温度差が生じている。
施策の実施にあたっては、住民や事業者の理解と協力が必要とされるため、十分な説明が必要
施策の実施事業内容が従前にとられる傾向にある。
時間がかかる
実施に当たって住民の皆さんの賛同、協力を得て主体的に関わって頂くための意見を引き出すまでに協議会やミーティングを数多く重ね議論を深めたりアイデアを練りたいが、数年来続く職員の削減、職務の多様化、業務量の増大でその機会がもてず、地方ゆえ NPO や住民グループも積極的ではなく自発的に活動できる環境、仕組みを整えたいが1～2人の担当係では手が回らない。
社会的・自然的な条件を加味する
手間がかかりノウハウがない。
手間がかかる、新たな予算の確保が難しいため方法が限られる
集団で取り組むことがめっきり少なくなっている。
住民からの意見集約及び国の施策(補助金等)がマッチングしない場合があり、施策の推進が難しい場合がある。(財政的な問題)
住民に環境や自然に対するの興味が無い。

住民パートナーシップ組織の運営、協働のあり方。
住民や事業者にとって意見が出しやすい指標や数値目標をどうやって設定するかが課題である。
住民意見を取り入れるための体制を構築できていない。
住民個々の課題や知識が異なっており、共有の意識を持つことが難しい。
住民等の意見から施策立案を行いたいが、具体的な案が挙がってこない。
住民等の意見が全て実現できるわけではない。
住民等の意見を取り入れながらも施策の公平性を保つこと。
住民等の意見を取り入れるための職員と時間の確保ができない。
住民等の意見を取り入れる機会の場が少ない。
住民等の環境に対する意識・関心が低く、意見も出にくい傾向にある。
住民等の環境への関心度
住民等意見交換する場が作りにくい
重点を置く施策以外の住民意見の聴取りが不十分
小中高の学生には環境学習があるが、一般住民には環境学習をする場がない。
審議会でもいただいた意見を各課へフィードバックするのに、時間がかかってしまう。
震災により仮設住宅に居住する市民が多い中で、環境分野に絞った手法は感情的に難しいと思慮。
人的及び経費的負担
数値的な報告、検証は行っているものの実際の活動にはなかなか結びつかない。
世代によって環境意識にかなり差があるように感じる。30代～40代は意識が低いのではないか。
成果がわかりづらく、住民の意識向上が難しい。
生活に密接した問題であると意識してもらうことができるようなPRの方法。
生活に密着した施策以外については関心が薄いため、少数意見が施策に反映される恐れがある。
説明会・アンケートを行っても、参加および回答が少ない。
説明会とか意見交換会を開いてもほしい同じ住民の方の参加となっている。
説明会等では、一部の批判的意見に会場全体が偏ってしまう。
説明会等を開催しても、行政が関与している団体等の参加が少ない場合が多く、一部の意見しか聞くことができない。
専門知識に乏しく、環境施策に係る計画策定の推進体制を立ち上げる事が困難。
専門的知識を持った職員がいないので取捨選択が難しい。
全ての意見を取り入れられるわけではない点。市に行ってもらいたいという受身な意見が多く、自主的にやりたいという意見が少ないこと。
全ての住民の意見を取り入れる方法が不明
他の市町村の取り組み事例を見学に行っても、町内にて展開が出来るには相当な時間と労力が掛かる事になる。
多岐に渡る環境施策が偏ることがないようにすること。

多種多様な意見があり、取りまとめに手間がかかる
多様な意見をどのように多く集めるか
大半が水田の農村地域であり、目に見える環境汚染もないため、環境問題には関心が低い。
沢山の意見をいただいても、必ずしも反映できるとは限らず、意見を集約していくのが難しいこと。
担当職員数が不足していることから、様々な事務遂行が困難となる可能性があること。
町全体が高齢化のため環境施策に関して理解を得られない
町内では行政区間の状況がそれぞれに異なるので、意見の集約そのものが非常に難しい。
提案はあるが、費用対効果などコスト面について考慮していないことがある。同じ方の参加が多い。参加者の世代のかたよりがある。(勤労世代の参加が少ない)
適切な意見を受けるための情報提供や普及啓発による理解の促進が不足していること
特定の市民団体とのみ協働しているため、広く市民の意見が取り入れられているか疑問がある。
年齢や居住地域など、幅広い層の意見を集約することが難しい。
年齢層や意見に偏りがある。ワークショップを開催しても同じ方の参加が多い。
標題が難しいものになると住民の関心が薄くなるので進め方が難しい。
幅広い世代、様々な主体から意見を集めることが難しい。
毎年ほぼ同じ内容の企画になってしまう
毎年実施の市民アンケート以外に機会を設けるのが難しい
無関心層からの意見を収集することが困難である。
有効な方法を見つけることが課題となると考えられる。
有識者、有志が少ない。
様々な意見があるため、合意形成が難しいこと。また、意見提出が環境に興味・関心のある一部の層に偏ること。
立場や生活環境による意見の相違がある。
労働世代(20～50歳代)の意見を取り入れる機会をどのように設けるかが課題。

- (4) 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検について、工夫をしている点について点検方法に関する内容。

※主なご意見を取りまとめたものである。

※基本的に回答の原文そのままであるが、回答自治体がわかる回答については、一部削除・置き換え(「〇〇市→市」、「〇〇会議→会議」など)を行っている他、複数記載されており他との重複がある場合は、意味が変わらない範囲で削除等を行っている。

環境白書を作成する中で点検を行っている
「実績に対する評価」や「中間目標値を達成するための改善点」等を明記した実施計画を策定している。

市民委員も含めた環境審議会で点検を行っている
庁内会議を開催し、進捗状況を確認している。
庁内各課で、事業ごとに「環境基本計画実施計画評価シート」を使って進捗状況を確認している。
各所管で評価した内容を、環境施策について総合調整を行う「環境調整会議」に付議し、最終的な点検を行っている。
年次報告書としてまとめ、環境審議会へ報告するとともに、公表後、その内容について市民から意見をもらっている。意見への対応措置については、HPで公表するとともに、次年度の年次報告書に掲載している。
基本計画において具体的に推進する施策や目標を定めた実行計画について、工程表と連動させ、PDCAサイクルにより進行管理している。
県民のほか、県外在住者に対するアンケートを行っている。
市民意識調査(市政全般)で環境部門の調査を行っている。
環境マネジメントシステムを用いて、取組施策の進捗を管理している。
環境審議会で年1回の報告を行っている。
内部の組織で毎年計画の進捗状況の評価・点検を行うとともに、市民・事業者・行政で構成された会議で計画の進捗状況の報告を行っている。
市民アンケートを実施している。
施策の実施状況を付属機関(有識者会議)に報告し、評価を受けている。
行動目標を設定した担当課室へ照会し進捗状況を確認している。
環境マネジメントシステム(ISO14001)を活用して点検を行っている。
3年ごとに環境目標達成プランを再作成し、その到達状況を審議会を確認、次の達成プランにつなげている。
NPOが行っている事業についても写真を入れて取り上げている。
プロジェクトに掲げた項目を実施している場合に、活動団体ごとで報告をいただいている。
5年毎に計画の見直しを図っている。
改定時に確認している。
外部委員を含めた委員会を年2回開催し、前年度の実績と次年度の計画を確認している。
外部評価(委託事業者による)を行っている。
各施策について実行計画を作成し、毎年度終了後に担当課が各自点検を行っている。
各施策の事務事業により評価
各所管に半年単位で実施状況の調査を行っている。
各担当部署において、進捗状況の自己評価を行い、結果を公表している。
各分野の専門家等で構成する環境審議会を設置し点検を行っている。
環境に関する取り組みについて内部環境監査を実施している。
環境に関する統計資料を作成し、市民参加型の委員会で点検を行っている。

環境パートナーシップ会議で点検を実施している。
環境マネジメントシステムを導入しており、定期的に関係課から年度計画及び達成度評価結果を受け取っている。また、年に一回対象課を選定し、内部監査を実施している。(達成度評価は A, B, C の三段階)
環境マネジメントシステムを用い、進捗管理を行っている。具体的には、総合計画に位置付けられた事業と指標のうち、環境関連のものを抽出し、事務事業マネジメントと連動して管理をしている。
環境委員会及び環境WGで点検を行っている
環境関連の分野別計画における数値指標の評価を活用するとともに、県政世論調査などによる環境施策の満足度調査結果を活用し、各基本目標を総合的に評価する。
環境関連施策・事業の実施状況等の点検・公表、見直し・改善に努め、県議会や県環境審議会に対し、実施状況等の報告を行っている
環境審議会において毎年進捗状況を報告し、点検を行っている。
環境審議会による審議、環境施策推進本部での点検を実施している。
環境審議会への情報提供
エコアクション 21 を活用し点検している。
公募委員を含めた環境審議会で点検している
行政評価による評価を行っている。
市で、環境基本計画に対する年次報告書を作成し、施策の実施状況等を明らかにして、市民委員を含めた遠野市環境審議会に報告している。
市の行う施策に関する数値目標を設けて、各所管課に検証を依頼している。
市の事業費や実績(数値)を掲載し、市民・市内事業者による委員会で点検を行っている。
市職員、市民委員それぞれで構成した委員会で点検・評価を行っている
市総合計画・基本計画と合わせて、行政経営計画における実施計画を策定するなかで点検を行う。
市独自の環境管理システムにて実績を把握し、専門知識を有する市民、事業者による外部監査を受けている
市民・企業・行政・有識者が参加する審議会で進捗評価及び点検を行っている。
市民アンケートを行っている。主な成果指標について統計をとっている。
市民が直接監査を実施する「環境マネジメントシステム」を用いた点検を行っている。
施策の担当部署に対してアンケートを行っている。
実績や決算について、委員会等で審議している
進捗管理シートを作成し、職員による評価・検証を行っている。
庁内会議に諮り、評価・検証している
庁内各課に対し、計画の進捗状況点検調査を実施、年次報告書を徴収している。
庁内検討会、幹事会で点検している
町による進行管理(内部評価)と住民による進行管理(外部評価)

定量的な指標を用いて点検している
定量的な数値指標に対する達成状況を市で評価し、環境審議会にて報告している。
点検方法を環境審議会に報告し、審議会の意見を取り入れて点検を実施している
環境基本計画推進委員会を組織し、村民(事業者含む)、行政の実施策について点検評価を行っている。村民から行政の一方通行の点検評価ではなく、行政から村民への点検評価を行っている。
毎年環境白書を作成し、指標の進捗を点検している。
毎年度、基本計画施策の実施結果を冊子化し、ホームページ等で配布している
毎年度、市民委員で構成された環境審議会ないでA、B、C、Dの4段階評価を行っている。
毎年度、住民委員も含めた専門委員会で点検評価を行っている。3年に1回実施する複数年サイクルの点検評価においては、この専門委員会の点検評価のほか、計画の見直しの内容により一般の住民からの意見募集も行うこととしている。
毎年度点検を行っている。
民間団体の代表者を含めた審議会で検討している。
目標数値を設定し、それに対する達成度を確認している。

- (5) 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検について、工夫をしている点について目標設定・達成評価に関する内容。

※主なご意見をとりまとめたものである。

※基本的に回答の原文そのままであるが、回答自治体がわかる回答については、一部削除・置き換え(「〇〇市→市」、「〇〇会議→会議」など)を行っている他、複数記載されており他との重複がある場合は、意味が変わらない範囲で削除等を行っている。

環境白書に目標・実績を掲載している
「数値目標」と市民アンケート調査の結果を基にした、「市民環境評価」という2つの指標を用いている。
◎、○、△、×の四段階評価を付している。
5年間の環境指標を設定している。
EMSと連動し、定量的な目標を設定している。
目標達成評価を9段階評価で行っている。
計画の達成状況を評価するため、各施策ごとに指標を設定し、指標の達成状況を評価することで、計画がめざす「6つのまちの姿(環境政策)」を総合評価している。
指標により目標値に対する進捗状況を定量的に評価している
市民Webアンケートにより施策の進捗状況や関心度について定性的に評価している
施策の進捗状況について5段階評価を行うほか、主な項目について指標による達成度評価を実施している。

数値設定型目標と方向提示型目標を設定し、目標の達成度を評価している。
市の総合計画で設定している目標を環境総合計画でも用いることで、実績把握の手間を減らしている。
数値目標を設定しており、数値目標の設定にないものは、事業ごとに目標達成度(3段階)による評価を実施。
各施策の取組みを定性評価している。
目標の達成度や施策の進捗状況を管理するための管理指標を設定している。
各担当課が目標指標を設定している。毎年、目標指標の実績を評価している。
10の定量目標を設定し、多角的に達成状況を評価している。
3つのタイプの指標(総合指標、環境指標、取組指標)を設定し、目標の進捗管理を行っている。
3段階でわかりやすく表示している。
4段階評価、今後は一部数値目標を設定。
5つの環境目標に対する成果指標により、目標達成度を評価している。
5つの指標(取組進捗、CO2削減量、地域活力の創出、地域のアイデア、普及展開)において、5段階評価を行っている。
ISO14001を活用して行っている
それぞれの施策について各年度目標値を設定し、毎年評価している。
指標により目標値、中間値を設定している。
マネジメントシート(指標)を作成し、評価している
可能な限り数値化した目標を設定し、達成状況をわかりやすく表記している。
可能な限り数値化し目標達成度を評価している。
可能な限り定量的な目標を設定し、庁内の「環境マネジメントシステム」に併せて年度ごとに達成評価を行っている。
各プログラムについて年度目標を設定している。数値化が可能なものについては、成果指標や活動指標として設定している。
各課で環境目標を設定し取り組みを行っており、内部環境監査で評価を行っている。
各課に環境に関わる施策を聞き取りし、総合計画もふまえて定量的な目標を設定している。
各項目に応じ、定量的、環境基準、前回より増などと目標を設定している。
各施策で掲げる課題の解決の手段となる取組の定性・定量的な目標値を設定、また、施策効果を検証する指標を用いて点検・評価している。
各事業について進捗状況評価を行っている。
各目標の達成度を○△×の3段階で評価している。
環境委員会及び環境WGで検討している
環境関連の分野別計画における数値指標の評価を活用するとともに、県政世論調査などによる環境施策の満足度調査結果を活用し、各基本目標を総合的に評価する。

環境基本計画で掲げた重点プロジェクトを目標に、毎年度実行計画を策定している。また、各部会ごとに実績の確認を行っている。
環境基本計画に設定された指標及び個別の施設ごとに設定した目標について、毎年、達成状況を評価している。
環境基本計画内に具体的な数値目標は設定せず、定性的な目標としています。
環境指標として、目標達成状況を評価している。各所属で目標達成度を評価している。
環境指標のほか、参考指標として「市民に親しみやすい指標」を設定している。
環境施策の基本となる計画において中長期の目標を掲げている。
環境審議会に諮る
環境総合指標により計画の進捗状況を把握すると共に、最終年のH31までに達成する数値目標を設定している。
環境目標として定量目標と定性目標を設定しているため、評価指標、関連指標による定量評価および施策の取組み状況による定性評価をもとに審議会による総合評価によって目標の達成度を評価している。
関連課が設定した数値目標に応じて評価している。
基本計画において設定された数値目標を、毎年度発行の環境白書において数値目標の状況を公表している。
基本計画に基づいた事業実施状況を報告と新年の事業計画の説明を行いご意見をいただいている。
基本施策毎にその達成状況を把握するのに適した項目、その施策の中で代表的な取組に関連する項目、可能な限り毎年での把握が可能な視点で定量的な目標を設定している。
計画の進捗を確認し、計画の追加、訂正を行っている。
計画最終年度における定量的な目標を設定している。定期的に EMS 上での目標管理を実施している。
見直しや達成状況を概ね5年ごとに評価するように計画している。
原則として、すべての取組みについて目標を設定している。
後期実践計画の目標とリンクしている
行動計画で具体的な取り組みを定めている。
市役所全課において5年ごとに施策の見直しと達成状況の評価
指標で進捗状況を点検している。
指標などにより達成評価を行っている。
指標により、目標達成度を評価している。
指標を設けて進捗を管理している。
指標により目標達成度を評価している。なお未達成である指標項目についてはその「原因」と「改善の方向性」を作成し、公表している。

指標値の無い事業についても評価し、翌年度以降の実施に向けた検討を行っている
施策ごとに所管課で年度目標を設定し、庁内各課の内部監査及び市民委員も含めた外部評価委員会による評価を受けている
施策の進行管理と環境指標に分けて管理している。進行管理表は施策の進捗具合ごとに、5段階評価を用いている。指標は中間目標値と最終目標値を定め、定量的な目標を設定している。
施策の性質上、可能な場合は定量的な目標を設定している。定量的な目標設定が困難な場合は定性的な目標を設定している。
施策の柱と事業ごとに指標を設定し、目標達成度を評価している。
事業毎に「達成率」「波及効果」「効率性」の3つの評価項目に沿って点数化し、4段階で評価している。また、具体的に環境改善にどのような好影響を及ぼしたか、社会に望ましい影響をどの程度与えたかなど、市民の実感として表れる数値を進捗指標としている。
事業目標(定性的目標)及び数値目標(定量的目標)を設定している。
事務事業評価表の目標値と同じ値に設定している
主だった取組と重点施策の数値目標について記載し、他の計画も含め数値目標のある施策について、指標により目標達成度を評価している
取組指標により達成度を評価している。
取組状況や目標率に対する達成度を評価している。
取組内容によって数値目標を設定したり、指標によって目標達成度を評価している
重点的な取り組みについては、将来値を設定し掲載している。
数値指標を設定しているが、そのみにとらわれず、団体との連携、協力の状況や事業実施のために努力したことなども含め、事業実績について総合的に4段階で評価している。
数値的目標を設定し、7段階での評価を行っている。(①達成率100% ②達成率90~100%未満 ③達成率70~90%未満 ④達成率50~70%未満 ⑤達成率50%未満 ⑥単年度評価できないもの ⑦評価のないもの)
数値目標と記述目標を設定し、短期(3年)中期(5年)長期(10年)で進行管理を実施している
数値目標に対して4段階で評価している。
数値目標の設定が可能なものについては数値目標を設定。それ以外については、委員の評価による。
数値目標は設定せずに、環境白書等で施策の進捗状況を管理している。
数値目標を設定するのではなく、継続しておこなっていただけるような目標を掲げている。
政策指標としてアウトカム指標(環境に関する満足度と好感度の向上)を設定している。
政策分野ごとに環境、環境保全活動の現状を表すモニタリング指標を設定するとともに、目標値を示している。
大まかな基本目標の中に細かな指標を設けている。それぞれの指標における進捗率で評価している

環境基本計画の中に目標値における実施事項の定義、選定理由及び目標値の根拠を掲載
担当課各自で目標設定をしている。
段階評価(4段階)をしている
中間評価を実施し、指標や目標の見直しを行っている。毎年、事業の実施状況により達成度を評価している。
中期目標・長期目標を設定している。
庁内各課が担当の施策に対し自己評価している
定量的な目標、指標等を設定し、年次報告書に達成度グラフを掲載することで、分かりやすさに配慮している。
定量的な目標もあれば、アンケートなどでしか評価できない抽象的な目標もある。
定量的な目標を設定し、市民アンケートなどにて目標達成度を図ることとしている。
定量的な目標を設定し、担当課における評価を示している
定量的な目標を設定し、目標達成度を評価している。
定量的な目標及び市民の主観的な意見を把握する目標がおおよそ半々で設定している。目標の設定は環境基本計画策定時に市民策定委員会を設置し、市民の意見も取り入れている。
定量的な目標値と指標の達成度の2方向から評価している。
定量的な目標値を設定している。また、目標値は設定していないが、行動例を示し自己評価しているものもある。
定量的な目標値を設定しているほか、施策の方向性についても確認いただいている。
年次報告書にまとめて環境審議会で報告
評価基準(実施評価4段階、状況評価4段階)を設定している。
平成24年3月に改訂した環境基本計画では、大気・水質の環境調査結果等による客観的な指標項目だけでなく、住民感覚に近いデータを取り入れるために「身近な環境の感じ方」を指標項目として設定しています。
毎年、環境報告書にて評価し、施策についてPDCAサイクルをまわしている。
毎年度の評価については、指標目標の達成度を事業実施内容等により総合評価を行っている。
目指すべき環境の将来像(ビジョン)を示し、それを実現するため、市民・事業者・行政によって取り組むプロジェクトを示し、パートナーシップに基づいて三者協働で実現する方向性を示す。また、PDCAサイクルによる進行管理システムを導入。
目標を設定し成果を委員会で評価
目標達成度を4段階で評価している。

(6) 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検について、工夫をしている点について住民への点検結果の公開方法（見せ方）に関する内容。

※主なご意見をとりまとめたものである。

※基本的に回答の原文そのままであるが、回答自治体がわかる回答については、一部削除・置き換え（「〇〇市→市」、「〇〇会議→会議」など）を行っている他、複数記載されており他との重複がある場合は、意味が変わらない範囲で削除等を行っている。

年次報告書を作成・公表
環境白書を作成・公表している
環境白書の中で取り組み状況を掲載している。
市HPや公共施設等で閲覧できるようにしている。
概要版をパンフレットとして作成した。
年次報告書の要点をまとめた概要版と、身近な環境についてわかりやすく内容をまとめた子ども用リーフレットを作成・配布している。
点検評価結果の概要版を作成しホームページで公開している
環境審議会からの答申に施策の評価結果を付し、ホームページで公表している。
指標による目標達成度をわかりやすいように7段階評価にしている
施策の進捗状況について5段階評価を行うほか、主な項目について指標による達成度評価を実施している。
「県民の意見を聴く会」を実施し、県民、事業者等の参加の下、計画の進捗状況を伝え、意見をいただいている。
総合評価をするに当たっては、4段階の評価をレーダーチャートで表すことで、「6つのまちの姿」ごとの達成状況のバランスを見ることができるようになっている。
指標については、対前年度比及び対年度目標比を3段階で評価している
優先して取り組むべき重点事業の選出、評価
5段階評価したものを☆等の記号で表し、視覚的に捉えやすいようにしている
5段階評価でわかりやすく表示している。
6段階評価（A、B+、B、B-、C、D）で評価を行っている。
A～E評価で進捗管理をしている。
HPに掲載。点検方法は5段階評価で全委員に評価してもらい、その平均点で最終評価とする。
エコアクション21環境活動レポートを活用し公開している。
グラフ等の活用により、視覚で分かるようにしている。
ホームページなどを通じ、○×評価の結果を公開している。
委員会（環境審議会）で点検結果を提示している。
委員会の議事録の公表および計画の進捗状況の公表
過去5年の傾向を「達成」「改善」「現状維持」など6項目で評価している。目標値や指標の推移をグ

ラフで示している。
各課の環境の取り組み(環境目標)について、その達成度を4段階評価し、結果を市ホームページや環境レポートで公表している。
各指標項目に対して、評価マークをつけていますが、施策の進捗状況を直感的に把握できるように、顔マーク((^▽^)(・_・)(≥∧≤))を使用しています。 また、区民感覚に近い指標として設定した「身近な環境の感じ方」は、レーダーチャート形式で表現し、視覚的に環境の状況がわかるようなかたちをしています。
各種取組を掲載した資料を作成している
各年度ごとに取組実績及び達成評価をホームページ等で公開している。
環境マネジメントシステムの報告書を市ホームページに掲載している
環境レポートにより指標の現状を公表している。
環境審議会(公募委員を含む)で点検結果を報告している。
環境白書に掲載。環境白書は公立図書館や学校等に配布する他、HPからのダウンロードが可能。
環境白書に掲載し、目標に対する達成度を一覧で表示している。
環境報告書を作成。指標は基準年と現年を比較して掲載。
顔のマーク(ニコニコ、悲しいなど)のわかりやすい表示方法で、4段階評価としている。各所管のコメントをつけている。
結果がわかりやすいように2段階評価している
結果がわかりやすいように3段階評価にしている。
結果がわかりやすいように4段階評価をしている。目標に対する進捗がわかりやすいように色分けをしている。ホームページで公開している。
結果がわかりやすいように5段階評価にしている。中期・長期目標に対しての評価をホームページにて公表する予定。
結果がわかりやすいよう、「ABC」や「○△×」で達成度や進捗状況を評価するとともに環境白書やホームページを用いて公表している。
結果がわかりやすいように、進捗状況を矢印の方向(例:右上向きが「改善している」等)で示した資料を作成し、県ホームページを通じて公表している。
結果は4段階(想定以上・想定どおり・想定以下・想定以下かつ要改善)で表現。点検評価結果表(実績、今後の方向性や改善点等も併せて記載したもの)をウェブ上で公開。
月に1度程度、市民と情報交換の場を設けている。
広報・パンフレット等で報告予定。
指標ごとに目標達成度をパーセンテージで示している。
指標と達成状況をグラフ化しホームページで公開している。
指標による目標達成度と個々の計画の取り組みの実績を冊子及びホームページで公開している。
施策の実施状況を数値で評価することでわかりやすくしている。

視覚的な分かり易さを重視し、矢印による評価を実施した。
事業ごとの取組内容や指標の経過をホームページに掲載している
事業毎の説明文とともにグラフを掲載し、目標値に対しての現状が視覚的に分かるように作成している。市のホームページに掲載している。
事務事業マネジメントの管理として、各部局ごとに市ホームページ及び環境白書へ掲載している。
事務事業評価を公表
進捗状況を環境白書において、政策評価結果を政策評価報告書において公表している。
進捗状況、評価等に関し、可能なかぎり数値化している。
点検結果のパンフレットを作成している
点検結果を数値化し統計書を作成している。
年次報告書を作成している。イベント等で展示をしている。
年度内の取組状況を具体的に表記している、過去5年分の実施内容・結果数値を図表にして掲載している
目標の達成率などを報道機関(新聞等)に広報している。
目標値と実績を並べて表示し、達成度を評価している。
目標値に対する評価結果を一覧形式としたうえ、わかりやすいように記号表記を付して評価結果をまとめている

(7) いずれかの主体と連携・協働した取組を実施しており、成功している連携・協働事例がある場合の、連携・協働の内容と連携・協働のきっかけ、成功のポイント

※主なご意見をとりまとめたものである。

※基本的に回答の原文そのままであるが、回答自治体がわかる回答については、一部削除・置き換え(「〇〇市→市」、「〇〇会議→会議」など)等を行っている他、複数記載されており他との重複がある場合は、意味が変わらない範囲で削除等を行っている。

地球温暖化対策(公共施設電力の地産地消)。内容:地域のメガソーラーで発電した電力を公共施設で使用しているとみなす取組。きっかけ:メガソーラーの地域への貢献を模索していた中、PPS事業者を仲介することにより、公共施設で購入するモデルが構築された。ポイント:メガソーラー事業者、PPS事業者、行政の思いが一致するとともに、経済的なメリットもあった。
地球温暖化対策(温暖化ガス削減及び啓発事業)。内容:省エネ診断や講演会の実施など、民間事業者への省エネに対する啓発活動を実施している。きっかけ:市民協働提案事業として、民間事業者から行政に対し事業提案があった。ポイント:専門知識があり、知り合い等で診断先を探せる団体と、信頼性の高い行政の強みを生かすことが出来ている。
生物多様性の主流化に向けた取組。内容:生物多様性啓発に関するフォーラムや体験事業を通じた啓発活動。きっかけ:生物多様性戦略の策定に、民間の関係団体の方々に委員となって検討いた

<p>だいた。ポイント:行政と民間団体との思いが一致している。</p>
<p>里地里山の保全活用。内容: 棚田整備や稲作体験を通じて里地里山の保全等活動を行っている。 きっかけ: 本市の豊かな里地里山とその恵みを次世代に引き継ぐ必要があった。ポイント: 里地里山の保全等活動団体が事業に協力的である。</p>
<p>2Rを重視したライフスタイルの変革及び(環境教育・環境学習等の推進と各主体をつなぐネットワークの構築・強化。内容: 自治会の代表や公民館、環境団体等から構成される協議会がごみの減量と資源化に係る活動を行っている。きっかけ: 市民一人一人に、ごみ処理の状況や課題を理解いただき、協力してもらう必要があった。ポイント: 協議会が市民と行政の懸け橋となることで、市民と行政の情報の共有や取組の協働が進んだ。</p>
<p>環境教育・環境学習等の推進と各主体をつなぐネットワークの構築・強化。内容: 環境NGO・FEEと連携し、市内の小中学校等で国際的な環境教育プログラム「エコスクール」に取り組み、日本最多の3校で「グリーンフラッグ」認証を取得している。きっかけ: 環境教育の充実を検討していた中、海外派遣研修で「エコスクール」プログラムを知った。ポイント: FEEの既存のプログラム・認証制度を利用することで、取組内容のフレームや審査・認証について市独自で設定等する必要がなく、グローバルスタンダードな取り組み、認証が取得できること。</p>
<p>地球温暖化対策。小学校における環境教育である「こどもエコライフチャレンジ」は、環境NGOの発案で開始されたもので、現在、市内の全市立小学校で実施している。さらに、平成25年度には、マレーシア・イスカンダル開発庁がこの取組を参考にし、モデル事業を実施した。</p>
<p>生物多様性の主流化に向けた取組。住民を対象にした自然観察会を実施することにより、行政と市民の双方向の意見交換、啓発が充実した。地域の祭りや文化を支えてきた生きものの保全・再生のため、活動していただく団体の取組を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する制度の創設により、市民活動団体、企業、専門家等との協働取組が進展した。</p>
<p>2Rを重視したライフスタイルの変革。ごみ減量推進会議は、ごみを減らし、環境を大切にしまちと暮らしを実現するために、市民やNPO、事業者、行政のパートナーシップに基づき設立された。会員である市民団体及び地域団体、企業及び事業者団体、学識経験者などのマンパワーやネットワークを活用し、ごみ減量活動を促進し、環境意識を向上させるため、環境教育の促進を図る等の活動を行っている。</p>
<p>当初は、小学校で時間を割いていただくのが難しく、朝の全校集会の時間をとっていただくのも一苦労でした。一度慣例化してしまうと、小学生にしてみれば近所のおじさん・おばさんがエコの話をしに来るのが珍しいらしく、一定程度の効果は得られているものと考えます。また、市民会議のみなさんも、子どもの前で発表の出来る機会があるのはやりがいにつながる模様で、一生懸命やっています。</p>
<p>環境犯罪対策。市民の中から委嘱した不法投棄監視員が、月回パトロールを行う。不法投棄の早期発見に貢献している。</p>
<p>「外来種対策の強化」について。島内に定着している特定外来生物の捕獲イベントを環境省と市で連携し行っております。イベントでは、参加市民を公募し、協力して特定外来生物の駆除活動を行っ</p>

<p>ております。連携・協働のきっかけは、環境省が行っていた捕獲イベントについて参加市民の拡大を図るためイベント内容の充実化を図る必要があり、市のふるさと納税を活用して充実化を図ることとしました。</p>
<p>「アースデイ」や「リユースマーケット」などで住民・住民団体と連携。「アースデイ」については市民団体による実行委員会に参画している。「リユースマーケット」については市・市民団体が別々に同様の催しを行っていたこともあり、市民団体からの「協働して拡大を行っていききたい」という呼びかけに応じて実行委員会を立ち上げ開催を行っている。</p>
<p>「地域版環境ISO」に取り組んだ学校の電気代が減った。学校に対しての積極的なお知らせ、推奨活動を行った。</p>
<p>10月を市民環境月間と設定している。期間中は、市環境衛生協議会(住民団体)が中心となり、環境パネル展や川のクリーン作戦等を実施している。</p>
<p>年2回(3月と8月の第一日曜日)市内一斉に清掃作業を実施している。参加率は100%近い。</p>
<p>「環境展」の開催(市民・NPO・事業者で構成される協議会が主催となり実施し、準備段階から協力して行うことで、市民の主体性が図られている。)</p>
<p>「湾環境再生プロジェクト」は、様々な主体の連携・協働により、湾の環境再生に向けた取組の気運を高めるために始めたもので、海における主な活動主体である漁協と連携・協働しており、漁協からは高く評価を受けている。</p>
<p>「市マイバッグ宣言」の実効を期し、市内のスーパー、コンビニにレジ袋辞退の啓発の協力を依頼。個別に店舗を回り直接依頼している。</p>
<p>「〇〇方式」の精神を地球温暖化対策・国際環境協力にも活かすべく、市地球温暖化対策ネットワーク・環境国際協力協会を設立し、各主体の協力と役割分担のもと各施策・事業を展開している。</p>
<p>「〇〇の森」を全国3都市に開設し、森林整備を行うとともに、森を利用した環境体験学習を協働で実施している。平時から各自治体との連携を密にし、地域で実施する環境イベントにも参加してもらっている。</p>
<p>住民団体や民間団体及び事業者と行政が協働して河川清掃活動等に取り組んでいる。住民活動団体に対して、行政が直接的かつ積極的に支援することにより、共助による川の再生の仕組みを構築することができたことが、活動団体等の自主的かつ継続的な活動につながったと考えている。</p>
<p>【生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組】 平成22年度から、農村ボランティア活動を実施し、中山間地域の過疎、高齢化等で人出不足の集落に都市住民のボランティアを派遣し、耕作放棄地の農地への復旧や農道・水路等の維持保全、自然景観や伝統文化の継承に取り組み、農村の活性化を図っており、これまでに活動を実施した地区からは「ボランティアの受け入れ、交流で集落のまとまりが生まれ、集落が元気になった」等、高評価を得ている。</p>
<p>【水環境、土壌環境、地盤環境の保全に関する取組】①H14年4月に土地改良法が改正され、「環境との調和に配慮し事業を実施すること」と定められたことを受け、H15年12月に「ほ場整備環境配慮指針」を策定。H23年3月に環境配慮の取組に関するパンフレットを作成し活用している。②ため池</p>

<p>の停水期(1週間/年)に合わせて、小学校やインターンシップと連携して生き物調査を実施している。③県、関係市町、国関係機関、農林水産団体、地域の人々などたくさんの人の協力を得て、全県的な海岸清掃ボランティアとして「クリーン・ビーチ」を実施している。</p>
<p>【技術開発、調査研究、監視・観測等の充実等】全国環境研協議会に部会を設けて活動しており、共同研究の実行体制が確立している。</p>
<p>【地域づくり・人づくりの推進】自然学校プログラムを提供する行政、NPO、民間事業者などが広くネットワークを構築し、運営協議会を定期的開催するなど、団体相互の連携を深めている。事務局では、各団体が提供するプログラムをまとめた冊子の配付やHPへの掲載などの広報活動を行うとともに、職員が時々プログラムに参加し、団体との情報共有も盛んに行っている。</p>
<p>【オゾン層保護対策】内容:フロン回収技術講習会の共同開催。きっかけ:平成14年のフロン回収破壊法の成立以前から、県では民間の県フロン回収事業協会が活動。平成12年、県生活環境保全条例中にフロンの回収促進の規定を盛り込む際、県、県フロン回収事業協会、ほか14団体から構成する県フロン回収促進協議会を立ち上げ、回収体制の整備について協議した。以後、現在に至るまで県と県フロン回収事業協会は協働して、フロンの回収促進を行っている。成功のポイント:県フロン回収事業協会の中心人物、主要メンバーの熱意が大きかったことが成功のポイントであった。</p>
<p>【2Rを重視したライフスタイルの変革】H25に市と共催した「リユース宝市」において、相当数の古着、使用しない日用品等が集められ、これらを必要とする住民に持ち帰られた。その結果、実際のリユースが行われただけでなく、住民のリユース意識の向上が見込まれた。</p>
<p>【地域づくり・人づくりの推進】夏休み期間の子供向け工作講座では、登録団体や事業者等に呼び掛け、区内団体、企業等を講師として招き講座を実施している。大学生のインターンシップをきっかけとした、エコライフサポーター(より運営に近いボランティア)登録制度の導入。地域内の崖線沿いや街なかを散策し、植物を中心とした解説を行う「緑のガイドツアー」は役所主催の事業であり、各地域で年に5回開催しているが、各種緑に係る活動を行っているグループや個人で構成される「緑のサポーター会議」のメンバーがガイドとして活躍している。また、緑のサポーター会議では新たなツアーコースについても、活発な議論が行われている。</p>
<p>【土壌環境の保全】協働のきっかけとしては、土壌汚染対策に係る法解釈、指導方針等、各自治体において同様の課題を抱えていたことから、これについて協働して検討し、取りまとめることを目指したことによる。</p>
<p><不法投棄を撲滅するための監視カメラ関連>市町村と連携して監視カメラを設置し、不法投棄行為者を積極的に検挙・報道する。</p>
<p>廃棄物の発生抑制:開催地域である海岸地域だけではなく、漂着物の発生源の一つである山間部や河川流域からも参加いただき、漂着物の回収作業を実施。開催地域の各団体(地元校区、地元漁協等)及び環境関係NPO団体の協力により、ボランティア参加者が楽しめる出展を実施。各団体等との調整で、発注者である県だけではなく委託先の事業者も積極的に動いたことが成功のポイントである。</p>
<p>廃棄物の発生抑制・ライフスタイルの変革:61の個人・団体で構成される県ごみゼロ推進県民会議</p>

<p>の委員とともに、県民大会の実施内容を決定している。民間団体や事業者に、大会での出展を依頼している。県民・民間団体・事業者・市町村等から約200名の参加があった。</p>
<p>優良産廃処理業者認定制度：県内本社の優良産廃業者が増加（H25.10 5社⇒H26.2 10社）</p>
<p>違法な廃棄物処理への指導：各保健所単位で、不法投棄情報提供協定を締結している団体及び市町村、警察署との不法投棄に関する研修及び合同監視パトロールを実施。</p>
<p>水環境の保全：行政（市町村、県）、事業者等が一体となって地下水保全対策を推進する組織として財団を設立し、行政、事業者等が財源（負担金、会費、寄附金）を財団に拠出し、財団が主体となって、地下水涵養事業（水田湛水事業、水田オーナー制度、ウォーターオフセット事業等）を実施している。</p>
<p>レジ袋削減・マイバック推進協議会によるレジ袋の削減：レジ袋辞退率：約90% 森環境整備協議会による里山（雑木林）の整備：約300名／年の参加</p>
<p>国・自治体・学術・事業者団体で「地球環境の殿堂」の表彰や国際シンポジウムを開催し、環境意識の向上を推進している。京都議定書誕生をきっかけに実施。</p>
<p>「家族でお出かけ節電キャンペーン」。夏の昼間にご自宅の照明やエアコンをオフにし、ご家族で身近な公共施設や商業施設に出かけていただくことにより、電力消費を削減いただくもの。広域連合主体のもと各都道府県や市町村が実施。震災後、節電の必要性が高まったことをきっかけに実施。</p>
<p>市民の意見や考えを直接聞けることと市民から市民への啓発を行うことで、行政よりも啓発効果をもたらされることもある。学校給食事業については農家、栄養士、JA、市といった団体の間に企業公社がコーディネーター役となって調整に務めることで現在の制移行に結びついている。</p>
<p>地域づくり・人づくりの推進関連：市民団体/事業者/行政等の共働により、来場者が楽しみながら環境について学べる啓発イベントとして毎年10月に開催している「環境フェスティバル」は、市民への啓発を行う一方で、市民団体・事業者・学校・行政等が一堂に会し、日ごろの活動を紹介する貴重な場であり、各団体相互の活動を知り、情報交換を行う場として活用されている。また、出展団体である市民団体・事業者・学校等については継続出展を優先させつつも、新規団体の出展枠も用意出来ており、長年の出展実績のある団体による安心したイベント運営による来場者への啓発が行われるとともに、新たな出展団体の育成にもつながっている。* イベントは、市民団体・事業者・学校・行政関係で組織した実行委員会により実施</p>
<p>物資循環の確保と循環型社会の構築のための取組。許可業者による事業系古紙の回収。事業系ごみを出す際に一緒に分別した古紙を出すことができるため、中小事業者から排出される古紙の受け皿として機能している。</p>
<p>シンポジウムの開催等：市ではEV普及を目指す企業6社と、地球温暖化防止と持続可能な低炭素社会の構築を目標とした協定を締結しており、本協定において、目指すべき方向性の認識や連携項目等を共有しているため、シンポジウムをはじめとした様々な事業において、円滑な連携につながっている。</p>
<p>「もったいない」を市のまちづくりの基本理念として位置づけ、住民団体、NPO、事業者、学識経験者を含めた市民会議を設立したこと。</p>

<p>地域からの推薦によりリサイクル推進委員を委嘱し、地域のごみステーションのパトロールや分別講習会の開催を協力して行っていること。</p>
<p>「生物多様性実践ハンドブック」作成。子どもから大人まで活用できるものとするため、大学生サポーターの下、中学生の視点で内容の検討を行うとともに、市民意見をワークショップという形で聴取し反映することで、子どもでも分かりやすいハンドブックを作成した。</p>
<p>2008年に温暖化対策に関する戦略を策定し、その推進組織として市民・市内事業者からなる「温暖化対策推進会議」を設置し、多様な主体が協働して、温暖化対策を推進している。2010年に市地球温暖化防止活動推進センターを指定し、地球温暖化防止活動推進員と連携しながら、地域におけるきめ細やかな温暖化対策を推進している。</p>
<p>エコ・クッキング講座について、以前は、行政、事業者が個別で講座を実施していたが、各主体が抱える財政・人材・技術的な課題により、個別の実施では更なる事業の拡大が困難であったため、行政からの声掛けにより、それぞれの特性を活かす運営体制(市:企画・広報、事業者:講座の運営)を構築することにより、新たな事業拡大を図ることができた。</p>
<p>大気汚染等の自動車に係る環境問題の解決に向けて、事業者・市民・関係団体及び関係行政機関が相互の連携のもとに「自動車環境対策協議会」を設置し、大気環境の改善等に向けた取組を実施している。同協議会では、事業者、市民等の各主体が大気汚染等の自動車環境対策を連携して計画的に推進することを目的として、自動車環境対策プランを策定している。各主体は、自動車環境対策プラン及び同プランに基づき年度ごとに策定する行動計画をもとに自動車環境対策を推進している。</p>
<p>市の収集体制変更に伴う広報・普及啓発等について、住民・住民団体及び事業者等と連携して実施している。</p>
<p>ウォームシェア・クールシェアへの参加者は、年々増加しており、店舗側の取り組み意識が向上している。</p>
<p>エコドライブ講習では、JAFと協働することで実車体験をすることができ、エコドライブへの意識を高めることができている。</p>
<p>動植物モニタリング調査では、調査地域の小学生に参加を呼びかけ、調査を実施している。学校が調査に協力的で、参加者の募集やとりまとめをしていただける。</p>
<p>ソーラーファームにおける太陽光発電及び環境問題等を関連付けた環境学習は、県のサンシャインプロジェクトに基づき、県と事業者及び市で締結した基本協定を基に、環境学習の推進を進めることをねらいに行っているが、事業者の協力が大きい。</p>
<p>学校における環境保全への取組等の環境学習は、自然観察会という団体の学校教育への理解の深さと熱心な取り組みにより、学校における環境保全学習や森林学習などの環境学習の充実が図られている。環境学習指導者養成コース修了者で構成される団体に、環境学習指導者養成コースの指導をお願いしている。</p>
<p>レジ袋削減キャンペーンの実施にあたり、市民団体や事業者の賛同を得て大学生向け啓発活動の共同実施やコンビニ・ドラッグストア店頭へのポスター一斉掲示を実現すさせるなど、官民業挙げて</p>

<p>レジ袋削減に取り組んでいる姿勢をアピールすることができた。</p>
<p>環境学習の推進にあたり、プログラムの作成から市民団体や学識経験者に核となって関わってもらうことにより、環境教育・学習の推進やネットワークづくりに主体的に取り組む姿勢を醸成できた。</p>
<p>県の環境問題に対し県民一人ひとりが取り組みを進めるため、県主導で事業者団体、市民団体や県内全市町村等から成る「アジェンダ21県民会議」を発足した。アジェンダの活動資金は会費や寄付金等からなり、県内各地で県民環境フェアや環境活動に対する支援を行っている。</p>
<p>オニヒトデ駆除は、地域の漁協やダイビング組合、行政においてオニヒトデ駆除に関するワーキンググループを設置したことで、駆除ポイントの情報を共有でき、効率的なオニヒトデ駆除を実現することが可能となっている。</p>
<p>環境フェスティバル、地球環境保全セミナー。当初は、市主導によるボランティア活動者、団体の育成と継続を行ってきたが、近年、NPO団体の独自活動が実施されつつある。行政、市民、事業者との意見交換及び情報提供の場としてコミュニティを開催し、意思疎通が図れている。</p>
<p>連携・協働のきっかけは市最終処分場の延命化のためであり、市リサイクルセンターの不燃残渣及び一部の清掃工場の焼却灰の処理を民間事業者へ委託し、メタルや燃料ガス(H₂:35%、CO:35%、CO₂:30%)の回収を推進している。また、一部の清掃工場においては焼却灰等を熔融し、熔融スラグとして道路用骨材等への利用を図っている。</p>
<p>水環境に係る環境学習やセミナー等の取組をNPO等と企画の段階から連携し実施した。</p>
<p>レジ袋削減に取り組むことをきっかけとして、ごみの減量や二酸化炭素削減など「環境にやさしい生活」への転換を図るため、県民・事業者と連携・協働した県レジ袋削減県民運動として実施している。レジ袋削減に取り組む意思表示をするため約3万人、約52事業者、126団体、全市町村が県民運動への参加を「宣言」。また、県等は、レジ袋の無料配布取り止めに取り組む11事業者と「協定」を締結した。</p>
<p>メーカー、販売店、関係団体、行政などからなる協議会を設立し、関係者が連携して省エネランプの普及を図った。</p>
<p>多様な主体との連携のもとで、レジ袋の有料化を全市町で実施した。</p>
<p>森林組合、宅配事業者等と情報提供協定を締結し、不法投棄の情報を入手する体制を整えた。</p>
<p>団体、事業者へ講師を依頼し、講座、イベント及び啓発活動を実施している。市民と協働して緑のカーテンを普及させるとともに、コンテストを実施し育成意欲の向上を図っている。</p>
<p>平成24年度から「森林環境税」を財源としてニホンジカの個体数調整を目的とした捕獲を推進するとともに、大学に寄附講座を設置し、野生生物の保護管理に関する研究や人材育成を実施。・NPO、民間企業との地域ぐるみでの捕獲体制づくりにおいて、捕獲実績があがるなど成果が見られた。</p>
<p>国際的取組。廃棄物処分場の整備に向けた技術指導において、NPOや事業者との連携・協働を行っている。技術指導について専門的知見を有する各主体が行いつつ、当該指導技術が現地で根付き、相手国が自ら同方式の処分場を整備できるようにするため、相手国政府等の関係機関との協働・調整は人的ネットワークを有する本県が主体となり取り組むことで、事業全体が円滑に進むようにしている。</p>

<p>絶滅のおそれのある種の保存。植生調査においては、地域の住民団体により適切な情報を得ることができ、効率よく調査を進めることができた。山の絶滅危惧植物の保全という事業の目的が、住民団体とともに共有することができたことが連携のきっかけとなり、調査における協力へつながった。</p>
<p>企業の森づくり<①事業内容、きっかけ>平成 18 年度に、企業による社会的貢献活動を、県民参加による森づくり活動につなげるために、企業の森づくり活動を支援するサポーター制度を創設した。約 100 社が参加している。<②成功のポイント>CSR を検討している企業をターゲットにしたサポーター制度の PR(フォーラム開催、企業訪問等)を実施し、森づくりへの参画の促進を図っている。また、企業のニーズにあわせ複数のサポートメニュー(学校林等の森林整備サポーター、森林環境教育サポーター、森づくり団体の活動サポーター、森林資源の活用)を用意している。なお、中小企業や団体でも気軽に森づくりをサポートできるように、紙を購入する人に間伐材の搬出にかかる費用を負担してもらうことで、間伐等で林内に放置される未利用材を「紙資源」として活用する「森林資源の活用」を平成 21 年度にメニューに追加した。</p>
<p>環境教育ネットワーク<①事業内容、きっかけ>平成 26 年度に、企業、NPO、社会教育施設、環境学習指導員グループ、行政等の多様な主体が連携し、それぞれの特性を活かした環境教育や学習が地域で活発に展開されることを目指す新しい仕組みとして、「環境教育ネットワーク」を構築し、現在約 140 団体が参加している。<②成功のポイント> 参加者同士の意識の共有化を図るため、NPOの環境教育のノウハウを取り入れた「環境教育ネットワーク推進会議」を開催している。その結果、参加者の交流が促進され、多様な主体が協働・連携する新たな体制を構築することができた。</p>
<p>平成23年7月、東日本大震災に伴う電力不足が深刻化し、電力制限令が施行されるなか、NPO団体・エネルギー事業者とともに協議体をつくり、対等な立場で参加、議論や意思決定を行う「マルチステークホルダー・プロセス」という手法を用いることで、各々が持つ専門性を発揮しながら、省エネ・創エネ啓発事業を開始した。省エネナビやデマンド監視装置による住民、事業者のエネルギー使用量状況調査や、太陽光発電設置者のネットワークづくりなど、先進的な取り組みを行っている。</p>
<p>家庭から出る生ごみ減量について、協働の相手方から主婦の知恵による「誰もが、簡単に、毎日継続できる減量策」の提案を受けることができた。</p>
<p>地方各県の担当者が定期的に集まり、それぞれ実施している事業や課題について情報交換していたことが契機となり、協働事業を実施するようになった。</p>
<p>県内の子どもたちに自然への興味・関心を抱かせ、自然の大切さを知る機会づくりとして「生き物展」を開催し、自然分野の専門家各自が所持する標本等の提供、活動に協力する施設の会場提供と広報支援、タブレット端末の提供があり、それぞれの専門分野を活用することができた。</p>
<p>県の呼びかけ時に、過去の調査事業やモデル事業から説明に必要なデータが得られていたため、県・市町(内陸部を含む)・漁業者が協働で海底堆積ごみの回収・処理する取組みを進めることができた。</p>
<p>市の補助金を利用して環境設備の導入をした事業者がフェアに出展し、効果を展示することで、これから導入しようと考えている事業者の参考としてもらい、市内の環境設備投資を広げていく機会とする。</p>

補助事業の実施に必要な省エネ診断を省エネ診断士として登録している住民・民間団体に依頼し、事業者も導入後のアドバイスを受けることで相互に連携できている。
レジ袋無料配布中止の協定により、マイバッグ持参率が 8.6% (平成 12 年度) から 88.0% (平成 25 年度) と大幅に増加した。
市町との連携によるバイオマスの活用推進: 県が実施している市町との連携推進プランの一環として、県が作成した統一啓発資材を活用したPR活動等により、使用済み天ぷら油の回収拡大につながった。
生物多様性の主流化に向けた取組: その地域ではあたり前と思われていたような自然の恵みを発掘するため、地域事情に詳しいNPO団体に委託して事業を実施したことにより、県内各地でワークショップを計 300 回以上開催できた。また、教育機関や市町と連携して普及啓発を行うことにより、次世代の保全の担い手確保につながる。
市民や市民団体と協働して店頭啓発を行うことで幅広い市民層に事業の趣旨が浸透していていると考えられる。
行政、住民、企業がそれぞれの特徴を踏まえた役割分担を行うことで資源循環の枠組みが形成された。
自然再生において、市主催で行っていた駆除作業を事業者主催のイベントに共催という形で連携することでボランティアの増加につながり、作業効率をあげることができた。
消費者団体、スーパー等関係事業者とのレジ袋無料配布中止や食品ロス削減に向けた連携・協働体制の構築
LED電灯の価格低下に伴い、「補助金を受けることで従来の電灯交換とほぼ変わりなく長寿命化が図られ経済的」と説明したら、爆発的に受け入れられた。
NPO 法人と協力して、本市のイベントでうちエコ診断、自転車発電体験等を実施。イベント会場には多数の住民が来場されるので、地球温暖化防止のPRにつながっています。
PFI 事業により生ゴミの中間処理施設を整備し、生ゴミの分別収集も開始した。発酵により発生するガスを利用したバイオガス発電により、同処理施設に電力を供給している。
RDFボイラーによる公共施設等への熱供給事業: RDFの市内活用を模索していたところ、市の農業関係施設の整備のタイミングと重なったため。再エネ導入促進については、それまで市と連携して再エネに係る取り組みに関わってきた市内事業者が、環境省の委託事業を受託したことで事業化検討に必要な資金等が担保され、積極的な取り組みが実現した。
イベントによる資源回収は、従来行政実施であったが、市保健衛生協会が設立 40 年を機に市環境衛生協会に名称を変更。以後、循環型社会の推進を目的として行政と連携して取り進めてきている。
イベントや先進地視察を、市地球温暖化対策地域協議会の枠組みを利用し行っている。民間からの積極的な提案と、行政の柔軟で協力的な姿勢が成功のポイント。
イベント出展で市民ボランティア及び事業者と市が協同で、地球温暖化防止対策や家庭の省エネ診断を行い啓発している。

ウミガメ保護監視員を設置したことで、上陸・産卵等の状況・実態が把握でき、卵の冠水や流出の防止が図られた。
エコアクション 21 の支援講座は、近隣自治体と協力して行うことにより、行政の負担が軽減されている。
エコタウンプロジェクトにおける区市一体の推進体制
エコライフ活動の推進を実施しており、各地区及び事業所等に参加を募り、身近にできる環境保全を目標にしてもらい、活動していく。
エゾシカによる農林業被害等が社会的に問題となったことがきっかけとなり、効率的な個体数管理のために市町村が実施する一斉捕獲に対して、NPO、事業者及び国の機関等との連携を測り、捕獲地域の林道除雪や捕獲個体の搬出・活用等の支援を実施した。各主体がエゾシカ対策の必要性を理解し、共通課題として認識できたことが、連携・協働につながった。
オニバスの再生事業において、水質改善活動を実施し、再生することに成功した。
クリーン活動や美化活動(成功のポイント:自治会との連携を重視し、自治会をパイプ役として様々な関係機関と連携をとっている)。河川の清掃活動(内容:川沿いの除草及びごみの収集、きっかけ:生活排水対策重点地域に指定された。成功のポイント:事前・事後協議を行っている。)
ゴーヤの育て方の講習会を実施し、よりよい緑のカーテンづくりの参考にしてもらった。
子どもを中心に啓発活動を行うことで、その親等にも取り組みが拡大する。
ごみの資源化減量化に取り組むボランティアを募集したところ、約30名が参加。月2、3回集まり様々なことを協議している。また、行政で行えないパトロール等も自主的に行っている。
ごみの排出抑制のため、市、市民団体、事業者等で協定を締結、市内の全スーパーマーケットでレジ袋の無料配布を中止している
ごみ減量・資源化の主役である市民・事業者自らがごみ減量に取り組む機運を高め、行動されるよう市民運動を展開した。市ごみ減量対策推進協議会に「市民運動部会」を設置し、地域・家庭・事業所で日常的に取り組むことができる具体的な活動等について検討した。
ごみ減量化推進のため、資源ごみの分類を設けて回収し、業者にリサイクルを委任している。その結果、市民一人当たり一日あたりごみ排出量は減少傾向にある。
さまざまな取り組みに対して、市民・事業者・市が協働のもと目的の達成に向けて、自らの役割を果たすための基本計画を策定し推進している。
サンゴ礁保全対策として湧水調査等を取り入れた流域での活動を観光協会やサンゴ礁再生協議会と連携し、リーフ内外で調査しているところです。
市民環境大学:一般市民を対象に環境保全活動の担い手を育成するという事業の目的が、新たな人材確保につながるという点で市民環境団体にとっても利点であったため、スムーズに連携・協働して事業を実施することができた。
トラスト保全第5号地の保全作業を通じ、町と団体との良好な関係を築き里山の保全活動を円滑に行うことができている。たとえば、同保全地で行う様々なイベントを行う際にも、相互に協力し行うことにより、様々なイベントにおいて一定以上の集客を可能とした。この要因として、保全作業をトラス

ト協会やボランティア団体のみに委ねることなく、町からも職員が積極的に参加していることが挙げられる。
事業者 A と連携し、社員食堂の厨房残渣を市エコエネルギーセンターで資源化。エコエネルギーセンターで製造した液肥を使用して市内で栽培された米を社員食堂で提供することにより食を介した資源の循環が実現した。エコエネルギーセンターの指定管理者である事業者 B と事業者 A が従来から業務上の取引があったところをきっかけに実現した取り組みが評価された。
ヒガタアシ駆除については、県が中心となりメンバー（国、市など）を集め、会議を開催、方針等決定することにより順調に駆除が進んでいる。
ヒョウモンモドキの生息地保全については、行政だけでなく、地権者の理解や、住民組織の主体による保全活動が進んでいる。
ホテル、旅館、コンビニ等の事業者が紙資源の回収を実施。回収した紙類を再生紙会社が引き取り、トイレットペーパーに引き替え、それを利用する循環型を形成（市も参画）。成功のポイントは主体が行政ではなくホテル・旅館組合から発進し各事業所等へ波及している。
マイバック運動。町内の女性団体連絡協議会などの各種団体や事業所の協力を得たことが成功のポイントではないかと考える。
まとまった樹林地の保全として、ボランティアへの3年間の時限補助をきっかけに補助終了後も会長リーダーシップのもと、市道や市有地を中心に下草刈りを継続している。
レジ袋削減推進活動については、事業者、市民団体、行政で協定を締結することができ、地球温暖化とゴミ減量について共同してキャンペーンを含めた推進活動を進めることができた。
営利を目的としない地域団体（自治会・子供会・シニアクラブなど）に対する再生資源集団回収補助事業については、可燃ごみ収集量の減少が諮られるとともに、活動団体には回収量に応じて1kg当たり5円の補助金が交付されるため、双方にとってメリットがある。
地球温暖化防止対策地域協議会では毎年テーマを替えて、環境問題に取り組んでいます。あるプロジェクトでは実行委員会形式で、町民参加型の展開を図り里山保全に留まらず地域振興にも貢献しています。
県が主導的役割をしている毎月10日の「県内統一ノーレジ袋デー」は県内自治体・事業者・市民団体等が連携・協働して取組を実施している。
家庭から出される廃食用油は、月2回の資源物収集日に回収専用のポリ容器を設置し回収している。資源物の収集場所は住まいの近郊にあること、収集方法（油の回収方法含む）のカレンダーを作成し市民へ配布していることから、スムーズに取り組みが行われている。
河川清掃などは継続して行うことにより地域に密着した運動となり、多くの住民が参加をしている。
会議に参加してもらった外部委員（民間事業者）とは、常に情報交換を行い、関連する事業への参加を相互に行うなど協力している。
各種環境学習（水辺の教室等）の講師をお願いしており、きっかけは市地球温暖化対策地域協議会の会員となったことから。
各団体の資源回収：資源回収量に応じて助成する奨励金が各団体の活動資金になるため、制度が

町内団体に広く普及しており、町が直接処理する廃棄物の削減に繋がっている。
学識経験者を始めとする様々な市民代表者から有益な意見、情報を得ることができた。
環境イベントにおける事業者との共同実施、商標施設と連携することにより、参加者が増える。
環境学習では、小中学校の生徒に楽しんで学んでもらえるようにクイズ形式等を取り込んでいる。
環境学習講座のうち、特に企業見学など体験型に人気がある。
環境関連で活躍している個人・団体・事業者とコミュニケーションの質・量の向上を図り、市環境政策課がネットワーク機能を担って、それぞれの活動主体の関わりをできるだけ増やすことを意識して行っている。
環境基本計画策定時に市民、事業者の立場から作業に参加した市環境市民委員会は、計画が適切に運用しているかをチェックする機関として機能している。市が主導せず、会主体の運用形態としていることが成功の要因である。
環境基本計画策定時のメンバーをそのまま環境基本計画の実行部隊として「環境村民会議」を組織した。また「環境村民会議」のメンバーから環境基本計画推進委員会の委員を委嘱した。
環境基本計画策定時のワークショップメンバーが、環境団体を立ち上げ、環境保全活動を行っている。
環境基本計画推進に資する、行政や他団体との協働事業の提案を募集し、マッチングする企画を実施している。提案の中より、ある市民団体と平成 24 年度から、市民を対象とした講座を協働にて実施している。講座内容や進め方、役割分担についてはその都度会議を開催し、内容を精査している。行政の立場を利用することで市民団体の考える企画が実現しやすくなり、市民目線によって実施における参加者への配慮などが図れるといったメリットがあり、ここまで継続できている。
環境啓発イベントの実施等をきっかけに産学様々な団体を巻き込むことができた
環境啓発イベントを行政と住民団体の協働で開催したことがきっかけとなり、平成 16 年度に住民(団体)と行政、事業者の 3 者による環境ネットワークが設立された。その後環境啓発イベントはその組織(ネットワーク)が中心となって運営している。
環境県民フォーラムは、環境施策の推進及び県民の意識醸成を図るため、学識者、NPO 団体及び事業者により設置。4 分科会(自然環境、エネルギー、資源活用、エコライフ)において、イベント、研修会等を実施している。
環境首都コンテストをきっかけに、環境先進都市として、各市と連携。年 1 回の市長会談や市民交流を実施。災害協定も締結している。
環境体験学習を通して水環境への意識を高めることが出来ている。
環境団体の専門性とネットワークをいかし、日頃から関係の構築に努める。
環境分野に造詣の深い有識者が本町に移住されたことをきっかけに、地域の方々が関心を持たれるようになった。
企業、NPO 法人、福祉団体、市が連携し、食品トレーリサイクルシステム「〇〇方式」を平成 16 年に立ち上げ、地域循環型食品トレー回収事業が定着している。

<p>企業・住民団体との連携による臨海の廃棄物処分場跡地の森づくり、放置森林管理の取組み(アドプトフォレスト)において、CSR活動の場として多くの企業が参画し、住民団体も継続的に住民が参加できるプログラムを企画、運営している。住民の環境行動促進・活動参加を促進するため、企業や団体の協賛を得て 50 以上の体験ブースを出展したイベントを開催し、約 5, 000 人の来場者があった。</p>
<p>共通の課題認識を形成することで、対等の立場で事業に取り組む関係性が構築しやすいと感じる。</p>
<p>協働している団体をはじめ、各関係機関と広く協力し、高原において外来種の防除を実施することにより、目に見える成果を挙げることができた。</p>
<p>協働については、市民団体、NPO、行政、事業者、周辺自治体の連携によるレジ袋削減に関する取組が上げられる。協議会による各主体の協働の形を作ることに成功したが、市民団体や NPO に人的な非流動性からくる活動の低下があり、バランスが崩れつつある。</p>
<p>協働の森事業ということで、事業者と連携して、ペレット事業や環境教育や森林セラピー事業を通じて、環境に優しいまちづくりを実践し、成功している。</p>
<p>地域内事業者と連携して、徹底した手分別の結果、燃えないごみの資源化率は90%である。地域内はリサイクル業者が多く、もともと根付いていたという歴史的な背景がある。</p>
<p>区民・事業者・環境関係団体で実行委員会を組織して実施している環境イベントでは、企画段階から委員と事務局(役所)が連携し事業を実施している。</p>
<p>県や市町、学校、CSO、地球温暖化防止活動推進センター等との連携を密に行い、地球温暖化対策や環境教育を進めていくことが重要である。</p>
<p>元々は行政主導であったが現在は NPO が主体となり推進している。</p>
<p>古き良き時代のふるさとの姿を次世代に残すという目的を持った NPO 法人が町内にあり、河川の浄化活動という NPO 法人の目的と海水浴場を有するため、生活排水による海域への水質汚濁の防止が懸案事項であった本町とビジョンが合致したため、さまざまな場面で協働による活動をおこなっている。</p>
<p>古着・油の回収は民間のリサイクルルートを活用するとともに、収集運搬では障がい者の雇用創出にもつながり、福祉と環境の双方で効果的な取り組みとなった。</p>
<p>古着回収において、市内の集客施設へ回収箱を設置。</p>
<p>公用地におけるメガソーラー整備を事業者との協働により実施。</p>
<p>広く市民に環境への興味・関心を深めていただくためのイベントにおいては、市民、事業者、行政の各主体が委員となる会議体を設置し、イベントの企画・運営を行っている。また、里山に精通している市民団体の方に協力を得て、親子で自然に触れ合う環境学習事業なども展開している。</p>
<p>行政の財政的、人的支援により継続。</p>
<p>講座運営をプロポーザル方式で実施し、民間団体(NPO等)から様々な提案をうけることにより、魅力ある内容となっている。特に親子環境教室は、毎回定員以上の申込みがあり抽選となっている。</p>
<p>合併処理浄化槽の設置費の一部補助により、新築、増改築時には特に合併処理浄化槽の設置が多く、また、トイレの快適な生活を送るため合併処理浄化槽のみの設置を行う方もいます。</p>

<p>国、県、地元市町村及び地元警察署で組織する「希少野生生物保護対策協議会」では、希少野生動物植物の大規模な盗採事件を受け、地元自然保護団体と希少野生動物植物の保護に関する協定を締結し、合同パトロール等を実施している。行政と自然保護団体が「自然を守る」という共通目標を有し、双方が主体的・積極的に活動することにより、円滑な協働が図られている。</p>
<p>国土交通省地方整備局の「水質事故対策訓練」に参加。「水中で泥と合わさった油について」の講義や河川でのオイルフェンスの設置、簡易水質分析の方法など国・県・市が一体となって訓練することで、油流出事故に対する環境意識や連携体制の強化にもなった。</p>
<p>水資源(地下水)を将来にわたり地域の共通財産として保全するために地下水保全条例を制定し、全国の自治体等による水資源に関する情報ネットワークを構築することを目的に水資源保全全国自治体連絡会を発足。</p>
<p>再生資源回収の助成金は、PTA等の住民団体の貴重な収入源となっている。ある程度金銭的な面でインセンティブを設けることは、事業成功のポイントにつながっていると思う。</p>
<p>市、市環境基本計画推進パートナーシップ協議会、県、民間団体、地元自治会と協働した小学校への環境体験学習の実施。小学校3年生が行う環境学習について問い合わせがあったことがきっかけで開始。開始当初は市と市環境基本計画推進パートナーシップ協議会で実施していたが、人脈を生かし、連携先を増やしたことで充実したメニューを実施できるようになった。</p>
<p>市と「市地球環境保全協定」を締結し、環境に配慮した経営を行う中小企業については市の融資制度を受けることができるため、締結事業者数の増加が見込める。</p>
<p>市の提案公募型事業の補助金を活用し、〇〇会を中心に、大学、企業、市が連携し水路の浄化実験を実施中。</p>
<p>地域における温暖化対策を市、市民、事業者の三者協働で推進するパートナーシップ会議を設立。公募した市民が主体の団体であり、信頼関係の醸成に時間を要した。</p>
<p>市主催の研修会でごみ減量化の意義に目覚め、生ごみたい肥化を中心的な活動として会を立ち上げた方から共同事業の打診があり、連携している。ポイントは団体による熱意を持った継続的な活動だと考える。</p>
<p>市内にある調整池を民間企業へ貸し出してのメガソーラーによる発電、調整池敷地内に設置された建物では環境教室を開催できる。</p>
<p>市内の各地区から推薦された18名の市民を環境監視員に委嘱し、地元を中心に環境パトロールを実施していただき、不法投棄物の早期発見、撤去にご協力いただいている。行政では目が届かない場所での不法投棄発見情報が寄せられ、市が援助することで住民主体の撤去作業が実施された事例がある。</p>
<p>市内環境団体に委託し、小学生向けの環境学習教室を実施している。体験学習を通じて環境について学ぶことができると好評である。委託先はもともと市が設置、独立した団体であるため、つながりがあった。環境学習を行う学年の担当教諭に直接案内に行くことで、詳細内容を提示している点や、ほとんどの講座が無料で行えることが成功のポイントだととらえている。</p>
<p>市内事業者と市が協働してその事業活動に伴う環境への負荷の低減を進めるため環境パートナー</p>

<p>シップ登録制度を開始。一定の要件を満たす事業所を環境パートナーシップ事業所として市に登録し、登録証の交付や事業所の取組を市のホームページ・広報等で紹介している。</p>
<p>市民・事業者・行政が一体となって取り組む環境啓発イベントの実施を行政主導ではなく実行委員会を設置し、企画から運営までを協働で行っていること</p>
<p>市民・事業者・行政が一体となって取り組む地球温暖化防止行動について、市長がチームキャプテンとなり各チームが独自目標をもち CO2 削減活動に取り組むことで、大きな効果があがっている。</p>
<p>市民・団体・企業等それぞれの立場から意見をもらい、主体的に考えてもらうことで成功している。</p>
<p>市民の主体的な取組を推進するために、企画・運営等をなるべく市民に任せ、行政はフォローするという体制をとるようにしている。</p>
<p>市民団体・企業・行政等が構成員となる会議の創設・運用及び、環境啓発イベントの実施</p>
<p>市民団体から行政に働きかけがあり、事業者とも連携してキャンペーンをおこなっている。成功のポイントは、「市民・事業者への地道な働きかけ」のほか、組合や商店街、企業などの協賛が得られていること。</p>
<p>市民団体と共同で実施した、市民の省エネの取り組みを支援する仕組みの構築に向けた社会実験では、1年8ヶ月の実験・フォローアップ活動を通して、高いCO2削減効果を明確な数値で実証した。</p>
<p>市民団体の協力のもと、定期的に講演会や施設見学を実施し、市民の環境に対する意識向上を図ること。</p>
<p>市民団体や企業の取り組みが、共有できていなかったものを、共有させ、かつ大学生などの若者もそこに取り込むことで、連携や共同の素地を作った。</p>
<p>市民団体等による実体験から得られた経験や、事業者による専門的な知識等の活用。</p>
<p>樹林地の保全活動に対する助成、道具の貸出し、専門家の派遣。</p>
<p>市に登録された市内産の農畜産物メニューを提供する飲食店等の活動支援。</p>
<p>事業者、消費者、行政等が相互に連携し、レジ袋の削減を推進することを目的に平成 19 年6月に「県レジ袋削減推進協議会」が設立され、種々議論が重ねられた結果、平成 20 年4月から全国初となる県下全域でのレジ袋無料配布廃止が実施された。レジ袋無料配布廃止から5年が経過した平成 24 年度には、マイバッグ持参率が 94%と全国トップの高い水準を維持するとともに、実施店舗数も当初から2倍以上に拡大し、こうした本県の取組みは、県内だけでなく、全国にも大きく広がった。こうした取組みをさらに一歩進め、エコライフの一層の定着・拡大を図るため、「エコ・ストア制度」を創設。この制度の推進母体である「エコ・ストア連絡協議会」が平成 25 年8月1日に発足し、この協議会を中心として、事業者、県民団体、行政機関等の連携・協力のもと、この制度が定着し、レジ袋削減、資源物の店頭回収などのエコな活動が県民総参加の取組みとなり、県民の皆さんへエコライフが拡大するよう取り組んでいる。</p>
<p>自ら各地区のリサイクルステーションを管理することで、ごみの減量やリサイクルに関する意識が高まっている。</p>
<p>実施主体の自発的・主体的な事業展開により、行政がこれに協力する形を作り上げたこと。</p>
<p>市総合環境センター内の最終処分場跡地において実施しているメガソーラー事業について、地球温</p>

<p>暖化対策の一環として、施設の設計・施工から、運営・維持管理までを一括して民間事業者へ発注し、市がその施設を20年間のリース契約により借り受けて売電事業を行っている。</p>
<p>集落と山林が隣接しているため、以前より飼い猫の野生化による在来生物の被害は指摘されていたが、猫の糞などから毛などが発見され確定的なものとなった。調査、保護活動に携わっていた NPO との協働により、飼い猫条例の策定、捕獲後の里親探しの体制が構築された。</p>
<p>住民(主婦)から自発的に出てきた水質浄化活動は、活動内容は干渉せず、資材費(EM 菌購入代等)の補助のみを行っている。</p>
<p>住民、事業者及び行政が一体となり、町内の美化活動に取り組んでいる。行政が調整をし、住民が自治会ごとに地域を清掃し、集められた草や泥を事業者が収集・運搬し、町内が協働で環境美化活動に取り組むことができている。</p>
<p>住民にモニタリングを依頼し、住民の意識高揚が図れている。</p>
<p>住民による実行委員会を設立し、環境イベントの開始から 10 年間運営をしていただいたため、現在もスムーズに運営が出来ている。</p>
<p>住民の意識向上に伴い、年々ごみの量は減少しています。</p>
<p>住民主体による資源ごみの分別収集を行っている。成功のポイントとしては、各地区に協力金の支給をしていることがあると思われる。</p>
<p>住民団体が実施したEMだんご投与による河川浄化により、水がきれいになったことで、昔のようにハエ・アユなどの小魚がたくさん見受けられるようになってきた。</p>
<p>小学校で環境教室を開催し地球温暖化対策やごみの分別について学習機会設けている。温暖化の現状を知り節電等二酸化炭素削減に取り組んだ。発電実験では化石燃料を使わず自然エネルギーを利用し電気が作れることが体験出来るため好評である。</p>
<p>盆地という広域的な括りの中で、地下水保全・涵養を目的に、構成 11 市町村の連携で地域地下水保全対策協議会活動を行っている。</p>
<p>消費者団体・事業者・地方公共団体が連携し、レジ袋削減推進協議会を立ち上げ、レジ袋無料配布中止・有料化の取り組みを行っている。登録店舗は 150 店舗を越え、レジ袋辞退率も 92.8%と他地域と対比しても効果が上がっている。参画者全員に利益がある取り組みであるということ、また協議会で地域業者間の足並みを揃えたこと、更に住民の環境問題に対する意識向上により成功したと考えます。</p>
<p>焼却ごみを減量することを目的に、レジ袋無料配布中止をはじめた。町内業者の理解と協力を得ることができたことで、現在6年目になるが、現在も辞退率は高い水準で推移している。</p>
<p>水環境の保全分野においては浄化材維持管理及び水質検査の費用を水産資源の保護の観点から漁業協同組合に 1/2 の費用負担をして頂いており、水質検査の結果を共有しながらデータの積み上げを行うことが出来ている。</p>
<p>環境教育分野においては施設見学を行う際にゴミ収集業務及び施設管理の委託業者職員に講師をお願いしており、より現場に近い立場から指導することができおり、子どもたちの興味を引く内容となっている。</p>

水生生物調査やエコ・クッキング講座、手あみ布ぞうり作り講座などの環境教育講座を企業や市民団体と協働で実施している。各々が得意なことをしっかり役割分担することが大切。
生ごみを分別収集したことにより、燃やすごみの減量化が図られた。
他の環境イベントにおいて、子どもによる環境学習の発表を機に、毎年環境子ども会議を開催。住民団体や NPO、民間事業者による、町内の小中学生への環境体験学習を実施している。実際に体験することで得られるものは大きい。
太陽光設備の普及のために、県と参画事業者が協力し、県民や県内事業者に太陽光発電設備をリーズナブルな価格(安価)で、安心して設置していただく取組として、一定の要件を満たす太陽光発電設備設置プランを申請していただき、県が登録・公表して紹介する「ソーラーバンクシステム」を運営している。
体験学習に関しては、市が接着剤の役割として、市内の企業や NPO 法人など複数の団体がそれぞれの特性及び能力を活かしながら、様々な事業を連携・協力、枠を越えて協働している。
市、NPO 法人、スーパー等と協定を結び回収した廃食用油を BDF に精製し、軽油の代替燃料として活用している。ごみ減量の視点を含め、地球温暖化対策として事業をはじめ、現在も継続している。
市環境市民会議の会議に市職員も出席するなど情報交換を密にすることにより、市とのベクトルを合わせて事業を実施している。
大学との共同研究により、大学に整備された省エネルギー設備等のエネルギー関連新技術の効果および検証を行い、検証結果については、まちづくり条例の環境配慮のデータベースとしての活用や公共施設改修時の参考等に使用することを検討している。
川の一斉清掃において、住民だけでなく、町内の大学や高校等にも参加協力依頼を行った結果、参加者が増加し、川の水質改善に寄与しているものと考えています。
環境保全活動を市民協働のワークショップ形式で実施している。専門知識の共有や作業人員の確保がポイントである。
地域 NPO と地域生物多様性保全計画を策定段階から協働で作成。自然保全活動をすることにより、地域の経済発展につなげたいという考えに行政サイドも勉強させられ、世界自然遺産登録を見据え、次年度から活動を本格的に実施予定(予算計上中)。
地域住民等、身近な方の目を活かした活動の為、スムーズな情報共有、迅速な対応が可能となることが、成功のポイントと考える。
地域連携協定で大学と連携しており、伝統染織活動を通じた子育て環境の創造及び環境学習の充実を図る。具体的には藍染めという伝統文化を町内の保育園に参画していただき、体験を通して学んでいる。
地球温暖化対策について、環境家計簿を取り組んでいる方の中から、特にエネルギー削減に取り組み二酸化炭素を削減した方を表彰し、新聞や広報誌に掲載することにより省エネ等の節約することへの意識の啓発につながっている。
地元の高校との官学連携協定:再生可能エネルギーを推進したい当市方針と生徒に再生可能エネルギーの学習をさせたい学校側との間に Win-Win の関係が作れたこと。

<p>地元の自治会の協力により、廃食用油の回収を行っており、回収した油は有価物として2次利用する事業者に売り渡し、収入としている。</p>
<p>地元企業、地域住民、行政が協働して実施している「さくらの山づくり事業」が大きな広がりを見せている。この活動はそもそも本市の成り立ちと大きく関わりのある地域で行っており、住民の共感を得られたことが広がり大きな要因であると思われる。</p>
<p>地元企業との連携・協働による一般廃棄物の固形燃料化(RDF)を実現、その結果CO2削減へ貢献、またセメント生産工程時のリサイクル燃料としての需要の普及拡大。</p>
<p>中小河川、農業用水路等における小水力発電の可能性と農業者・住民主体の発電事業体の設立の検討。</p>
<p>地方環境事務所、県水産研究所、企業と連携した沿岸遊休地を活用した干潟再生について、研究機関による研究が地域の政策に結びつくとともに、自然環境の保全と利用を一体として進めることにより、多くのステークホルダーとの連携・協働が生まれた。研究結果による明確な科学的根拠に基づいた活動であり、継続的な調査から生物多様性の回復が見られている。</p>
<p>町が開催した環境保全リーダー養成講座の受講生により結成された団体が、里山に侵入した竹林の伐採や伐採後の植樹により、里山本来の憩いの場によみがえらせた</p>
<p>町内に不法投棄された際に、投棄された廃棄物より情報を見つけ、それをもとに警察と連携し、行為者の検挙につなげた。また、産業廃棄物が投棄された際には、指導権限をもつ県にも連携を求め対応した。</p>
<p>町内会などの資源集団回収の取り組みは、奨励金交付による団体の活動経費の重要な収入源としてインセンティブが働く。</p>
<p>町内会や商店会が所有する街灯をLED化した。現況調査や意向確認のため町内会への訪問を重ね、丁寧に説明・依頼したことが円滑に事業を推進できた一因と考えている。</p>
<p>町民が積極的に地球温暖化対策に取り組めるよう、緑のカーテン補助金、エコハウス補助金を交付している</p>
<p>町民清掃(一斉清掃活動)を毎年6~8月にかけて実施しており、町民の環境美化意識の向上にも繋がっている。</p>
<p>定年退職者等で構成される住民団体が中心となって、環境保全活動が行われている。この活動に行政も支援している。</p>
<p>東日本大震災によって、土砂の噴出や護岸の損傷などの被害が生じたことを契機に、安全で魅力ある水辺空間の創出として、沿岸部に整備した。震災を契機とした市民・事業者の防災意識の高まりから事業への理解が深まり、苗づくり・植樹を段階的に進めることができたと考えられる。</p>
<p>当県を代表す湖を保全するため、県が条例を制定し、その後あらゆる主体が連携した協議会等を設置し、水環境保全活動等を行っている。</p>
<p>当市環境基本計画推進により市民・団体・企業・行政がパートナーシップを図っていくことから、連携・協働するきっかけとなり、また企業の基金活用等により当該企業との連携が深まり、NPO・地域・事業所等の協働による取り組みとして、生態回廊再生を目指す生態調査を行い、そのことが県</p>

より「生物多様性大賞」を受賞することになり評価された。
当町には、間伐を必要とする山林が多く存在し、その間伐材をエネルギーとする公共施設を建設して、間伐材の有効利用をはかった。成功のポイントは、資源が豊富であったことと、その資源を利用する公共施設を建設したこと。
同じ課題を抱えていることを認識し、そのためにどのようにするか協議する場がある。
特定外来生物防除について広報したところ、民間団体が賛同し協力関係を築けたこと。
内容：アルゼンチンアリの一斉防除。きっかけ：生物多様性保全推進交付金。ポイント：住民意識の向上。
日本高山植物保護、鹿の食害を防ぐため、ボランティアの手をお借りして防護柵を設置。それにより、人による盗掘、鹿による食害を防護。また、アツモリソウの生育環境を保護するため、一般公開するような看板類の設置はしていない。山荘に年間を通じ、保護管理を委託している。
年々増加する可燃ごみの減量化のため、農地等が少ない(自家処理できない)地域において、生ごみを分別回収し、町内にある有機センターを利用して、生ごみのたい肥化を行ない前年比で可燃ごみが約100トン減少した。
農業による環境負荷軽減において、農業者との協働により環境保全型農業の普及が進んでいる。実施農家においては、農産物への付加価値として還元されるためと小さな取組が環境保全に繋がっているという意識醸成ができたことによる。
不法投棄パトロールを協働で実施しており、不法投棄の抑止や早期発見に繋がっている。
不用食器回収に係る事業について、市民団体から提案があり、平成 25 年度から協働事業として実施している。行政と市民団体の役割をしっかりと住み分け、それぞれの特長を活かすことで、円滑に事業を行うことができている
市環境基本計画に基づき、平成15年に市環境施策推進市民会議を設立。環境に優しいまちづくりを推進するため、市民・事業者・行政が一丸となってさまざまな環境問題に関する活動を行っている。
平成 17 年度から「エコ・クッキング事業」を事業者と事業を行っている。市内の小中学生及び親子を対象に、調理実習をとおして、料理を「作りすぎない」「捨てない」「流さない」をテーマとした取組である。当時、事業者と市の利害が一致したことにより、家庭においても環境に配慮したライフスタイルとして改善につながることから、継続実施することができた。
平成 20 年 12 月に開催した「環境にやさしい“買い物”からはじめる循環型のまちづくりシンポジウム」をきっかけに、各主体からなる「市レジ袋削減推進協議会」を設置。社会実験の実施に先立ち、社会実験参加団体に対し、社会実験参加登録証の交付やPRグッズの提供等を行い、社会実験への協力に対し感謝の意を表するとともに、社会実験の成功に向けた機運を高めることを目的として、「キックオフ・ミーティング」を開催した。
平成 20 年度から県が森林環境保全税を活用し、「竹林整備事業」(補助事業)を創設したことにより、この補助金を活用し、荒廃竹林の整備促進。
平成 22 年度から「緑のカーテン・コンテスト」を実施し、広く個人、事業者、学校等に参加を呼びか

<p>け、CO2 排出量削減に一丸となって取り組んでいる。</p>
<p>平成25年4月から施行された小型家電リサイクル法の認定事業者と協力し、パソコン等の宅配回収及び拠点回収を実施したことにより、今まで処理の困っていた市民の排出の利便性が向上した。</p>
<p>平成26年10月から始めた「事業者へのごみ分別の促進」により、焼却施設に持ち込まれるごみの量が減少している。</p>
<p>平成26年度から地域の2R活動を促進させるため、地域の実情に詳しい住民団体が取組を考え、市は活動に伴う経費の支出や、協力をを行う事業を実施。また、事業者との連携については、2R等の取組内容に応じてランク分けして認定し、認定店には認定書とステッカーの配付、HPや町内会情報誌等での周知を実施。取組内容に応じてランク分けすることにより、事業者の2Rの取組拡大を図っている。</p>
<p>補助金の交付を町商品券とすることで、町内経済の活性化につながっている</p>
<p>本県の恵み豊かな天然自然を守り、次世代に伝えていくために、県民・事業者・行政が連携して推進してきた「ごみゼロ作戦」は12年目を迎え、県民運動として定着しつつある。</p>
<p>本市が面する海域の大半が閉鎖性水域であるため、水濁法に基づく生活排水対策重点地域に指定されている。このため15年ほど前より生活排水対策をメインとした環境保全イベントを実施しており、この中で市民団体やNPOとの連携を深めてきた。行政から指導するのではなく、各団体の主体性を尊重した手法を採ってきたことが、長期にわたり実施できているポイントと考える。</p>
<p>本市のシンボルである湖を題材とした環境学習を行っているが、事業者自らの専門知識を活用して講座を開いていること、深みのある内容となっており、人気の学習会となっている。</p>
<p>本町では、海を海水浴や潮干狩りの観光資源とし、また海苔などの漁業も盛んであるため、自然や水環境に対して理解されやすい。</p>
<p>毎月の古着の回収量や、資源ごみの回収量が年々増えてきているが、今までゴミとして出していたものでも、資源となるという認識をもってもらうこと。再生可能エネルギーの利用によって環境負荷を軽減することができるという認識をもって取り組むこと。</p>
<p>毎年、事業者、民間団体等及び市により「環境フェスティバル実行委員会」を組織し、協働で「環境フェスタ」を開催している。平成25年度からは部会制を開始し、様々な事業改善が行われるなど、「環境フェスタ」開催に向け、部会が主体的に検討や活動を行っている。</p>
<p>未利用間伐材の収集及び木質チップ燃料の製造を目的に林業関係者6社により協同組合を設立。</p>
<p>民間団体主催の環境講演会を共催する一方、環境教育の際は当該団体からの講師派遣を依頼したり、環境基本計画の策定や見直し等の際、意見を述べてもらっている。</p>
<p>無料で粗大ごみを収集しているため、多くの廃棄物が集められるため、適正な処理及び不法投棄の防止などにも繋がると思われる。</p>
<p>木質チップボイラーの導入にあたって、チップ供給元となる民間事業者の施設整備を同時に行った。</p>
<p>この町のシンボリック存在である「川、桜」を次世代へ繋げるため、何とかしたいという住民らの強い気持ちが協働へのきっかけになったと思われる。</p>
<p>遊休農地を活用したふれあい農園事業の実施により、里山・里地に無くてはならない農地の保全に</p>

繋がっている。
様々な団体がメンバーにいますので、得意分野における情報が収集される。
里山の荒廃を防ぐため、地権者の了解を得て山林を市が借り上げ、市民団体と協働して定期的に里山の手入れを行っている。市民団体が熱心に活動しており、継続的に取組ができています。
里地里山保全活用については、近隣事業所の協力が大きい。また、以前から森林整備や竹林整備に関わる市民活動団体も多かったため、多くの主体が協力して、事業が進んでいる。森林整備を実施することで、水源涵養や生物の多様性も守られ、幅広い自然環境の保全につながっている。
林地残材を原料とした木質ペレットの取り組み。きっかけ学識者を委員長とした森林バイオマス利用促進ビジョンの策定。成功のポイント：各連携団体ごとに情熱あるリーダー一人一人が存在したこと。
連携・協働の取組主体である事業所の本社が市内にある。連携・協働の取組主体である事業所が先進的な取組を実施しており、行政との連携・協働を求めている。
町の快適な生活環境の保持と清潔で美しいまちづくりを目指した条例の目的達成並びに環境基本計画に基づき、毎年7月第一土曜日を清掃の日とし、町民・事業者・町が協働して清掃活動を実施することにより、ごみのポイ捨てや不法投棄の防止を図り、生活環境・自然環境の保全と、地域環境力の向上に努めている。大量のごみを収集するために、一般廃棄物処理業許可業者の協力をいただき町全体での清掃活動が可能になりました。

(8) いずれかの主体と連携・協働した取組を実施している場合の課題事例

※主なご意見を取りまとめたものである。

※基本的に回答の原文そのままであるが、回答自治体がわかる回答については、一部削除・置き換え（「〇〇市→市」、「〇〇会議→会議」など）等を行っている他、複数記載されており他との重複がある場合は、意味が変わらない範囲で削除等を行っている。

地球温暖化対策。市民協働提案事業については3年間という時限的なものであり、特に、事業者向けの「温暖化ガス削減及び啓発事業」は、事業終了後の事業者に対する啓発手段が課題である。
生物多様性の主流化に向けた取組。庁内職員及び市民に対する生物多様性の重要性に関する情報共有及び外来動植物に関する情報の啓発と駆除の方法が課題である。
里地里山の保全活用。「里地里山保全等促進条例」に基づき、今後、里地里山の保全等活動を市域全体に広げるに当たり、保全地域の選定と活動団体の認定が課題である。
地球温暖化対策。市民協働発電制度や太陽光発電屋根貸し制度により公共施設へ太陽光発電設備を設置する際の、地域等との合意形成。
2Rを重視したライフスタイルの変革。持続可能な組織の運営に向けて、事業の効率化を図る必要がある。
水環境の保全。生活排水対策について、山間部に行くほど合併処理浄化槽の整備など個人の取組みに依存する部分が大きくなってしまっているので、市単位で見ると計画の進捗にばらつきが生じる。
「地域版環境ISO」の場合、県からの支援が初年度のみである。次年度から支援がないことが、学校

<p>が取組に躊躇するひとつの要因だと思われる。</p>
<p>環境ネットワークが設置されたが、設立以降構成団体(人員)が減少傾向にある。</p>
<p>「緑のカーテン・コンテスト」応募者数が伸び悩んでいる。</p>
<p>「協働」の捉え方において認識に乖離があり、内容の協議が滞ることがある。</p>
<p>【オゾン層保護対策】県フロン回収事業協会の設立から10年以上が経過しており、設立当初の熱意・モチベーションを維持していくことが課題である。</p>
<p>【2Rを重視したライフスタイルの変革】フォーラム等の開催に当たって、環境に関心のない人をいかにして引き込み参加を求めるかが課題</p>
<p>【里地里山の保全活用】荒廃した森林・竹林の整備・保全の実施方法で、現場条件等が厳しく整備が地元住民団体では困難な場合は、地元自治体が委託事業等で初年度の整備を行い、その後地元住民団体が整備を継続していく取組み方を行っている。2年目以降の整備に地元住民団体の協力を得るための、地域合意形成への地元自治体の協力体制が必要。</p>
<p>【地域づくり・人づくりの推進】エコライフ活動(環境実践活動)を具体的に展開していく体制や仕組みを構築するために欠かせない、新たな人材の発掘方法が大きな課題。</p>
<p>【土壌環境の保全】各自治体で直面している課題、取り巻く状況には差異があるため、これが活用されないこともある。</p>
<p>【緑化事業について】高齢化等により、緑化活動に参加できなくなるなどして年々緑化協力員が減少している。</p>
<p>情報共有、ビジョンの共有、関係者間の利害調整。</p>
<p>廃棄物の発生抑制。イベントの開催時期によっては参加困難な団体もあるため、特に地元団体等とは開催時期をはじめ事前調整が必要。</p>
<p>廃棄物の発生抑制・ライフスタイルの変革。毎年200名程度参加者がいるものの、参加者が固定されてきているため、さらに参加者を増やす工夫が必要。</p>
<p>優良産廃処理業者認定制度。県内本社の優良産廃処理業者が増加したものの、まだまだ不十分である。県内本社の優良産廃処理業者が、不適正な料金請求を行ったことで優良産廃処理業者のブランド力が低下したこともあり、優良産廃処理業者の地位向上と認知度アップが課題。</p>
<p>違法な廃棄物処理への指導)。各団体と協定締結から数年が経過しており、締結を行っている認識自体薄れている団体も出ているため、研修会における啓発活動の強化、通報を行った団体に対する表彰制度等検討が必要。</p>
<p>水環境の保全。公益財団法人が水田湛水事業を推進しているが、様々な営農上の問題や水利権の問題があるために湛水事業の拡大に苦慮している。また、涵養域で生産された米等の農畜産物を地下水を利用する事業者等が購入することにより、涵養域の水田等の保全につながり地下水涵養に貢献するウォーターオフセット事業を財団が中心となり実施しているが、同事業の消費者への広がりが課題。</p>
<p>地域内のグリーン購入ネットワーク:活動目標が不明確となりつつあり、会員減が継続。</p>
<p>参加する人や団体が固定化してしまい、他の者からの意見が聞き入れにくくなることもある。</p>

地域づくり・人づくりの推進(環境フェスティバル):若年層の団体との連携・交流をもっと広げていく必要がある。
物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組(使用済食用油の回収):使用済食用油の回収に協力いただける地域が少ない。
物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組(許可業者による事業系古紙の回収):許可業者は通常のごみを収集する車の他に、もう1台用意することになり負担が大きい。
アルゼンチンアリ駆除については、市、地区産業団地の自治会及び生息地区内企業で連携して駆除をやっているが、根絶できていない。これまでと同じ対応では根絶は難しく、国や県との協力体制を築くことが必要である。
施設整備事業へ住民の意向が十分に反映できず、事業開始及び事業運営がスムーズにできない事例が発生した際の調整が困難となっている。
ごみ減量化を進めるため、多様な主体と連携しつつ県内の地域ごとの特性に応じた課題対応を行う必要がある。
企業が自治体と共に里海の保全・再生に取り組みやすくなるような支援制度が必要(例:海のカーボンオフセット)。
連携活動を継続する上で、活動組織のリーダー育成(世代交代)が課題。
愛護会会員の高齢化。市民を参加させるきっかけづくりや、活動をつなぐコーディネートが必要。連携・協働する新たな層の拡大。
活動参加者の減少や、活動フィールドの確保。自主的・積極的に活動する団体との連携強化。
環境教育・環境学習等の推進の中の、都市交流の事業実施について、事業所の協力を今後も継続させていくことが難しくなっており、代替りの協力事業所も探せなくなっている。
環境配慮施設の維持・管理。生きもの調査等について、事業実施校が固定している。
連携事業(バイオマスボイラー)について、燃料となる木材の安定供給
大学における研究を通じて効率的な捕獲技術を開発し、普及すること。
行政の縦割りにより、他分野にわたる取組を市民が実施したいと考えても難しい。
営利企業や目的が少しずつ異なる団体との合意形成がかなり困難である。
市民や事業者との役割分担が難しく、一方で行政は人員不足や財源不足であり、事業実施がかなりの負担となっている。
森づくり団体の活動の細分化と、活動参加者の固定化
人材育成のためには一定の経費が必要であり、自己財源を持たない民間団体の自助努力には限界があることから、県補助金による継続的な支援が求められる。
活動者の高齢化と新規活動者の定着が進まない。
コミュニティにおけるお互いの考え方の違い。
民間事業者の処理能力に十分な余裕があるわけではないので、搬入の制限を受けることがある。また、溶融スラグ全量が道路用骨材等へ有効利用されているわけではないため、販路の確保や他の

利用方法の模索が必要となる。
里山の維持管理を行っている森林ボランティア団体の人員確保が困難である。
地域協議会は市民、事業者及び市等の協働の下に、地域における地球温暖化対策の推進を図ることを目的としているが、実際は市が主導となり実施している事業が多い。
金融機関エコリフォームローンとの連携については、市場金利が低い状況で金利優遇以外のインセンティブを付与できるかが課題である。
地球温暖化対策は、市民の関心が低くイベントやセミナーを開催しても、参加人数が伸びていかない。また、若い世代の参加者が少ない。
動植物モニタリング調査は、5年周期で20指標種を調査する計画のため、同一指標種の継続的な調査が行えず、毎年参加したいと申し出があった場合、受け入れが困難である。
中長期的な展望、事業計画等の整合、調整。
連携・協働する団体の組織力の強化、充実。
特定の団体、業種、事業者への活動の依存度が高くなり、事業者間の取組度合いに偏りが生じてしまうケースがある。小規模小売業者とのルートがなく連携体制をとることに困難がある。
幅広い年齢層に向けた広報・普及啓発の充実(拡充)が課題。
協働事業を進める中での役割分担、想定外の事態への対応。
協働事業等の取組成果の活用方法の検討。
連携協働する相手が毎回同じになってしまう。
絶滅のおそれのある種の保存:事業終了後の連携を継続していくこと。
東日本大震災以降に何らかの省エネ行動を行った、住民、事業者が約9割に達するなど省エネ行動が定着している。一層の省エネ・創エネを推進するために、建築物の省エネ化など新たな課題が発生していることから、解決する知識を有し、協働できる団体探しが課題である。
ごみの減量は、住民一人ひとりが、自発的な行動を起こし、継続するかにかかっている。提案された減量策を広く住民に対し周知し、実践につなげるかが課題である。
住民団体:リーダーの高齢化、後継者の人材不足。民間団体:NPO関係者の高齢化。後継者不足。
「不法投棄通報専用フリーダイヤル」:対応する職員の勤務時間により、不法投棄等が行われやすい時間帯の対応が困難であること。
町内清掃で出た大量の草や泥を処理する埋め立て地の延命化を図ること及び新しい埋め立て候補地の検討。町内清掃で出た大量の草や泥を収集・運搬するダンプの提供事業者の減少に伴う収集・運搬手段の確保。
事業所との協働については利益や客足の関係もあり進んでいないように感じられる。
民間事業者をパートナー企業として事業実施している。パートナー企業と連携をとりながら、廃食用油の回収量とバイオディーゼル燃料の使用量のバランスをとることが重要である。
行政だけで事業を進めていくことは不可能であり、市民や事業者の協働が必要不可欠となってくる。しかし、行政が中心となる事業は、市民や事業者の自主性を育てることができず、継続した取組の

維持が困難である。主体となって活動している市民や事業者の補助を行政が行い、適宜意見交換等をしていくという体制作りが必要と思われる。
BDF 製造について、導入時は国庫補助を活用し実証事業として実施したが、利用にあたり制度的障壁があり利用が進まない。
レジ袋の有料化とマイバッグ持参の取組の場合、スーパー以外の小売店等での無料配布中止がなかなか進まない。また、食品残渣の堆肥化・飼料化や飲食店との連携による「食べきり協力店」の取組の場合、食品残渣の減量化がなかなか進まない。
NPO団体の活動するメンバーが少なく、市職員が協力する機会が多くなるため、本来は住民参加主体の活動が広がらない
NPO 法人の会員の高齢化と資金不足という課題がある。
イベント等の参加に島外(観光客)の参加はあるが、島内の方々の参加が少ない。
ごみ分別の意識について、世代や地域によって差がある。
さらなる深化、広がりが進まないこと。
サンゴ礁再生のために地域の人々とサンゴの植え付け等を実施しているが、ステークホルダー間の意見の相違により調整が難航することがある。
すべての主体の理解が必要だと思われる。
それぞれの主体の活動に伴い必要となる経費の財源確保が課題
ひまわりの栽培においては、連携団体数、参加者数が少なく、一部の地域での活動で留まっており、全域的な活動にまでは至っていない。
メンバーの固定化など、新たな人材の確保が課題である。
より多くの住民、事業者等の参加を得られるよう、庁内他部署との情報共有の仕組みづくりが必要である。
レジ袋削減のためマイバック運動を啓発しているが、レジ袋の有料化を実施している協力店舗が少ないためレジ袋削減が思うように進まない。
委託先職員の待遇面の向上。
一斉清掃に町外者・町外の団体等が参加する際の配置等。
運用資金の確保。
園児のクラス人数が10人前後が最適であるため、継続して事業を実施する場合、人数が多すぎると指導する側が安全管理等目が届かなくなってしまう。
地球温暖化防止対策地域協議会では会員の専門知識が希薄なこと。里山再生のための市民参加型林地残材利用の取組では逆ザヤ分も含め将来の姿が見えないことです。
「県内統一ノーレジ袋デー」における課題については、県内自治体・事業者・市民団体等が連携・協働して取組を実施しているが、事業者同士の競争が原因で、レジ袋有料化がいまだに実現できていないことである。
温暖化対策の区域施策として取組が考えられる協議会の今後の方向性。

家庭で保護者の協力が得られないと取り組みは継続しない。
家庭用生ごみの排出抑制は、コンポスト等による堆肥化で資源リサイクルを図ろうと購入費の助成をしているが、制度開始当初に比べて実績がほとんどなくなってきている。
過疎化等による、後継者不足。
海域の検体採取のために採水作業船の出船を依頼しているが、高齢のため人材の確保に課題が残る。
外来生物の対策が進まないことにより、駆除薬剤費用等の負担が増えていく現状や不法投棄が後を絶たないことなどの環境汚染問題。
各主体(団体)の意思統一が難しいこと(数が多くなるとなおさら)。
各主体間での役割・責任の分担。
活動に協力してくれる市民は多いが、自主的に計画し、行動できる組織を作るには時間と人手が必要である。
環境イベントにおける事業者との共同実施、互いに離れた場所で別々のことをしているため、PRに欠けてしまう部分がある。
環境イベントの協力団体は、環境イベント以外のイベントでも協力団体であることが多く、協力団体の負担が大きくなっている。
環境イベント等を実施しても環境意識の高い市民しか参加に至らず、意識の低い市民への普及啓発手法が課題である。
環境に関する取り組みの講師として活動できる団体の事例集を作成し配布しているが、講師派遣希望が無い。
環境に興味がない人の取り込みが難しい。
環境に対する意識(地球環境や地域などの身近な環境といった規模的なものや、産業型公害、生活型公害といった影響など)が異なるため、意見を取りまとめるのが難しい。
環境リーダー養成講座の実施において、講座メニューの見直しや、募集段階での周知に努めてきたが、受講者数(認定者数)の減少という課題に直面している。
環境活動を行っている団体の把握が困難。
環境教育に携わる専門職員など担い手の育成。
環境教育や環境学習に係るセミナーへの参加者の確保が困難である。日程や内容などによって参加者数が大きく変わるため、より多くの参加者を確保するための内容や講師の選出などの問題がある。
環境出前講座において、実施可能な市民団体の数が増えていかない点。
環境美化活動に取り組む団体・企業がない地域の方が多く、活動がなかなか広がらない。
環境分野に関する民間団体の活動が活発ではないため、市民との橋渡しとなるような人づくりが必要である
関係する各主体の抱える課題などを共有する場が定期的に必要とされ、各自が自身の主張を行う

のではなく、相互に課題を解決しようとする協働の姿勢が求められること。
企業と協働でイベントなどを実施した場合に、宣伝活動になってしまうという理由から、企業名を前面に出すことが難しい。
企業社員の参加は多いが、地元参加が少ない。
希少生物の保全や野生動植物の調査を市民団体が行っているが、専門的知識を持った人が少なく取組に限度がある。
協議会の運営について、事務局(行政)主導になりがちである。
協定を締結した事業者の省エネ取組状況の確認が不十分であること。
協定締結後の施策を行う上での調整が難しい(距離的に離れている)、相互のニーズを把握し効果のある事業を展開することが継続的な課題。
協働の場というより、行政に対する要望を伝える場となっている懸念がある。
協働組織の予算や事務を市が主体となり行う必要があり、組織が自立できていない。
協働相手となる市民団体の会員は、高齢化等により各取り組みの中で実働を担うことが難しくなっている。
近年、環境へ関心が相対的に下がっていると感じているため、活動の広がり工夫が必要。
地域内企業・団体に対して事業をどう周知・PRしていくべきかが課題である。
継続した連携体制の構築
現状では住民へのごみ分別の問合せ対応や事業所への指導を場当たりの行っており、もっと普及啓発に力を入れる必要があると感じる。
市環境市民委員会の委員は環境問題に真摯に取り組む組織であるが、会員拡大が難しく、メンバーの固定化、高齢化という問題がある。
固形燃料化施設の老朽化で維持管理費と今後の改修・改築の目途が立っていない。
後継者不足が問題となってきている。
効果を継続させることが難しい
広域的なルールづくりにおいて、市町村間での温度差がある。
行政での負担が大きい。
行政依存に陥る。
行政主導の事業展開となると、継続性が弱くなりがちである。
講座の開催については、内容が偏り参加者が少ない傾向があるので、市民の関心が強い魅力ある企画を考えていく必要がある。
合併処理浄化槽の設置の課題として、高齢者単独世帯及び高齢者夫婦世帯などの高齢者世帯の推進については、改修費の自己負担軽減のための支援策が必要である。
国の補助事業で整備した建設した施設や機材の耐用年数と今後のランニングコスト。
今後さらなる推進をするために事業者や団体の拡大を図るための活動内容が課題となっている。
財政的な面で、これ以上の助成金の拡大は望めないもので、財政負担のないように連携・協働をして

いくことが課題。
参加者をいかに増やし、環境意識の啓蒙につなげるか、企画が難しい。
参加団体が多い。そのため、各団体により事務手続きの時間に差があり、最終的に市でまとめるのに時間がかかる
参加団体の広がりが見られない。また、事業効果の検証が課題。
市全体を見渡した時、環境保全活動の核となる団体が育っていないこと。
市民の自発的な意見や行動を引き出すことが一番困難である。どうしても行政主導になってしまう
市民側の負担を減らし、作業の効率化を図ろうと行政が行ったことに対して、市民側が不満を持ったことがあった。
市民団体の構成員が高齢化・固定化しており、新たな人材育成が必要である。
市民団体の構成員の高齢化が進んでおり、いかに若年層の参加を増やすかが課題となっている。
市民団体や企業の窓口担当者が交代することで、継続しない可能性がある。
市民団体等と連携した取組においては、協働というよりは市へ協力しているという意識が強いように感じられることもある。
資源ごみ回収については、年々減少傾向にある。補助額が高ければもう少し実績が上がるのではないか。
事業系の廃食用油については、収集方法・品質（動物系油等の混入）等の課題があり実施していない。
事業実施後、竹林所有者の継続して整備する意識が十分に向上しない。
事業者に損失が出ないこと。
事業者の協力により環境フェアを毎年実施しているが来場者（住民）が少なく、展示等においてもマンネリ化している。予算もないことから新しい取組も難しい。
事業者の協力を得るのが難しい
事業性を確保して、活動を継続していくことが困難である。
自治体の枠にとらわれず多くの人々が参加して、課題解決に取り組む必要がある。
自然環境保全が地域の経済・産業振興と密接につながっているとの認識を事業者や住民と情報共有し、保全と利用を連携させた取組みの展開が課題である。
実施運営していくための財源の確保、人材の高齢化
取組みの継続を考える中で、中心となる人物の特定化、補助する人員の固定化が進み、いかに裾野を広げるかが課題。
手続業務等において行政主導になりやすく、市民の自発的な活動が期待される。
狩猟者の高齢化に伴い、今後の狩猟者の育成が課題となっている。
樹林地の保全として、下草刈りや間伐を行うボランティア団体の構成員が高齢化してくるが、新規の加入が少ない。
住民・住民団体とNPO団体が連携する体制は出来ているが、活動の参加者が必ずしも多くない

小学校と連携した取組では、先生の異動等により取組の継続実施が難しい。
少子高齢化の進展や原子力発電所事故による放射性物質の拡散等から、環境保全活動の担い手が減少基調にあり、担い手の確保が困難。
新規事業実施にあたり、関連する団体等へ主旨説明を行いパンフレットの配布等の協力をいただいたが、それらが直接参加者数に反映されなかった。
成果指標であるマイバッグ持参率は、本格実施以降、目標を達成しており、スーパーでのレジ袋無料配布中止が進む一方で、大手ドラッグストア等がレジ袋の無料配布中止に取り組んでいないため、取り組んでいる事業所に不公平感が生じていることなどの課題を残している状況。
清掃活動等を企画しても、参加する人・団体はほぼ限られている。
生ごみのたい肥化。分別が不十分な点もあるため、さらなる周知徹底が課題である。
生ごみのバイオガス化の主旨を更に周知し、分別を徹底させる必要がある。
生物多様性に関する計画区域の中で、NPO等同士の連携を深める目的で、実際の保全活動に相互に参加協力を依頼したが、それぞれの活動が多忙なため、上手いかなかった。また、計画に参画している市民・NPO等・事業者などで構成される情報共有の場を設置しようとしたが、参画にあたっては温度差がある。
相手が住民ではない事業者で、水道水源地に浄化槽を設置しても補助金を交付することができないため、水洗化が伸び悩んでいる。
多くの企業や団体と連携する際、連携における行政との間の役割分担や連携事業の効果、リスクについて認識を共有し、課題や改善方法についてアンケートや意見聴取などを行って常にコミュニケーションを図るよう努めなければ、協力関係が解消されてしまうおそれがある。
多くの人が思いや熱意があるなか、保全活動においてボランティアには限界があり、人件費だけでもなんとかしたいが、村予算では財政の乏しい現状にあり厳しい。
太陽エネルギー活用センターについて、設立当初は太陽光発電設備設置の希望が多かったものの、近年は減少傾向にあるため、市報等の活用によるPRや、蓄電池とのセット販売、家庭エコ診断制度の活用を検討するなど、様々なアプローチを試みている。
地域・行政ともにマンパワー不足。
地域ごとに行政と住民が地域の実情にあったゴミの削減に取り組んでいるが、参加者が廃棄物に関する意識の高い住民に限られているほか、取組を実施するための協議に比重が置かれてしまい、現状認識や問題点の洗い出し等の地域の課題をどうするかという議論が行われていない。
地球温暖化対策として、住宅用太陽光発電システムの設置者に対し補助金を交付し、普及促進に努めているが、太陽光以外の再生可能エネルギー施策を見いだせていない。
町民清掃（一斉清掃活動）において、年々参加者が減少しているため、清掃範囲も縮小している。
調査をNPOに委託しているが、受託できる組織が少ないため、組織の育成が課題となっている。
長期にわたり連携・協働体制を維持するのは難しい。
定期的に大手スーパー催場を利用し、協議会と協働した環境イベントを実施しているが、イベントメ

ニューがマンネリ化してきており集客力に欠ける。
当市が想定しているものを超えて取り組む場もあり、どう管理していくかという課題もある。
当市環境基本計画では、自然・エコ資源・まちらしの3分野を柱として取り組んでいるところであるが、それぞれの分野内では連携・協働が図られているものの、多分野同士での連携・協働が弱い部分が見受けられる。
特定の団体だけでなく、幅広い団体との連携拡大・エコパートナー事業者との連携強化
熱供給事業や再エネ事業化検討等で事業者との連携を図る際、市としての取り組みの透明性や公平性など、予めその辺りの役割分担等をしっかり整理しておく必要がある。
廃食用油の回収、BDFの精製を民間団体に委任し、公共バス等の燃料に利用しているが、その利用先の拡大が課題である。
不法投棄の処理については、撤去の要望があるが、行政としては民地のゴミ処理には税金を投入できない。
複数市町村との連携によるエゾシカ広域捕獲の実施に取り組んだが、各市町村及び地元猟友会の意識の差や排他的な体制等から、円滑な実施が困難なものがあつた。
保全、保護に係る費用の捻出や負担、効果的な対策や方法の構築
保全活動を行っているグループのニーズを把握できていない。
補助金の手続きが煩雑である。
民間・任意団体の役割と行政の役割の線引きが難しい。
民間団体との協働に取り組んでいるが、規模拡大の動きが鈍い。
野生化を防ぐため未登録の野猫に関しては捕獲活動を行っており、NPOにて里親探しをしてもらっているが、一時飼育などのコストやキャパシティもあり課題となっている。
有効的な周知方法はなにか。学校との関わりを増やしたいが、先生の負担が多くなること。各活動主体において、取り組み内容のマンネリや行き詰まり感、人材の固定化・高齢化が進んでいる。取り組み内容や、人的ストック・ネットワークが継続して更新していくことが課題。
連携・協働で清掃(河川、海岸等)を行うことがあるが、ごみの分別や連絡が徹底されていないことが多いため、周知が課題。
連携・協働の体制構築には一定の手順や時間を要するため、事務量が増大する面がある。
連携の規模が大きくなると事務局の費用が掛かる。協同する(賛同する)団体を見つける以上に、その取りまとめを引き受けてくれる団体は少ない。そのため、一つの団体にのみ負担が集中する。
連携先に「やらされ感」をもたれないようにすることが課題

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料 [A ランク] のみを用いて作製しています。